

パブリック・コメント意見

対象案件：第五次和光市総合振興計画中間見直し(素案)

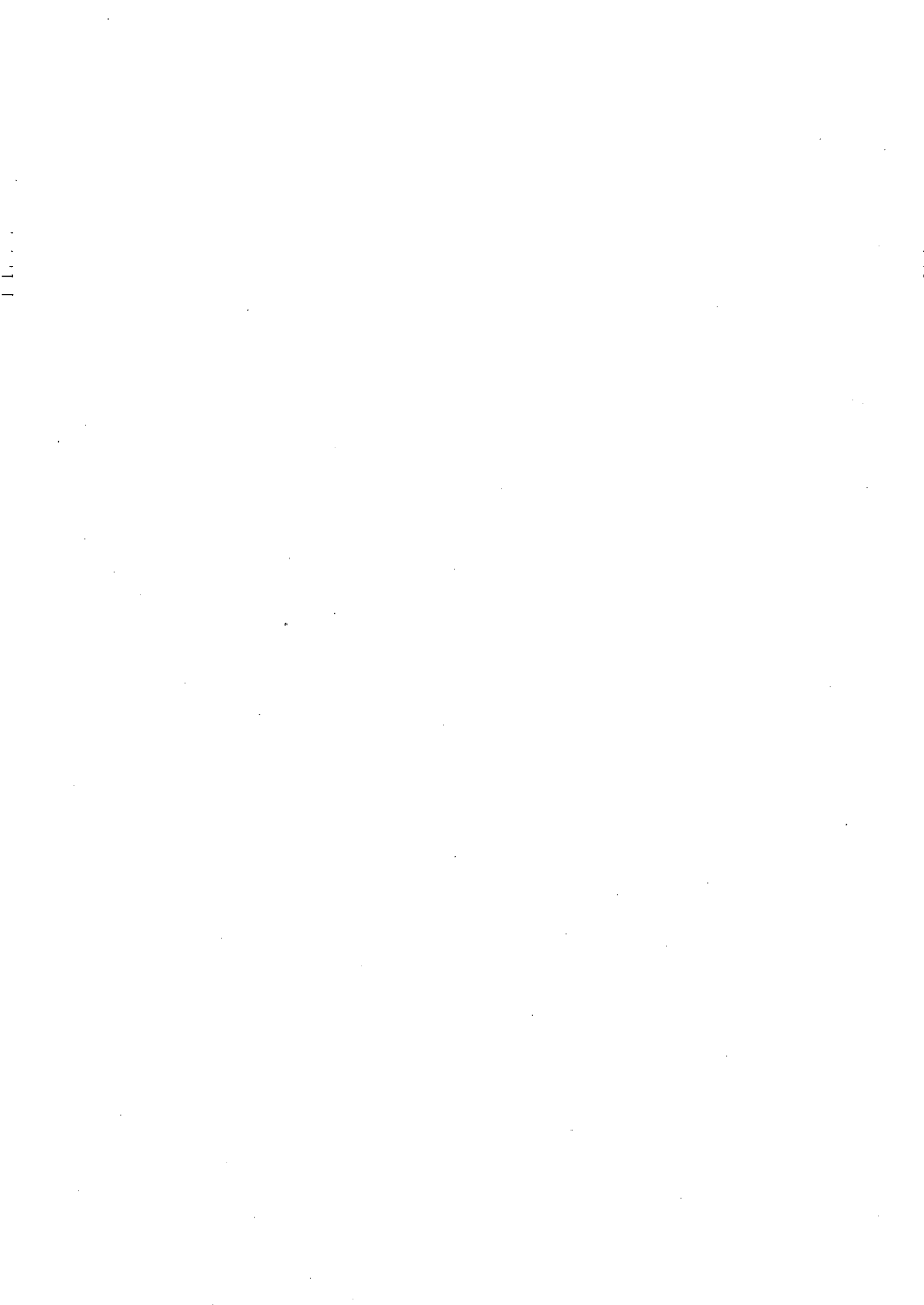
実施期間：令和7年11月10日(月)～12月5日(金)

意見数：2名6件

件数のみ公表する意見：1名7件(市民参加条例施行規則第5条第4項に定める事項が明らかではない意見)

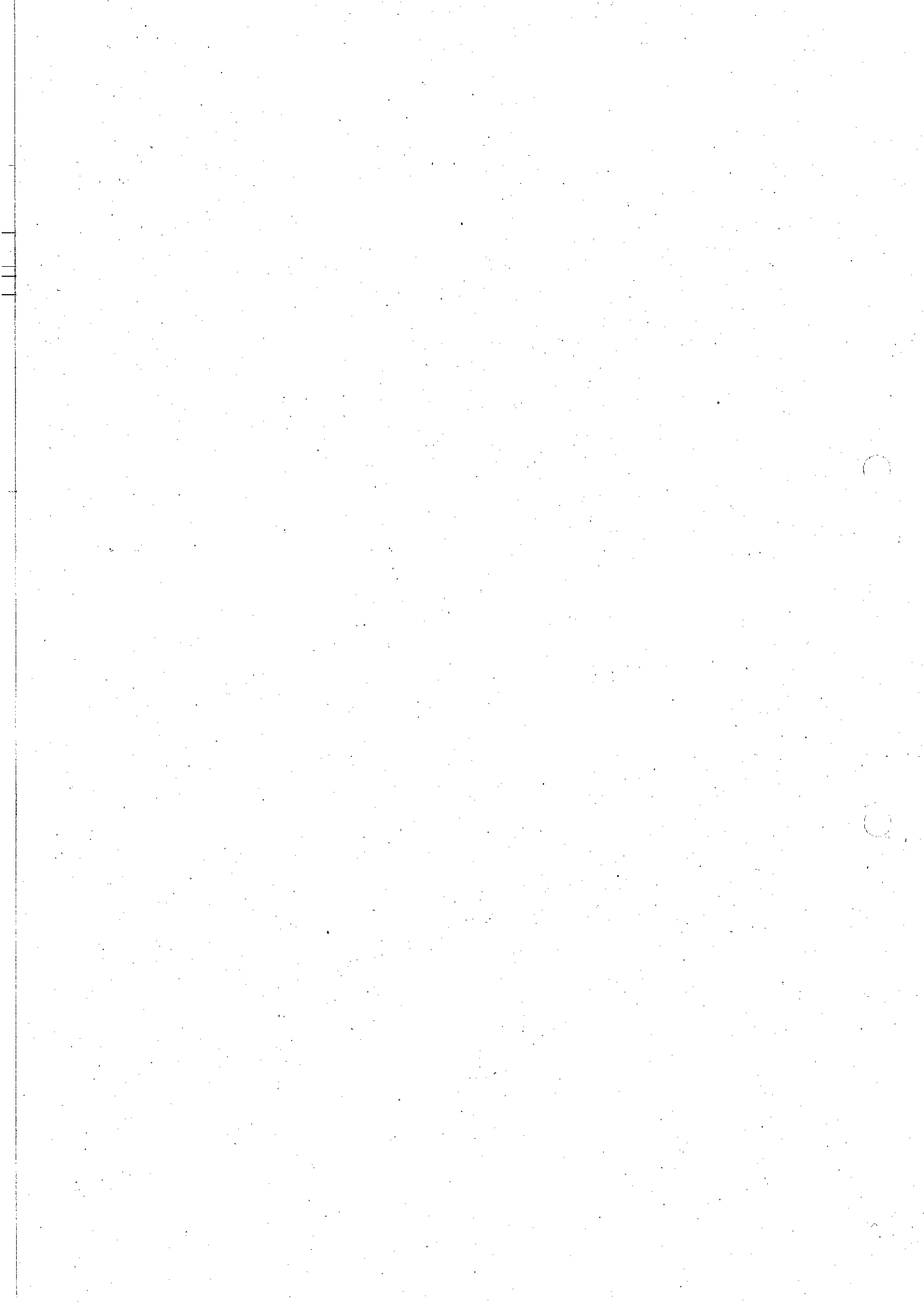
Youtube閲覧数：114回

No.	意見の概要
1	<p>【全体について】</p> <p>意見：和光市駅北ロー外環-彩湖直行バス路線を設定し、和光市の「彩湖ゲート」化を推進してほしいと思っています。和光市内だけの観光資源では集客力が限定的なため、和光市駅をゲートとして、広域資源=彩湖へのアクセスをアピールすることで、和光市が他所から訪れる街になると思います。</p> <p>理由：外環側道を走るバス路線「和14・和15」は市内止まりで彩湖まで行けません。現行は市内で完結するため、需要が少なく、運行本数も少なく、市民の利便性向上も限定的。一方、彩湖は広域集客資源であり、外部からの需要創出と、賑わい創出が期待できます。利用者が増えると運行本数も増え、結果、市民利便も向上します。和光市の景観資源である幸魂大橋も活用ができ、市民が水辺レジャーに親しむことができる。和光市から利用できる集客力のある資源があるのに、路線バスすらない現状はもったいないと思っています。</p>
2	<p>【27ページ 目標像2 主要な課題 3行目】</p> <p>「市内は坂も多く、高齢化にともない移動が大変・困難になる方々が多くなっております。」とした方が良い。</p>
3	<p>【27ページ 主要な課題 6行目】</p> <p>「安全安心な歩道、自転車道、車道ときちんと確保されていない中、～」とした方が良い。</p>
4	<p>【31ページ 取組内容 ③ 概要】</p> <p>「交通弱者」… は「移動困難者」と全体を統一した方が良い。</p>
5	<p>【32ページ 現状と課題】</p> <p>下記のとおり、追加してほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転手不足の対策のために、バス、タクシー事業者との協力を進めるとともに、ライドシェアなどの研究・検討をする必要もある。
6	<p>【33ページ 現状と課題】</p> <p>市民意識調査で～ の箇所を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査で自転車のマナーが悪いとの意見が多いこと、また自転車の交通反則通告制度(青切符)導入も開始されます。

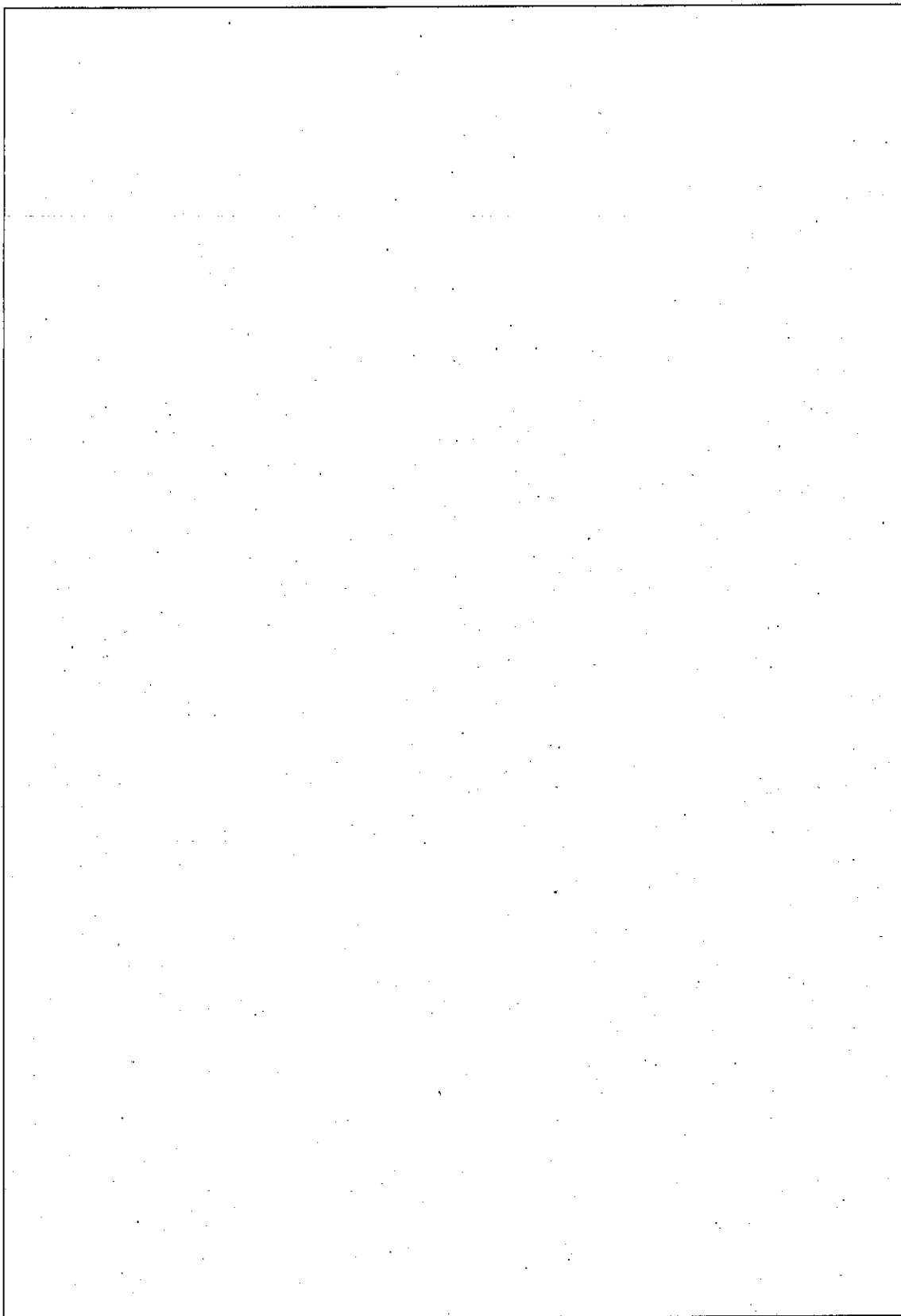


中間見直し
2021 - 2030
(素案)

第五次
和光市
総合振興計画
基本構想
2021-2030



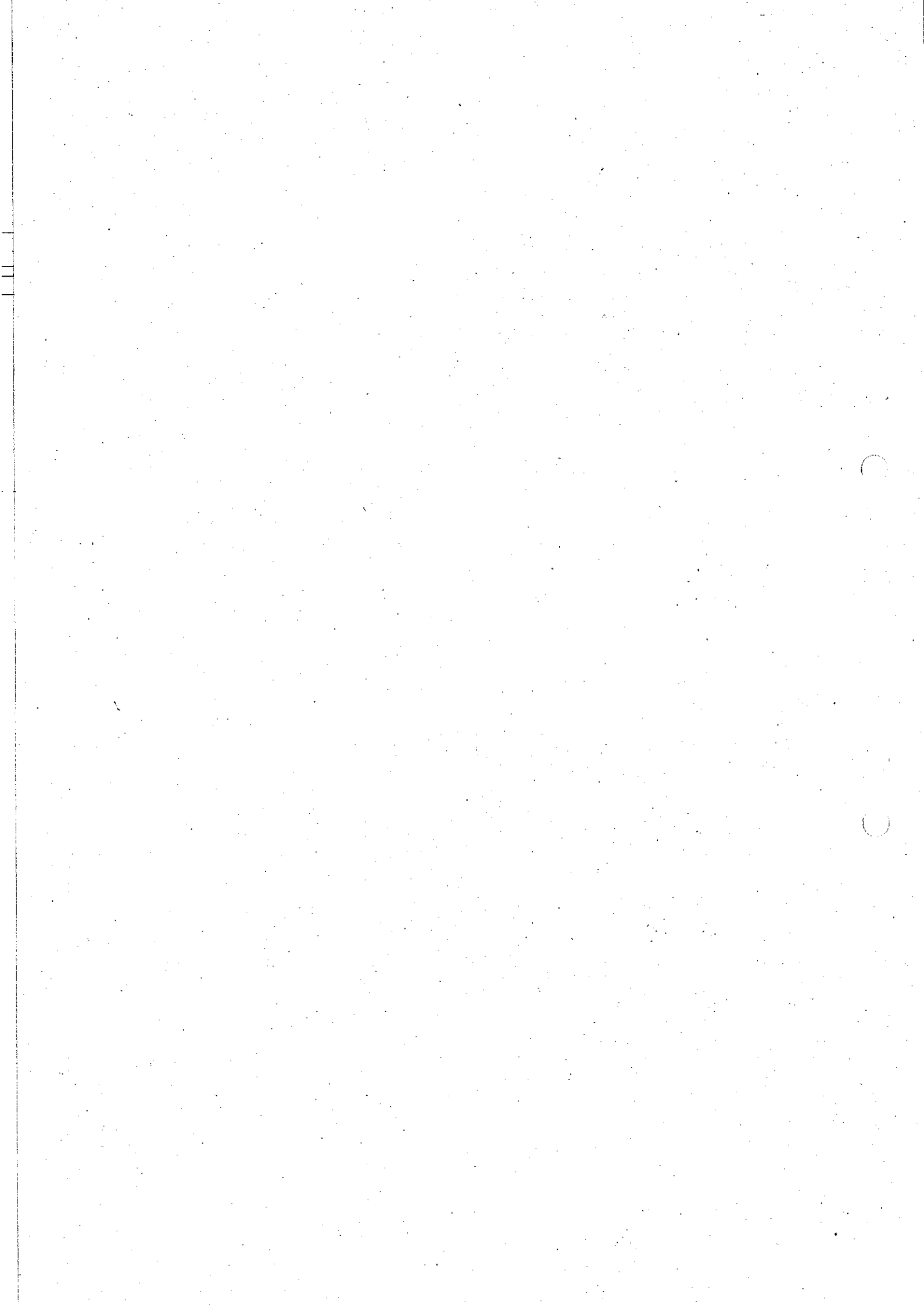
市長あいさつ文



目 次

第1章 どのようなまちにしたいのか ～まちづくりのコンセプト～	1
将来都市像	2
市民生活の目標像	4
SDGsへの取組 ～誰一人取り残さないために～	6
描く未来の実現に向けた基本戦略	8
第2章 どのようなことをしていくのか ～目標像と個別施策～	11
施策の一覧	13
目標像1 良好な生活環境が得られる	17
目標像2 安全かつ快適に移動できる	27
目標像3 身の回りの生活上の不安が軽減される	35
目標像4 こどもが自己肯定感を持ち健やかに育つ	43
目標像5 安心して妊娠・出産・子育てができる	53
目標像6 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる	57
目標像7 誰もが自立した生活と社会参加ができる	63
目標像8 健康に日々を暮らしている	67
目標像9 いきいきと仕事をし続けられる	73
目標像10 趣味などを通して充実した時間を過ごせる	81
目標像11 まちや人とつながり心豊かに過ごす	87
目標像12 シビックプライドを持っている	93
第3章 どのような仕組みで進めるのか ～計画の実現に向けて～	100
1 計画の構造について	101
2 計画の推進について	106
3 計画推進に当たっての考え方	108
4 財政推計	111
第4章 どのような背景があるのか ～計画の策定に当たって～	114
1 これまでの取組	115
2 社会情勢の変化	118
3 市民の和光市に対する意識	120
4 人口の見通し【和光市人口ビジョン】	131

策定経過等.....	145
1 策定経過.....	146
2 和光市総合振興計画審議会.....	147
3 市民参加の経過.....	152
用語集.....	153

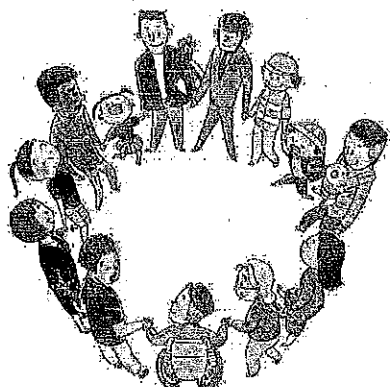


どのようなまちにしたいのが

くまちちぐらりのコンセプト

第1章

将来都市像



みんなをつなぐ ワクワクふるさと 和光

ご近所さん同士をつなぐ
こどもとお年寄りをつなぐ
困っている人と誰かの助けになりたいと思っている人をつなぐ
趣味や興味をきっかけに人をつなぐ
農作物をつくる人と食べる人をつなぐ
引っ越してきた人と住んでいる地域をつなぐ
他のまちや国に暮らす人とつなぐ
大事にしているものを次の世代へとつなぐ
次の出会いが待ち遠しくなる

つながると
今よりも安心して毎日を過ごせる
居心地が良い場所が見つかる
日常の中にちょっとした楽しみが生まれる
世界が広がったり、新たな発見があったりする
新しい何かが起こる予感
ワクワクが生まれる

都会の近くにある、豊かな自然やのどかさが残っているまち
そばで見守ってくれる人や一緒に楽しめる仲間がいるまち
ふるさと和光

いろんな人やモノゴトがつながる中で
期待と愛着を感じられ、住んで良かったとみんなが思える
そんな和光市を目指します

「みんなを」

第四次和光市総合振興計画における将来都市像「みんなで作る 快適環境都市 わこう」の考え方を継承し、まちづくりの主体は、市民をはじめとした「みんな」であることを示しています。

その上で、市内だけにとどまらず、他都市や世界とのつながりなども視野に入れ、積極的につなげていく意思を表明するために、「みんなで」や「みんなが」ではなく、「みんなを」という表現にしています。

「つなぐ」

総合振興計画策定に向けて開催した和光100年まちづくり会議では、住み続けたいまちになっていくためには、人と人とのつながりが豊かであることが重要であるという意見が多く出されました。若い世代の転出入が特徴の1つである本市においては、人とのつながりが自然発生的に生まれるのを待つだけではなく、意識的につながりを作っていくことが求められます。

また、人のつながりだけではなく、道路や交通などを含めたインフラ面でのネットワークを強化していくことや、大切な自然環境や歴史資源などを次世代に引き継いでいくことも「つなぐ」という言葉に込めています。

「ワクワク」

本市に暮らす人にとっても訪れる人にとっても、「楽しい」と感じられたり、「楽しいことがある」と思えたりできるようなワクワク感のあるまちを目指します。ワクワクには、「湧く」や「沸く」という漢字を当てはめることができ、活力や賑わいがあり、新しいことが次々と沸き立つような状態をイメージしています。

また、「湧く」という言葉は、本市の大切な地域資源である「湧き水」を想起させ、本市の特徴である自然資源を守っていく意思を示しています。

「ふるさと」

本市は、東京都心部に直結する立地にありながら、緑が豊かで潤いのあるまちであり、そうした都市と田舎の良さを兼ね備えた状態を維持していくことを「ふるさと」という言葉に込めています。

また、未来を担う子どもたちをはじめとする市民の方々が、本市に愛着やシビックプライド（※用語1）を持って、自らまちと触れ合っていくことを通じ、本市を「ふるさと」と感じ、いつまでも住み続けたいと思えるようにしていきます。

市民生活の目標像

視点①



日々の生活の基盤が整っている

視点②



それぞれのライフステージを充実させる

視点③



心豊かに、満足度の高い生活が送れる

将来都市像「みんなをつなぐ ワクワクふるさと 和光」を「日々の生活の基盤が整っている」「それぞれのライフステージを充実させる」「心豊かに、満足度の高い生活を送れる」の3つの視点から具体化し、本市で生活する一人一人の市民生活をイメージした「市民生活の目標像」を設定しました。

(視点① 日々の生活の基盤が整っている)

「つながり」や「ワクワク」などの豊かな気持ちを得られるためにも、まずはその前提として、生活の基盤が整っていることが必須となります。そのため、良質な生活環境が得られるとともに、身の回りの生活上の不安が軽減された状態である必要があります。また、高齢化などに伴い、移動手段の確保の重要性が高まってきたことを踏まえ、安全かつ快適に移動できる環境が必要です。

そこで、目標像1「良好な生活環境が得られる」、目標像2「安全かつ快適に移動できる」、目標像3「身の回りの生活上の不安が軽減される」を設定しました。

(視点② それぞれのライフステージを充実させる)

誰しも人生の中には、様々なライフステージがあり、その中には特に周りのサポートが必要なステージもあります。そうしたライフステージにあっても、誰もがそれぞれのライフステージで充実した生活を送れることが望まれます。

そこで、目標像4「こどもが自己肯定感を持ち健やかに育つ」、目標像5「安心して妊娠・出産・子育てができる」、目標像6「高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる」、目標像7「誰もが自立した生活と社会参加ができる」を設定しました。

(視点③ 心豊かに、満足度の高い生活を送れる)

日々の生活の基盤が整い、それぞれのライフステージで充実した生活を送れる環境が整った上で、本市に住んで良かったと思えるよう、心豊かに、満足度の高い生活を送れることが望まれます。

そのためには、まずは、一人一人が健康で、法人・個人ともに、仕事をし続けられる環境が求められます。その上で、趣味などを通じた充実した時間、まちや人とのつながり、まちへの愛着などが得られることで、心豊かに、満足度の高い生活を送れることにつながります。

そこで、目標像8「健康に日々を暮らしている」、目標像9「いきいきと仕事をし続けられる」、目標像10「趣味などを通して充実した時間を過ごせる」、目標像11「まちや人とのつながり心豊かに過ごす」、目標像12「シビックプライドを持っている」を設定しました。

日々をワクワクして過ごし、人とつながりながら心豊かに過ごすとともに、本市を「ふるさと」として意識することでシビックプライドを持ちながら、「みんなをつなぐ ワクワクふるさと 和光」をみんなで作っていきます。

SDGsへの取組 ～誰一人取り残さないために～

貧困に終止符を打ち、地球を保護し、全ての人々が平和と豊かさを享受できることを目指した国際目標として「SDGs（※用語2）」があります。SDGsは、格差や貧困、気候変動をはじめ、人々の生産や消費の在り方にまで言及した17のゴール（目標）と169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現をうたっています。

一人一人が周りの人や地域とつながり、魅力や賑わいのあふれる和光市を次世代につないでいきたいという私たちの思いは、SDGsの誰一人取り残さず、豊かで活力ある未来をつくるという考え方に重なっています。すなわち、この基本構想の実現に向けて取り組んでいくことは、SDGsの達成に向けた取組にもなります。

市民と行政がともに考え、描いた「将来都市像」と「市民生活の目標像」を実現していくために、また、和光市だけでなく、持続可能で活力ある日本の未来にも貢献できるよう、地方公共団体として、あらゆる施策の推進に当たりSDGsを意識し、全世界的な課題も含めた様々な課題解決に取り組んでいきます。

SDGsの17のゴール

目標1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、実現可能な農業を促進する。
目標3 (保健)	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4 (教育)	全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒のエンパワーメントを行う。
目標6 (水・衛生)	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7 (エネルギー)	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8 (経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する。
目標9 (インフラ・産業・イノベーション)	レジリエントなインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの拡大を図る。
目標10 (不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11 (持続可能な都市)	包摂的で安全かつレジリエントで持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。
目標15 (陸上生態系)	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の防止・防止及び生物多様性の損失の防止を促進する。
目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進、全ての人々への司法へのアクセス提供、及びあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度の構築を図る。
目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる。

市民生活の目標像とSDGsのゴールの関係

市民生活の目標像	SDGsのゴール						
目標像1 良好な生活環境が 得られる	6	7	11	12	13	14	
目標像2 安全かつ快適に 移動できる	3	11					
目標像3 身の回りの生活上の不安が 軽減される	5	10	11	13	16		
目標像4 子どもが自己肯定感を持ち 健やかに育つ	4						
目標像5 安心して妊娠・出産・ 子育てができる	3						
目標像6 高齢になっても住み慣れた 地域で暮らし続けられる	3						
目標像7 誰もが自立した生活と 社会参加ができる	1	3					
目標像8 健康に 日々を喜んでいる	2	3					
目標像9 いさいきと 仕事をし続けられる	2	8	9	12			
目標像10 趣味などを通して 充実した時間を過ごせる	4						
目標像11 まちや人とつながり 心豊かに過ごす	16	17					
目標像12 エンビクプライドを 持っている	11	15	17				

描く未来の実現に向けた基本戦略

- 【市全域にかかる戦略】**
- 基本戦略④ 地域公共交通の充実
★移動手段の確保 ★都市計画道路の整備
 - 基本戦略⑤
子どもたちや子育て世代の支援
★保育の質の向上
★放課後の児童の居場所づくり
 - 基本戦略⑥ 高齢化への対応
★地域包括ケアの取組推進
 - 基本戦略⑧
地域コミュニティの再醸成
★自治会単位での地域コミュニティの醸成
★コミュニティ・スクールによる学校づくり
★地区社会福祉協議会の全市展開



※地図上の白分けは、地域コミュニティの単位である小学校区を示しています。

凡例	
	都市計画道路（現況）
	都市計画道路（計画）
	和光市駅北口土地区画整理事業施行区域
	和光北インター東部地区土地区画整理事業施行区域
	小学校
	主要なプロジェクト



将来都市像やそれを具体化した市民生活の目標像を実現するためには、施策横断的で俯瞰的な視点での戦略が必要となります。そこで、以下のとおり、描く未来の実現に向けた基本戦略を定めます。

基本戦略① 和光市駅周辺の魅力の向上

本市の交通と賑わいの中核である和光市駅周辺については、駅南口周辺と比較して、駅北口周辺の整備が遅れている現状があり、更なるまちの魅力の向上が必要です。

そこで、駅北口土地区画整理事業と駅北口地区高度利用化推進事業を一体的に推進し、駅前広場の整備や駅直結型の再開発事業の実現を目指すとともに、産業振興条例に基づく地域経済活性化に取り組み、駅の南北ともに魅力あるまちづくりを進めていきます。

基本戦略② 市庁舎周辺の賑わいの創出

市庁舎周辺のエリアについては、市民やまちを訪れる人々に憩いや交流の場を提供できるよう、更に充実させていく必要があります。

そこで、PPP（※用語3）／PFI（※用語4）事業の官民連携モデル事業である広沢複合施設「わびあ」の運営や、UR都市機構が進める西大和団地再生事業との連携を通じ、当該エリア全体の賑わいを創出していきます。

基本戦略③ 環境に配慮した清掃センターの更新

和光市清掃センターは、竣工から約30年が経過し、老朽化が進んでおり、更新の必要性が高まっています。そこで、朝霞市との共同で、環境負荷の低減に配慮した広域処理施設の整備を進めていきます。

基本戦略④ 地域公共交通の充実

本市は、東武東上線、東京メトロ有楽町線、同副都心線により首都圏からの交通の利便性が高いことがまちの魅力の一つですが、市内に目を向けると狭あいな道路や坂などが多いことから公共交通が不便な地域が多く、高齢者や障害者など、移動困難者といわれる方々の移動手段の確保が求められています。

そこで、民間交通事業者とともに設置する地域公共交通会議を通じて総合的な公共交通体系の改善を図ります。また、新たな幹線道路ネットワークとして、一般国道254号和光バイパスの整備に合わせた市内都市計画道路の整備を進めていきます。

基本戦略⑤ こどもたちや子育て世代の支援

将来を担うこどもたちや子育て世代の支援については、今後も一層の充実が求められています。

そこで、これまでの取組に加え、未就学児について保育センターの設置により保育の質を向上させることや、就学児の学童クラブとわこうっこクラブの一体型運営によ

る放課後の居場所を含めたこどもの居場所づくりを推進していくことなど、子どもたちや子育て世代への支援を充実させます。

また、核家族世帯が多く、子育て世代が孤立しやすい状況を踏まえ、これまで推進してきたわこう版ネウボラとともに、総合子ども家庭センターの取組等により、児童虐待などに至らない健やかな子育て環境にしていきます。

基本戦略⑥ 高齢化への対応

今後、本市の高齢者人口は、大幅な増加が見込まれており、介護予防などの観点から、ますますの健康増進の重要性が高まっています。

そこで、引き続き介護予防事業やコミュニティケア会議など地域包括ケアの取組を推進していくほか、医療機関や研究機関をはじめとした市内関係機関等との連携を強化していくことで、生涯に渡った生活の質の向上を図っていきます。

基本戦略⑦ 和光北インターチェンジ周辺の活性化

現在国土交通省が進めている東京外かく環状道路の関越自動車道から東名高速道路間の整備に伴い、和光北インターチェンジ周辺の活性化を重点的に進めていく必要があります。

具体的には、和光北インター東部地区における土地区画整理事業により新たな産業拠点を生み出していくほか、新倉パーキングエリアの拡張構想を都市農業の振興や地域産業の振興に結び付けていきます。

また、新たに国指定の史跡となった午王山遺跡についても、これらの取組とも連携させて遺跡を保存・活用することにより、シビックプライドの醸成に生かしていきます。

基本戦略⑧ 地域コミュニティの再醸成

若い世代の転出入が激しいことが特徴の一つである本市においては、地域コミュニティにおける人と人とのつながりを生み出していくことが特に重要です。

そこで、自治会単位での地域コミュニティの醸成と並行し、市内全小中学校で指定済みのコミュニティ・スクールによる学校づくりを推進することや、小学校区を基本単位とする地区社会福祉協議会を全市展開することなどを通じ、地域コミュニティの再醸成を進めていきます。

どのようなことをしていくのか

↳ 目標像と個別施策↳

第2章

みななをつなぐ ワクワクふるさと 和光

和光市

視点① 日々の生活の基盤が整っている

- 施策 1-1 安心して暮らせる居住環境の形成
- 施策 1-2 計画的な公園の整備と維持管理の充実
- 施策 1-3 安全な水の安定供給
- 施策 1-4 公共下水道の維持管理
- 施策 1-5 行政窓口サービスの向上
- 施策 1-6 廃棄物の適正処理の推進
- 施策 1-7 環境にやさしい持続可能な取組の推進

- 施策 2-1 安全で快適な道路の整備
- 施策 2-2 利便性の高い地域公共交通網の形成
- 施策 2-3 交通安全対策の推進

- 施策 3-1 防災体制・消防支援体制の強化
- 施策 3-2 地域と連携した防犯対策の推進
- 施策 3-3 消費者や市民が相談しやすい体制づくり
- 施策 3-4 人権啓発・教育及び平和の推進
- 施策 3-5 男女共同参画社会の実現

視点② それぞれのライフステージを充実させる

- 施策 4-1 確かな学力と自立する力の育成
- 施策 4-2 豊かな心と健やかな体の育成
- 施策 4-3 質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実
- 施策 4-4 多様なニーズに対応した教育の推進
- 施策 4-5 家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進
- 施策 4-6 安全安心な学校施設の整備
- 施策 4-7 こども・若者の居場所づくり

- 施策 5-1 出産や育児に希望が持てる環境づくり
- 施策 5-2 子育てと仕事の両立支援

- 施策 6-1 高齢者の生きがいと社会参加への支援
- 施策 6-2 きめ細かな介護予防の推進
- 施策 6-3 高齢者の暮らしを支える仕組みの充実

- 施策 7-1 障害者が安心できる障害福祉の推進
- 施策 7-2 低所得者の生活の安定と自立への支援

視点③ 心豊かに、満足度の高い生活が送れる

- 施策 8-1 一人一人に応じた健康づくりの推進
- 施策 8-2 地域との連携による保健・医療体制の充実
- 施策 8-3 国民健康保険及び国民年金の適正な運営

- 施策 9-1 交通の利便性を生かした産業拠点の創出
- 施策 9-2 中小企業・小規模事業者の育成支援
- 施策 9-3 魅力ある新たな産業の創出
- 施策 9-4 都市農業の推進と担い手の育成
- 施策 9-5 就労支援対策の推進

- 施策 10-1 生涯学習の振興
- 施策 10-2 創造的な文化の振興
- 施策 10-3 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 施策 11-1 コミュニティ活動の推進
- 施策 11-2 地域で支え合う福祉の推進
- 施策 11-3 協働によるまちづくりの推進
- 施策 11-4 国内外の交流と多文化共生の推進

- 施策 12-1 良好な景観形成の推進
- 施策 12-2 歴史的文化資源の保護・活用
- 施策 12-3 湧水・緑地の保全と再生
- 施策 12-4 市の特色を生かした地域ブランドの確立
- 施策 12-5 効果的なシティプロモーションの展開

(目標像と個別施策の読み方)

本章は、12の目標像それぞれについて、目標像のページ(見開き)の後に、関連する個別施策のページが続いています。

■ 目標像ページ ■

目標像は、個別施策を束ねるテーマでもあり、その実現に向けて取り組む上で重要な視点や必要な情報を整理しています。

① 目標像 1 良好な生活環境が得られる

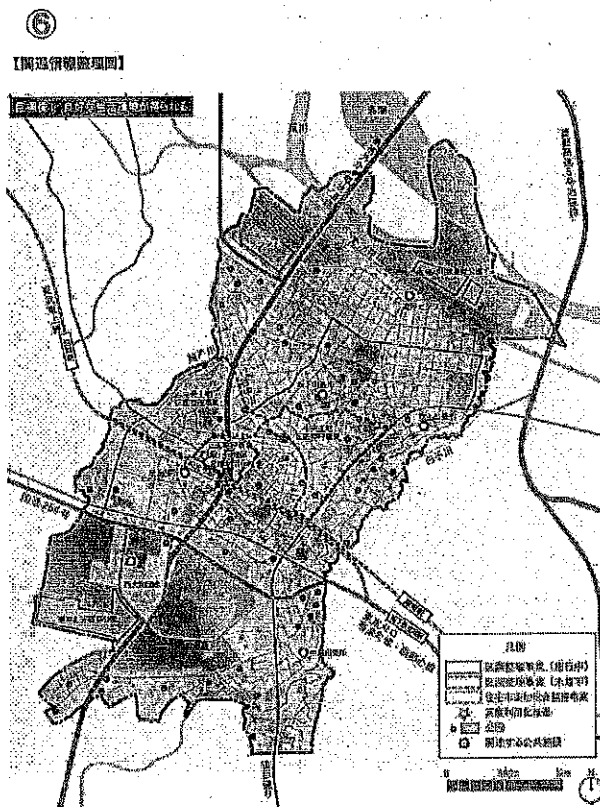
- ② 【どのような姿を目指したいのか】
- ・利便性と快適性を備えた住みやすい生活環境が整っている
 - ・災害に強いインフラ・ライフラインが整っている
 - ・和光市駅周辺が利便の源となる魅力的な場となっている
 - ・環境問題に対して適切な対応ができている

- ③ 【主要な課題】
- ・和光市駅北口の土地区画整理事業による防犯・防災設備が完了しておらず、駅北口周辺の交通安全や交通・商業等の他、防犯・防災の観点から課題があります。
 - ・市内各地に農地や斜面林が残っており、雑草などの問題が感じられますが、その他の継続的な開発が進むことで、これらが先われつつあります。
 - ・ステイミー一層向けの住宅供給が少ないため、子育て世代の家庭が定着せず、市外に転出してしまっています。
 - ・ゴミ処理施設である情報センターが平成9(1999)年4月の竣工以来約30年が経過し、老朽化が進んでいます。
 - ・廃プラスチック問題や食品ロス問題など、新たな課題問題が生じています。

④ 【目標像に関するKPI】

指標	現状値 (R1)	現状値 (R2)	目標値 (R12)
和光市の住みやすさ(市民意識調査)	82.6	84.9	80
駅北口土地区画整理事業の整備率(%)	17.4	33.8	65
駅北口地区高層利用化推進事業の整備率	0	25	100

- ⑤ 【私たちができることアイデア集 ～和光100年まちづくり会議からの提案～】
- ・まち歩きなどを通じて自然環境の価値をPRをします。
 - ・大きな水たまりなどを大塚にします。
 - ・ごみ拾いや水筒持参などの環境美化を呼びかけます。
 - ・緑化の促進や高層の誘引など、みんなで緑の街世話をします。
 - ・周辺環境に合わせて、建物などの景観に配慮します。
 - ・自然環境の保全や公園等の維持管理に関心をもちます。
 - ・公園や公共空間の維持管理に関するルールづくりに参加します。



- ① 12の市民生活の目標像のタイトルを示しています。
- ② 目標像について、具体的にどのような状態を目指したいのかを示しています。
- ③ 目標像の実現に向けて、現時点で本市が取り組むべき主要な課題を示しています。
- ④ 目標像の実現や課題解決に向けた取組の進捗状況を測る指標です。KPIとはKey Performance Indicator(重要業績評価指標)のことです。
現状値は令和元(2019)年度(一部、平成30(2018)年度)、実績値は令和6(2024)年度、目標値は令和12(2030)年度の数値です。
- ⑤ 和光100年まちづくり会議で出された市民アイデアをまとめたものです。
- ⑥ 主要な課題(③)に関連する情報を視覚的に把握できるように地図上で整理したものです。現状及び計画(予定)が示されています。

■個別施策ページ■

個別施策は、目標像の実現に向けた取組の方向性を示すものです。

- ① **目標像1 良好な生活環境が得られる**
- ② **施策1-1 安心して暮らせる居住環境の形成**
- ③ **【施策の目標】**
 計画的な市街地形成を進めるとともに、市民と行政との協働により安全に住める宅地や建物を増やし、本市に住んでみたい、長く住み続けたいと思えるようにします。

- ④ **【施策を取り巻く現状と課題】**
- ・駅北口周辺は、南口と比べて駅前広場や都市計画道路が未整備なことから、商業集積や土地の有効利用が停滞しており、駅前の魅力と安全性を向上させる必要があります。
 - ・駅北口周辺は、宅地の無秩序な開発や建物の老朽化により、防災性の低下も懸念されており、良好な市街地の形成が求められています。
 - ・本市の玄関口として、和光市駅の拠点性を更に高め、賑わいの創出や活性化を図ることが必要となっています。
 - ・老朽化した西大和団地の居住環境の改善が求められています。
 - ・長期未着手となっている土地区画整理事業については、40年以上事業化に至っていないことから、早期に市のまちづくり方針を策定し、事業の推進を進めていくことが必要です。
 - ・開発行為等の計画に関して、事業者と近隣住民との生活環境をめぐる紛争への対応が求められています。
 - ・老朽化が進んだ分譲マンションが増えています。

⑤ **【課題解決に向けた取組内容】**

取組内容	概要
① 駅北口土地区画整理事業の推進	・土地区画整理事業により、駅前広場、道路及び公園等の公共施設並びに宅地の整備を行い、地域の防災性・安全性の向上を図り、良好な居住環境を形成します。 ・土地区画整理事業と再開発事業の一体的進行により、和光市の顔にふさわしい魅力ある駅前空間の形成を進めています。
② 駅北口地区高度利用化の推進	・道路網と鉄道網を結ぶ「ハブ機能」を有する「バスターミナル」の駅前広場への導入、再開発事業による駅直結型の高層ビルの実現を目指します。
③ 西大和団地の再生	・西大和団地周辺地区における住宅市街地総合整備事業による西大和団地の再生に向けた事業を支援していきます。 ・広沢地区エリアマネジメントにより連携していきます。
④ 長期未着手土地区画整理区域に関する検討	・長期未着手土地区画整理について、市のまちづくり方針策を取りまどめ、地域住民とともに地域の整備構想を作成するなど、事業の見直しを進めていきます。
⑤ 紛争の予防と調整	・まちづくり条例の適正な運用と紛争当事者の申出に応じて相談やあっせんなどを行い、解決を図ります。
⑥ 分譲マンションの支援	・意見交換の場や相談窓口等を設けることにより、管理組合や居住者が、分譲マンションを適正に管理できるように支援します。

- ① 個別施策の上位にある目標像を示しています。
- ② 個別施策の名称です。どのような方向性であるのかが伝わるよう、分かりやすい名称にしています。
- ③ 施策として、到達したい状態や市民の状況を示しています。
- ④ 施策の目標を実現するために、現時点での本市の状況や取り組むべき課題を具体的に示しています。
- ⑤ 施策を取り巻く課題(④)で示した課題に対して、その解決に向けた取組内容を具体的かつ詳しく説明しています。

目標像Ⅰ 良好な生活環境が得られる

【どのような姿を目指したいのか】

- ・利便性と快適性を備えた住みやすい居住環境が整っている
- ・災害に強いインフラ・ライフラインが整っている
- ・和光市駅周辺が和光の顔となる魅力的な場となっている
- ・環境問題に対して適切な対応ができている

【主要な課題】

- ・和光市駅北口の土地区画整理事業による駅前広場整備が完了しておらず、駅北口周辺の交通安全や交通・商業等の拠点性、防災・防犯の観点から課題があります。
- ・市内各所に農地や斜面林が残っており、緑などの潤いを感じられますが、宅地の無秩序な開発が進むことで、これらが失われつつあります。
- ・ファミリー層向けの住宅供給が少ないため、子育て世代の家庭が定着せず、市外に転出してしまいます。
- ・ごみ焼却施設である清掃センターが平成2（1990）年3月の竣工から約30年が経過し、老朽化が進んでいます。
- ・廃プラスチック問題や食品ロス問題など、新たな環境問題が生じています。

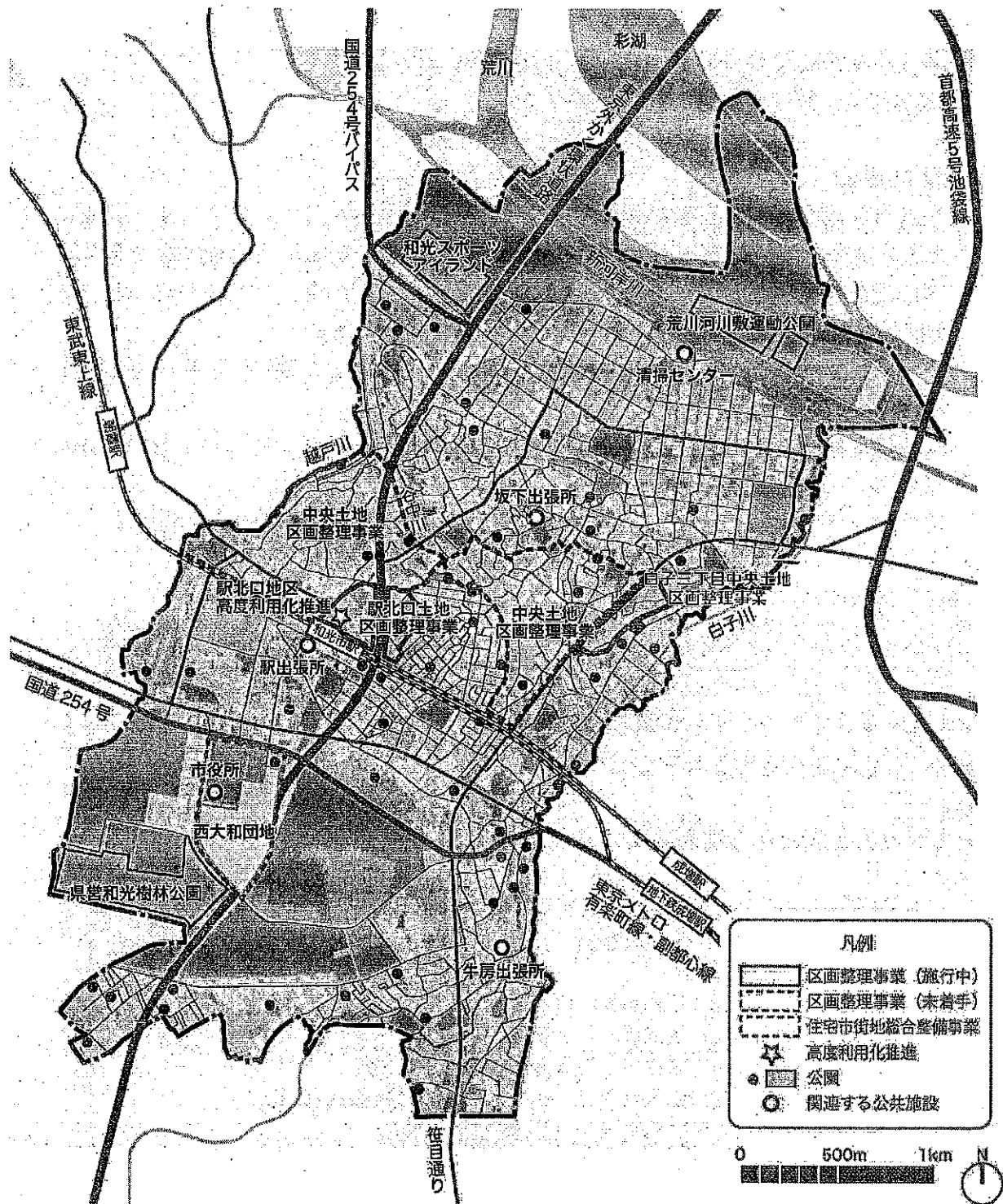
【目標像に関するKPI】

指標		実績値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
和光市の住みやすさ（市民意識調査）	%	82.6	84.9	90
駅北口土地区画整理事業の整備率（※用語5）	%	17.4	31.9	65
駅北口地区高度利用化推進事業の進捗率	%	0	25	100

私たちができることアイデア集 ～和光100年まちづくり会議からの提案～

- ・まち歩きなどを通して自然資源の発掘やPRをします。
- ・大きな木や湧水などを大事にします。
- ・ごみ拾いやポイ捨て禁止などの環境美化を心がけます。
- ・落ち葉掃除や花壇の手入れなど、みんなで緑のお世話をします。
- ・周辺環境に合わせて、建物などの景観に配慮します。
- ・自然環境の保全や公園等の維持管理に関心を持ちます。
- ・公園や公共空間の維持管理に関するルールづくりに参加します。

【関連情報整理図】 ※令和7年12月31日時点



目標像 | 良好な生活環境が得られる

施策 | - | 安心して暮らせる居住環境の形成

【施策の目標】

計画的な市街地形成を進めるとともに、市民と行政との協働により安全に住める宅地や建物を増やし、本市に住んでみたい、長く住み続けたいと思えるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・ 駅北口周辺は、南口と比べて駅前広場や都市計画道路が未整備なことから、商業集積や土地の有効利用が停滞しており、駅前の魅力と安全性を向上させる必要があります。
- ・ 駅北口周辺は、宅地の無秩序な開発や建物の老朽化により、防災性の低下も懸念されており、良好な市街地の形成が求められています。
- ・ 本市の玄関口として、和光市駅の拠点性を更に高め、賑わいの創出や活性化を図ることが必要となっています。
- ・ 老朽化した西大和団地の居住環境の改善が求められています。
- ・ 長期未着手となっている土地区画整理事業については、50年以上事業化に至っていないことから、早期に市のまちづくり方針を策定し、事業の見直しを進めていくことが必要です。
- ・ 開発行為等の計画に関して、事業者と近隣住民との生活環境をめぐる紛争への対応が求められています。
- ・ 老朽化が進んだ分譲マンションが増えてきています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	駅北口土地区画整理事業の推進	・ 土地区画整理事業により、駅前広場、道路及び公園等の公共施設並びに宅地の整備を行い、地域の防災性・安全性の向上を図り、良好な居住環境を形成します。 ・ 土地区画整理事業と再開発事業の一体的施行により、和光市の顔にふさわしい魅力ある駅前空間の形成を進めていきます。
②	駅北口地区高度利用化の推進	・ 道路網と鉄道網を結ぶ「ハブ機能を有するバスターミナル」の駅前広場への導入、再開発事業による駅直結型の高層ビルの実現を目指します。
③	西大和団地の再生	・ 将来のまちづくりについて継続的に検討し、西大和団地エリアの再生に向けた事業を支援していきます。 ・ 広沢地区エリアマネジメントにより連携していきます。
④	長期未着手土地区画整理区域に関する検討	・ 長期未着手土地区画整理について、地域住民とともに市のまちづくり方針を取りまとめ、事業の見直しを進めていきます。
⑤	紛争の予防と調整	・ まちづくり条例の適正な運用と紛争当事者の申出に応じて相談やあっせんなどを行い、解決を図ります。
⑥	分譲マンションの支援	・ 意見交換の場や相談窓口等を設けることにより、管理組合や居住者が、分譲マンションを適正に管理できるように支援します。

目標像 1 良好な生活環境が得られる

施策 1-2 計画的な公園の整備と維持管理の充実

【施策の目標】

公園を利用する市民が、憩いや安らぎを感じられるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・市民一人当たりの公園敷地面積の目標水準である 10 m²以上とする必要があります。
- ・公園施設の老朽化が進んでいるため、計画的に施設を更新する必要があります。
- ・市民との協働による安全で快適に利用できる公園の環境づくりを進めていくことが必要です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	計画的な公園の整備	<ul style="list-style-type: none">・土地区画整理事業において計画的に公園整備を進めていきます。・借地公園については、施設の利用状況等を踏まえて、公有地化を進めていきます。・公園が不足している地域について、生産緑地を買い取るなど用地の確保に努めます。
②	市民との協働による公園の見守りや維持管理	<ul style="list-style-type: none">・公園サポーター制度の活用などを通じて、市民との協働による公園の見守りや維持管理を進めていきます。
③	公園施設の安全性の確保	<ul style="list-style-type: none">・公園施設について、引き続き、定期的な点検及び修繕を行い、全ての施設が安全に利用できるよう、整備及び維持管理に努めます。

目標像Ⅰ 良好な生活環境が得られる

施策Ⅰ-3 安全な水の安定供給

【施策の目標】

安心して飲める水を、市民にいつでも安定供給できるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・災害時においても可能な限り安定して供給ができる、災害に強い管網の整備を継続して推進する必要があります。
- ・貴重な資源である水の知識について、市民意識の向上が必要です。
- ・収納事務の効率化や支払の利便性の向上を目的として導入したキャッシュレス決済について、今後さらなる拡充に取り組んでいく必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	安全安心な水質の維持	・水質の維持に努めます。 ・取水井戸の維持管理を定期的に行い、自己水源の確保に努めます。
②	安定した供給の堅持	・浄水場や取水施設の計画的な改良・改修及び耐震管路への更新を行います。 ・埼玉県企業局との連携を図り、県水の受水体制を継続します。
③	経営の効率化・合理化	・積極的な収納率の向上に努めます。 ・引き続きアウトソーシングに取り組むことにより、一層の効率化、合理化に努めます。 ・安定した経営を維持するための料金体系を検討します。
④	市民の水道に対する意識の向上	・水道週間などのイベントにおいて、ライフラインとしての水道事業に対する理解を深め、水を大切にしようPRします。

目標像 | 良好な生活環境が得られる

施策 | 4 公共下水道の維持管理

【施策の目標】

公共下水道の適切な維持・管理に努めます。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・土地区画整理事業地区内等の新規下水道整備を早期に実施していく必要があります。
- ・老朽化した下水道施設に対して、長寿命化を考慮した、戦略的な維持管理・改築を行い、機能を継続的に発揮していく手法を構築する必要があります。
- ・雨水排水施設の整備は、莫大な費用を要することから進捗に時間がかかっているほか、既存の雨水排水施設の老朽化による機能低下に備え、長寿命化を考慮した効率的で計画的な整備及び更新が必要です。
- ・雨水管整備に合わせて、道路排水を取り込む道路集水桝の設置等について、道路管理者と連携を図り、水害への対策を円滑に進めていくことが必要です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	着実な下水道の整備	・関係機関と連携し、未普及地区への下水道整備を進めます。
②	施設の維持管理及び長寿命化	・施設の機能を確実に発揮させるため、定期的な調査及びメンテナンスを実施し、施設を良好な状態に保ちます。 ・老朽管の長寿命化を進めます。
③	雨水の宅地内処理の指導・啓発	・宅地に降った雨水については、宅地内処理を行うよう指導・啓発します。
④	雨水排水施設の整備	・大量降雨による浸水を防止するため、雨水排水施設の更なる整備を進めます。

目標像 | 良好な生活環境が得られる

施策 | - 5 行政窓口サービスの向上

【施策の目標】

市民が行政を身近に感じ、気持ちよく窓口サービスを利用できるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・ 窓口サービスの向上に当たっては、市民ニーズに対応するとともに、労働力効率の改善、手続の簡素化など、絶え間ない見直しが求められます。
- ・ 窓口での受付方法の改善や新しい手法の活用も併せて検討していくことが求められています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	利用者の視点に立った 窓口サービスの向上	<ul style="list-style-type: none">・ ホームページでの情報提供、窓口の案内掲示板などを見直し、より分かりやすくします。・ <u>市民のニーズに応じた窓口サービスのあり方に関して、軸となる部署を中心に部署間で連携・検討し、市民の利便性の向上と持続可能な改善策を講じます。</u>
②	各出張所機能の再検討、 新たな手法の検討	<ul style="list-style-type: none">・ 各出張所の開庁時間や機能の見直しを検討します。・ ICT（※用語6）を活用し、申請手続の簡易化を検討します。・ <u>生成AIを活用することで、市民の利便性向上と窓口業務の負荷軽減を図ります。</u>

目標像 1 良好な生活環境が得られる

施策 1-6 廃棄物の適正処理の推進

【施策の目標】

市民生活によって発生する廃棄物を適正に処理し、環境負荷を低減します。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・本市の可燃残渣などを埋め立てている最終処分場の容量に限りがある中で、持続可能な廃棄物の処理が求められています。
- ・市内から発生したごみ処理を担う清掃センターは、竣工から約30年が経過し、老朽化が進んでいるため、平成30(2018)年8月に締結された「朝霞市・和光市ごみ広域処理に関する基本合意書」に基づき、和光市内に朝霞市との広域処理施設の整備に向けた取組を進めています。
- ・広域処理施設の整備に当たっては、周辺地域や生活環境への配慮が必要となります。
- ・広域処理施設が稼働するまでの清掃センターの運転期間を考慮して、定期修繕を実施し延命化を図ることが必要です。
- ・今後、朝霞市との広域処理に合わせて、効率的かつ安定的なごみ処理体制を構築していく必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	廃棄物の適正な処理	・最終処分場等の現地確認などの調査を行います。 ・焼却灰の資源化など、より環境負荷の少ない処理方法を検討していきます。
②	朝霞市との広域処理施設の整備	・広域化により、効率的かつ安定的なごみ処理体制を構築していきます。 ・周辺地域や生活環境に配慮した施設計画を検討します。 ・高効率なエネルギー回収や省エネルギー機器の導入により環境負荷の低減に配慮した施設整備を行います。
③	老朽化した焼却施設の維持管理	・清掃センターについて、広域処理施設整備までの期間、定期的な点検及び修繕により延命を図ります。

目標像 | 良好な生活環境が得られる

施策1-7 環境にやさしい持続可能な取組の推進

【施策の目標】

みんなで未来へとつなぐ環境を守り育て、市民が衛生的で快適に暮らせるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・歩行者や車両からのポイ捨てごみや路上喫煙に対するマナーが問題となっており、引き続き市民及び事業者等の環境意識の向上を図ることが必要です。
- ・騒音や振動等の発生による生活環境への影響に対する対応が求められています。
- ・海洋プラスチック問題などにより、豊かな水環境を守ることへの関心が高まっており、地下水の保全や雨水の利用を含め、河川の水質の改善及び保全のための取組が必要です。
- ・地球温暖化が深刻化し、大型台風や猛暑、豪雨等、気候変動による影響が顕著に見られることから、温室効果ガスを削減するための取組である「緩和策」に加え、健康被害、水災害等、地球温暖化による影響に適切に対応するための取組である「適応策」を進める必要があります。
- ・廃プラスチック問題や食品ロス問題など、新たな環境問題が生じています。
- ・事業系ごみがごみの総搬入量の約2割を占めており、事業系ごみの削減が必要です。
- ・ごみの減量化は着実に進んでいますが、更なる廃棄物の発生抑制対策や可燃ごみの中に含まれる資源物の分別による資源化が必要です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	市民及び事業者の環境意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育及び環境学習を充実させます。 ・動物の飼い主に対する飼育管理の啓発や指導を行います。 ・ポイ捨てごみや路上喫煙の防止に対する意識の向上を図ります。
②	市民による環境保全活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による環境美化活動を推進します。 ・市民や事業者による環境活動を促進します。
③	公害苦情などへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・公害苦情などに的確に対応するため、専門性に対応した相談体制を充実させます。
④	水環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽を設置している管理者に対し、浄化槽法に基づく適正管理を行うよう呼び掛けを行います。 ・河川の水質改善を進め、健全な水循環を保っていきます。 ・雨水の有効利用と地下浸透の促進を図ります。
⑤	地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策に関する意識啓発を行います。 ・再生可能エネルギー導入を促進します。 ・次世代を担うこどもたちへの地球温暖化対策にかかる環境教育を推進します。 ・公共施設等のエコオフィス化を推進します。
⑥	ごみ減量の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発などにより、廃棄物の発生を抑制します。 ・事業所への情報提供や指導などを通じて、事業系廃棄物の削減を図ります。
⑦	リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の資源化を促進します。 ・廃棄物のリユースを促進します。
⑧	不法投棄対策	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への処理方法の情報提供を行います。 ・警告看板の設置や警察などとの連携により、不法投棄の抑制を図ります。

目標像2 安全かつ快適に移動できる

【どのような姿を目指したいのか】

- ・歩行者や自転車利用者の安全性が確保されている
- ・生活道路におけるトラックなどの通過交通が抑制されている
- ・公共交通の利便性が高い
- ・新たなテクノロジーに対応した快適な交通環境が得られる

【主要な課題】

- ・高齢化に伴い自家用車を手放さなければならない方が増えていく中、既存の公共交通等だけでは、移動のニーズが充足できていません。
- ・坂が多いため、体力が低下すると移動が困難になりやすい地域があります。
- ・市境など、和光市駅や和光市役所までの交通アクセスが円滑ではない地域があります。
- ・安全な歩道空間が十分に確保されていない中、自転車で移動する市民が多いため、日々の歩行に不安があります。
- ・一般国道254号和光富士見バイパスが、東京外環自動車道との交差点（松ノ木島交差点）までとなっており、都内につながっていない幹線道路があることから、生活道路にトラックなどが流入しています。

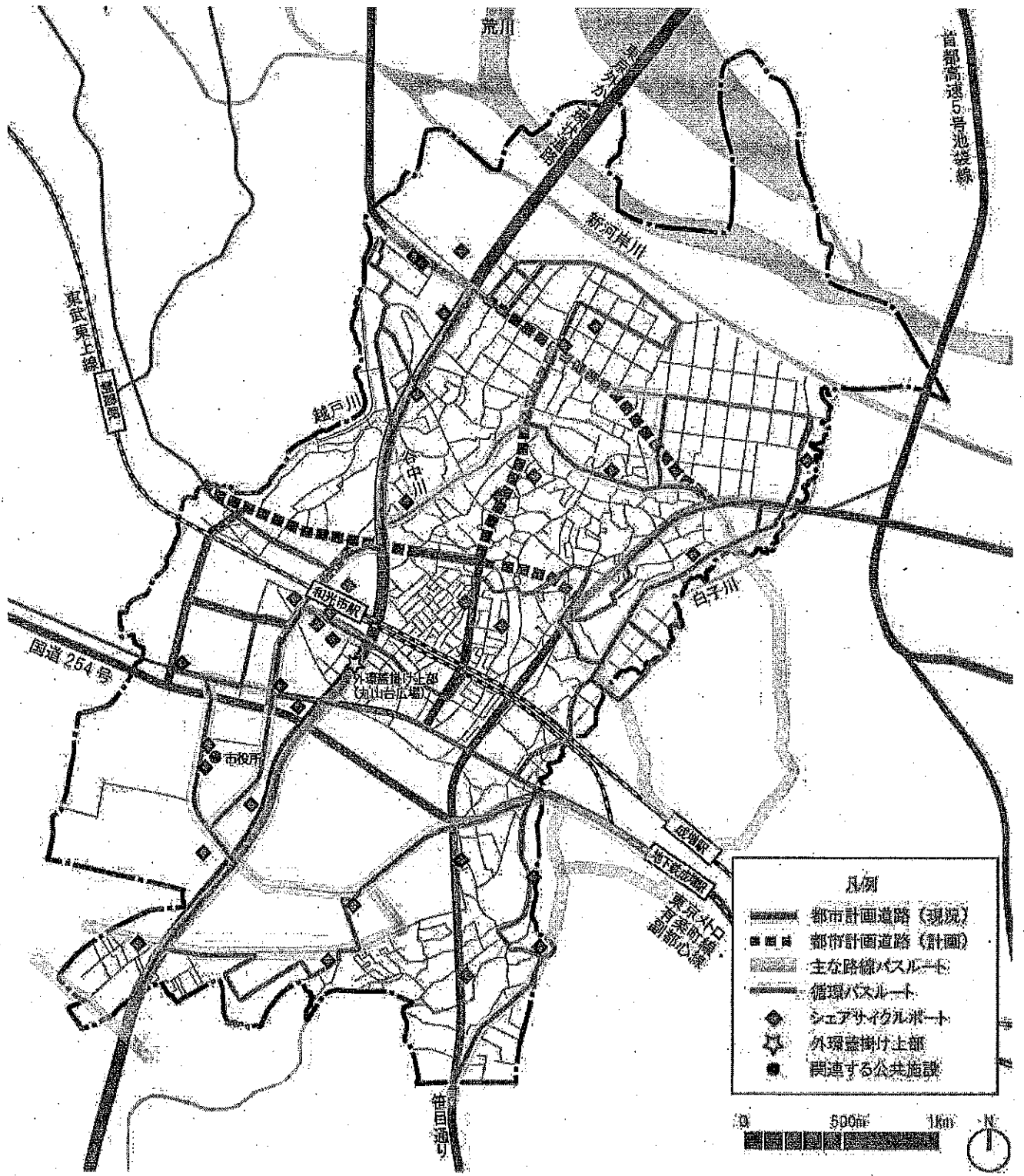
【目標像に関するKPI】


指標		実績値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
人身事故発生件数	件	240 (H30)	183	150
都市計画道路の整備率	%	74.6	75.6	77.94
住み続けたいと思う理由として交通の便がよいことを挙げる市民の割合 (市民意識調査)	%	70.1	73.3	80

私たちができることアイデア集 ～和光100年まちづくり会議からの提案～


- ・自転車など環境に優しい乗り物を活用します。
- ・信号無視をしない、ながら運転をしない、横一列になって歩かないなど、歩行者マナー・自転車マナーを守ります。
- ・車を運転する際は、歩行者主体であることを意識します。
- ・身近な人のちょっとした移動を手助けします。
- ・乗り物を活用した移動ボランティアに取り組みます。
- ・シェアリングエコノミーなどの発想に基づくサービスを有効活用していきます。
- ・送迎サービスなど、民間事業者の取組も活用します。
- ・より便利な交通手段の在り方に関心を持ちます。

【関連情報整理図】 ※策定時点





和光市北口・南口バス乗り場
○バス停留所



埼玉新都市バス乗り場
○バス停留所

令和6年1月現在

和光市内循環バス わこば

東武バス 西武バス 国際興業バス

路線	バス	循環区間
①	東武バス	赤池コース
②	西武バス	越後山コース
③	西武バス	向山・牛房コース
④	西武バス	坂下・新倉コース
⑤	西武バス	白子・吹上コース

市内循環バス運賃 (現金・ICカード)

西大人 (60分以内) 180円

西小人 (60分以内) 90円

東武乗車券 無料

70歳以上で乗降高乗車券を所持の方 100円

経路超過 (乗降回数等が2回以内) 100円

加「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」を所持の方 無料

車介運賃 (1区間) 90円

運行状況や乗降場所の問合せ

①赤池コース 赤池山コース ②越後山コース ③向山・牛房コース → 国際興業バス 046-477-9914

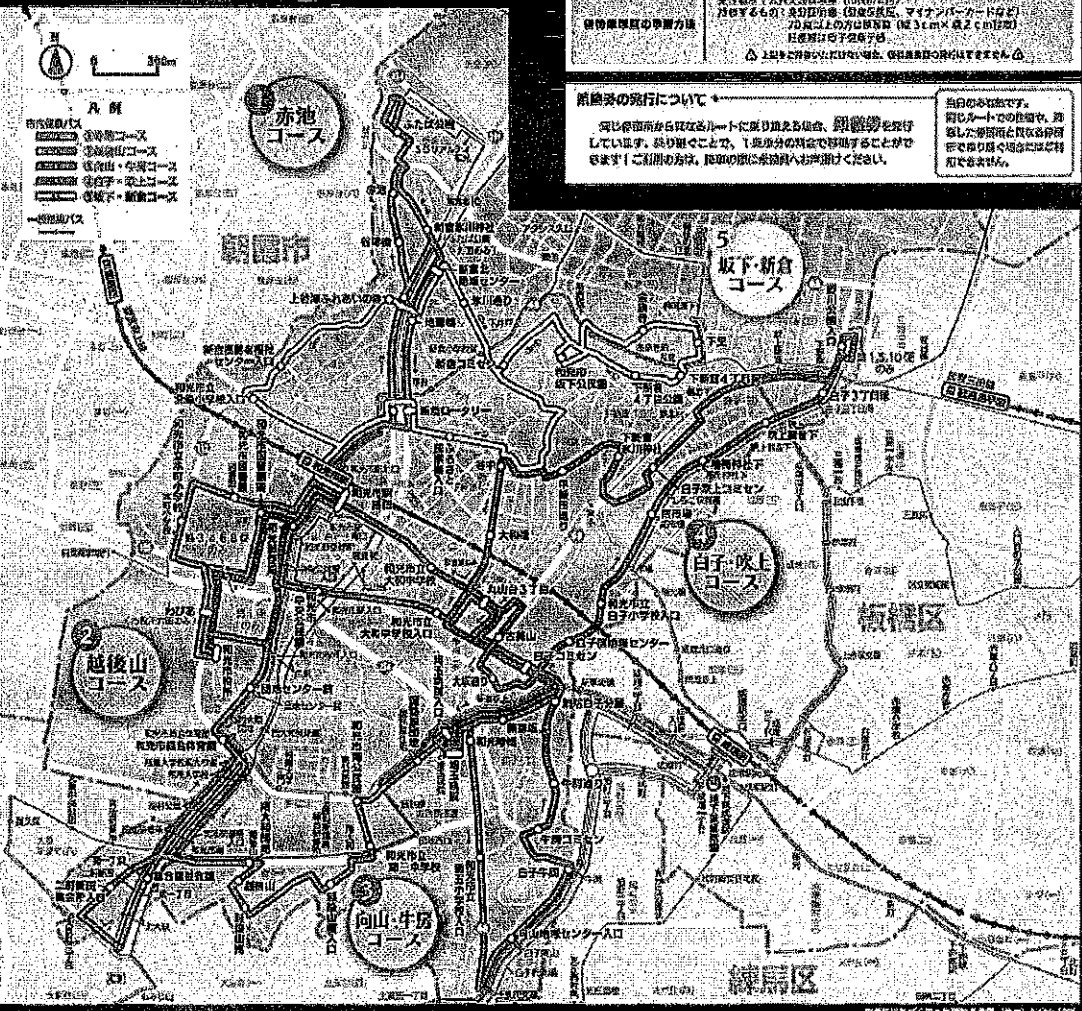
④坂下・新倉コース ⑤白子・吹上コース → 西武バス 03-3867-2626 / 国際興業バス 03-3916-1123

乗降順序の発行等についての問合せ → 東武バス 046-474-0135

乗降順序の発行について

同じ乗降所から異なるルートに乗り換えを希望、乗降券を発行して頂きたい場合は、1乗降所のみで発行することができません。ご利用の際は、乗降の順に発行をお願いいたします。

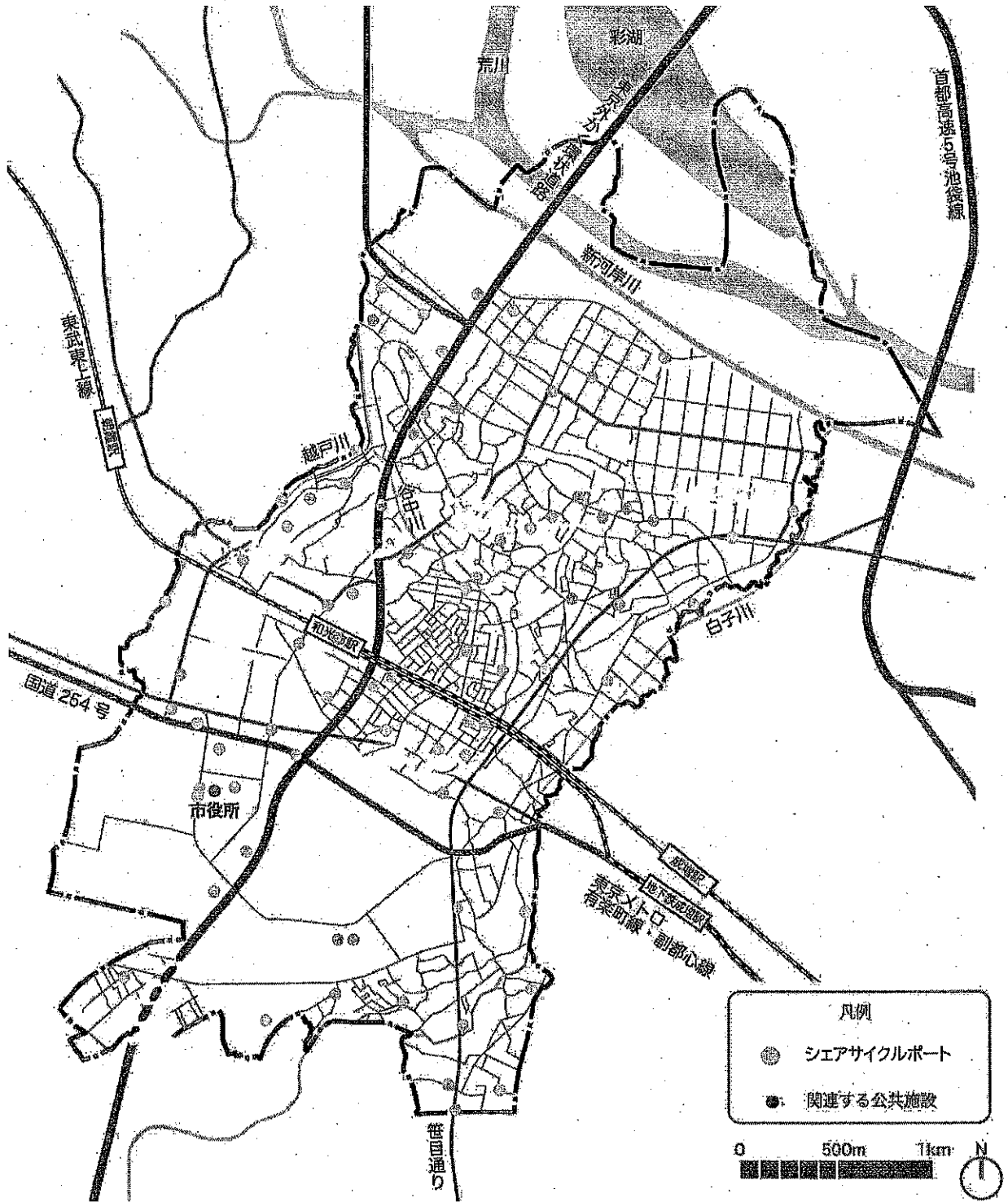
当日のみ有効です。同じルートでの乗降や、同じ乗降所と異なる乗降所での乗り換えの場合は発行できません。



凡例

- 赤池コース
- 越後山コース
- 向山・牛房コース
- 坂下・新倉コース
- 白子・吹上コース

【関連情報整理図】 ※令和7年8月時点 シェアサイクルポート



目標像 2 安全かつ快適に移動できる

施策 2-1 安全で快適な道路の整備

【施策の目標】

交通の要衝として広域的な交通需要に対応しつつ、市民の目線に合わせた道路整備と歩道の段差解消を行い、市民の利便性を高め、誰もが安心して歩けるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・道路整備実施計画に基づく拡幅整備では、地権者の合意形成などを進めていくことが必要です。
- ・交通量の増加により、市道の劣化の進行が速まっているため、計画的な補修・修繕が必要です。
- ・国道や県道を含め危険箇所が多く、歩行者等の安全性の確保が求められています。
- ・一般国道 254 号和光バイパスの未整備区間である松ノ木島交差点以南では、生活道路に通過交通が流入していることからバイパスの早期整備が必要です。
- ・一般国道 254 号和光バイパスの整備と合わせて、市内の都市計画道路や主要幹線の優先整備箇所の検討を行い、整備に向けて関係機関との協議調整が必要となっています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	計画的な道路整備の推進	・道路整備実施計画の検討を行いつつ、状況に応じて柔軟に整備を進めていきます。 ・計画的かつ効率的な道路補修など適切な道路や水路の維持管理を行っていきます。
②	環境に配慮した道路整備	・環境保全技術などの活用を検討して市道舗装補修工事を実施していきます。
③	安心・安全な歩車道整備	・歩道の拡幅整備や段差の解消などで、交通弱者にやさしい歩車道の整備を図ります。 ・国道や県道についても、歩道未整備箇所があることから、歩行者等の安全が図れるよう関係機関に対し、要望を行います。
④	都市計画道路の整備	・一般国道 254 号和光バイパスの整備に合わせた市内都市計画道路網の優先整備箇所の検討を行い、整備に向けて関係機関との協議調整を進めていきます。 ・土地地区画整理事業により計画的に整備を進めるとともに、優先整備路線については、街路単独の整備なども事業化できるように先行的に用地取得を進めます。

目標像 2 安全かつ快適に移動できる

施策 2-2 利便性の高い地域公共交通網の形成

【施策の目標】

地域公共交通の利便性を高め、市民が快適に市内外へ移動できるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・高齢者や障害者など、移動困難者といわれる方々の移動手段の確保が求められています。
- ・鉄道、バス、タクシーなどの民間交通事業者に対し、更なる安全性の確保や利便性の向上を働きかけていくことが求められています。
- ・市内循環バスを含めた総合的な交通対策を進める必要があります。
- ・鉄道、バス、タクシーだけでなく、新たなモビリティや MaaS（※用語7）等の導入を進めながら、市内における都市基盤整備事業の進捗に合わせて、アクセスや立地の優位性を生かした都市間競争に対する方向性を打ち出す必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	鉄道及びバス利用者の利便性の向上	・利用者の安全性の確保、利便性の向上を図るよう民間交通事業者に対して要望を行います。
②	地域公共交通会議を通じた総合的な交通体系の改善	・民間交通事業者とともに設置する地域公共交通会議を通じて、交通不便地域の環境改善を含めた総合的な交通体系の改善を図ります。
③	新しい移動技術の活用検討	・ <u>新たなモビリティ</u> や <u>MaaS</u> 等の導入を進めます。 ・シェアサイクルなど、民間と連携した交通手段の充実を進めます。
④	外環上部丸山台地区の活用	・外環上部丸山台地区について、各種調査や周辺状況等を踏まえ、有効利用方策の検討を行います。

目標像 2 安全かつ快適に移動できる

施策 2-3 交通安全対策の推進

【施策の目標】

安全な道路環境を整備し、道路利用者の交通安全に対する意識を高め、誰もが安全に道路を通行できるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・市民意識調査で自転車のマナーが悪いとの意見を多くいただいています。
- ・和光市における人口1万人あたりの交通事故死傷者数は、県内で比較すると自転車によるものが比較的上位に位置し、高齢者に関する人数は下位に位置します。
- ・放置禁止区域である駅周辺における放置自転車の問題については、自転車利用者のモラルの向上が必要となっています。
- ・自転車駐車場については、様々なタイプの自転車に対応する必要があるため、既存の自転車駐車場の改良などを検討していく必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	交通安全意識の啓発	・小学校での交通安全教育を行います。 ・ <u>自転車及び電動キックボード等の利用者や高齢者、子どもへの啓発活動を進めます。</u>
②	交通安全施設の整備	・警察、国・県道管理者及び市の三者による <u>現場診断を実施し、交通死亡事故原因を把握するとともに、事故の発生防止を図ります。</u> ・防護柵、反射鏡、街灯などの整備及び維持管理を行います。
③	放置自転車対策の推進	・自転車駐車場を安全で快適に利用できるようにしていくことや放置自転車の定期的な撤去を行います。

目標像3 身の回りの生活上の不安が軽減される

【どのような姿を目指したいのか】

- ・災害や犯罪などへの対策が整っている
- ・身近な問題を気軽に相談できる窓口や相手があり、安心して生活できる
- ・差別などが無く、お互いの個性を尊重し合える

【主要な課題】

- ・水害時などの浸水や土砂災害などのリスクがある地域があります。
- ・悪徳商法や特殊詐欺などの犯罪手口が年々複雑・巧妙となっています。
- ・転入転出が多いことなどから、地域コミュニティの中で、災害時などを含め、周りに相談できる人が少ない状況にある方が多く存在しています。
- ・市内における外国人住民の増加や、病気や障害、LGBT（※用語8）など社会的マイノリティの多様化に伴い、より一層の配慮や相互理解が必要となっています。

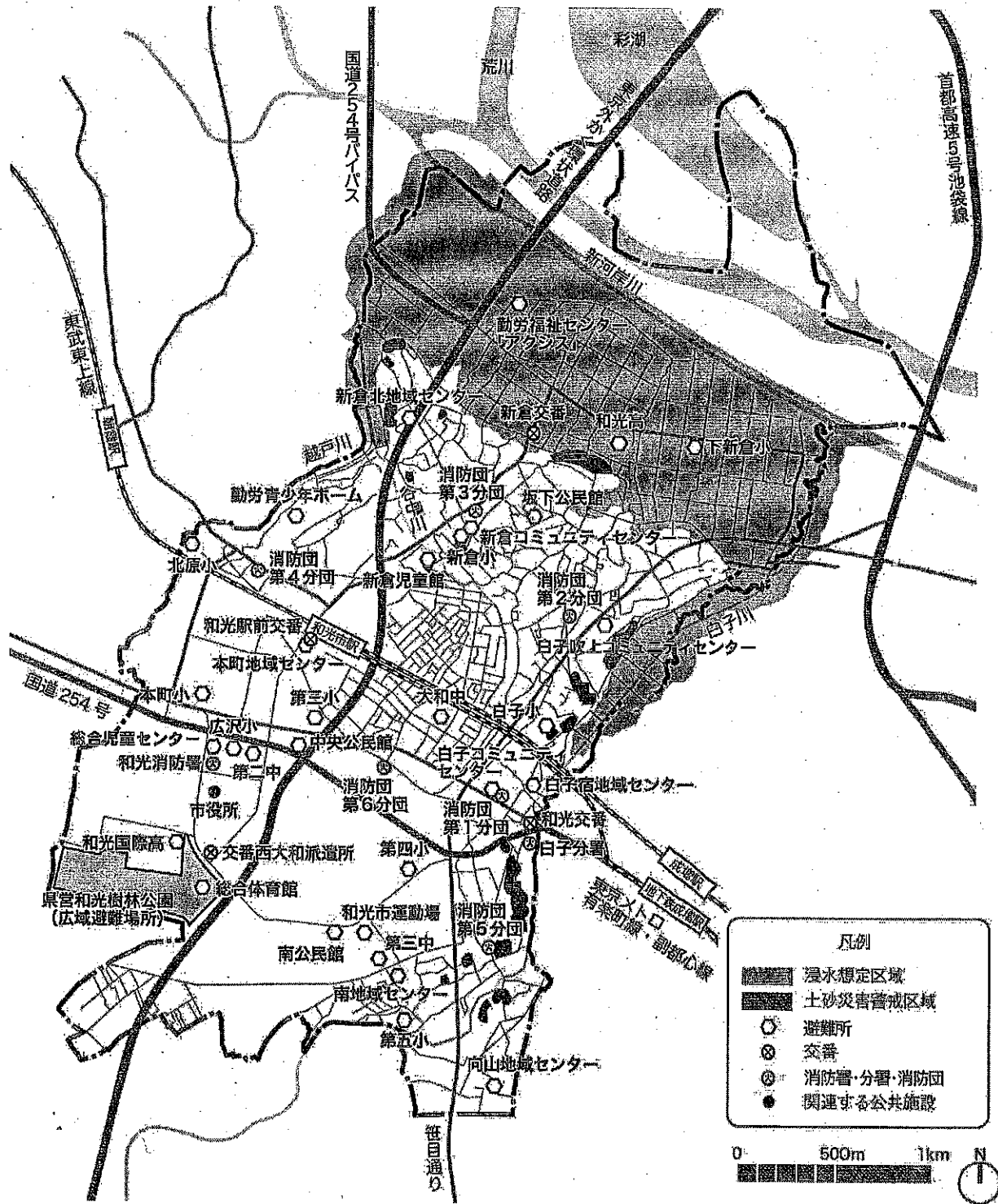
【目標像に関するKPI】

指標		実績値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
「日ごろから防災対策を行っている」と回答した市民の割合（市民意識調査）	%	30	41.3	50
犯罪発生率（人口千人）	%	6	6	1

私たちができることアイデア集 ～和光100年まちづくり会議からの提案～

- ・日常生活における身近なつながりを大切にします。
- ・多様な価値観や考えを尊重した人との関わりを心がけます。
- ・ヘルプマークを使って意思を伝えます。また、マークの存在を気かけます。
- ・困った時には積極的に声を上げます。
- ・困っている人に積極的な声かけを行います。
- ・困っている人に手を差し伸べる、おせっかい隊員になります。
- ・特殊詐欺や災害情報に関心を持ち、周囲の人と共有します。
- ・地域の防犯のため、わんわんパトロールに参加します。
- ・地域での食事会など、楽しい企画をします。

【関連情報整理図】 ※令和7年12月31日時点



※表示している避難所は、災害ごとに開設する場所が異なります。詳しくは「和光市防災ガイド & ハザードマップ」を確認ください。

目標像3 身の回りの生活上の不安が軽減される

施策3-1 防災体制・消防支援体制の強化

【施策の目標】

災害時に市民一人一人が自助・共助の意識を持つとともに、防災・消防体制を強化することにより、市民が安心して生活できるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・地域住民間のコミュニティ意識が希薄化しており、地域における自主的な防災体制の強化が求められています。
- ・防災施設における備蓄品の計画的な整備や災害時の要配慮者対策が求められています。
- ・消防団がその力を十分に発揮できるよう、団員数の確保に努めていく必要があります。
- ・和光消防署白子分署の老朽化が進行しています。
- ・市内の南北における消防力のアンバランスを解消していくことが求められています。
- ・雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しており、台風やゲリラ豪雨等、水害への備えが重要になっています。また、要配慮者利用施設の洪水時避難対策を進めていく必要があります。
- ・国や全国市長会、災害時協定機関などからの災害時支援を円滑に受け入れるため、受援体制の整備が求められています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	自助・共助の意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に自分の命や財産は自ら守り、住んでいる地域は近隣住民みんなで守るという自助・共助の意識を高めるための啓発を行っていきます。 ・地域防災組織などの活動援助を行っていきます。
②	防災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの特性や災害の種類を考慮した防災訓練を行うとともに、各地域における自主的な防災体制の充実を図ります。 ・他自治体や国などの機関、民間などとの災害時応援協定の充実を図ります。
③	防災施設や情報伝達手段の計画的な整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市内防災倉庫など、防災施設の計画的な更新を行います。 ・計画的な備蓄食糧の管理を行います。 ・災害用資材の整備を進めます。 ・災害時の情報伝達手段の確保を進めます。
④	災害時要配慮者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要配慮者に対する対策を検討していきます。 ・災害時要配慮者利用施設の洪水時避難対策を検討していきます。
⑤	消防体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県南西部消防局との連携強化を図ります。 ・消防団員数の維持に努め、消防団体制を強化していきます。 ・消火栓、防火水槽などの適正配置を図ります。
⑥	和光消防署白子分署の移設の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・和光消防署白子分署について、市北側エリアへの移設の検討に向け、埼玉県南西部消防局との協議を進めます。
⑦	国民保護の措置	<ul style="list-style-type: none"> ・警報の伝達や避難体制を整備します。

目標像3 身の回りの生活上の不安が軽減される

施策3-2 地域と連携した防犯対策の推進

【施策の目標】

地域と連携した防犯対策により、誰もが安全で安心して暮らせるまちにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・市民の防犯意識は高いが、地域のコミュニティ意識が希薄化しつつあるという当市の特性を踏まえ、市による新たな地域防犯活動の展開や地域に対する活動支援の必要があります。
- ・特殊詐欺の手口が複雑かつ巧妙化しているため、認知件数の動向や手口の傾向を踏まえた被害防止対策が必要です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	地域の自主防犯体制づくり	・地域における防犯活動を推進します。 ・協働による多様な市民参加とデジタル技術を活かした持続可能な防犯体制づくりを推進します。
②	防犯意識の啓発	・市民への防犯意識の啓発を行います。 ・防犯に関する知識の普及や防犯リーダーの育成を進めます。
③	防犯体制の充実	・警察署や自治会などとの連携強化を図ります。 ・青色防犯パトロールカーや防犯灯設置など、地域での活動に対する支援などを充実させます。

目標像3 身の回りの生活上の不安が軽減される

施策3-3 消費者や市民が相談しやすい体制づくり

【施策の目標】

市民が賢い消費者の視点でトラブルの未然防止ができるよう「正しい知識と情報」を提供するとともに、日常生活の身近な相談窓口を設置して、適切な部署や専門家相談を案内し、安心して生活できる体制を整えます。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・市民と事業者の間には情報や交渉力に格差があることなどから、消費者トラブルが生じています。消費者トラブルを未然に防止するため、関係機関や消費者団体と連携を図りつつ、様々な情報の収集及び提供の機会を通じて、消費者への意識啓発を行うことが必要です。
- ・消費者被害が複雑化・多様化しており、相談内容の難易度や件数の増加に対応するための体制の確保や相談員の知識の拡充が必要です。
- ・各種相談窓口の存在を知らない市民が多い状況であり、更なる周知が必要です。
- ・近年、市民からの相談内容が複雑化しており、一つの窓口だけでの解決が困難な相談が増えています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	消費者への啓発及び教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な被害事例の紹介などにより、消費者被害を未然に防止します。 ・年齢層に応じた学習機会を充実させます。
②	消費者被害の防止に向けた関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・国民生活センターや県の消費生活センターなどと連携しながら、消費生活に関する情報収集を行います。 ・多様な媒体を用いた消費者被害に関する情報提供を行います。 ・消費者団体などと連携して情報共有を図りつつ、消費者被害の防止活動を行います。
③	消費生活相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談を広くPRします。 ・消費生活相談員の研修参加支援等により、相談対応能力の向上を図ります。
④	市民相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や市ホームページなどを活用し、相談窓口の周知を図ります。 ・市民からの多様な相談に対応し、関係機関や関係部署へと適切につなげられるよう、相談体制の充実を図ります。 ・専門家による相談窓口（法律など）を開設して、市民生活の充実を図ります。

目標像3 身の回りの生活上の不安が軽減される

施策3-4 人権啓発・教育及び平和の推進

【施策の目標】

一人一人が差別は不当なものという人権意識を持ち、お互いの個性を尊重し認め合えるようにします。また、命の大切さや平和の尊さを市民とともに考え、平和な社会を実現します。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・人権問題の現状を市民や企業、市職員に十分に理解・認識してもらうため、講座などの参加者を増やす必要があります。
- ・人権相談や人権擁護委員について、より周知する必要があります。
- ・性別、年齢、障害の有無、国籍、人種などに関わらず、一人一人が個人として尊重される社会が求められています。

~~平和事業については、毎年平和祈念事業を行って市民の意識の向上を図っていますが、平和祈念講演会は語り部の高齢化により、今後の在り方の検討が求められています。~~

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	人権教育の推進	・市民や企業、市職員に対する人権学習機会を提供します。 ・教職員に対する人権問題への正しい理解を深める研修を充実させます。
②	人権啓発の推進	・啓発活動による市民の理解を促進します。 ・人権擁護委員と連携して地域における人権啓発活動を推進します。
③	人権相談体制の充実	・人権相談窓口を周知します。 ・関係機関との連携を深め、相談体制を充実させます。
④	多様性を認め合う	・LGBTなどの性的マイノリティや不当な差別をされている人に対して、適切な配慮と理解促進を図ります。
⑤	平和意識の向上	・平和について考える機会を提供します。 ・平和意識の向上を図る啓発活動を実施します。

目標像3 身の回りの生活上の不安が軽減される

施策3-5 男女共同参画社会の実現

【施策の目標】

市民一人一人が男女平等の理念を理解し、男女が社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会を実現します。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・家庭や職場において、性別による固定的な役割分担意識が解消されておらず、社会のあらゆる場における男女共同参画の推進が必要です。
- ・ドメスティック・バイオレンス、セクシャルハラスメント及び児童虐待については、被害者が多く存在することから、それらを人権侵害行為として市民が認識する必要があります。
- ・まちづくりの政策や方針の立案及び決定の場において、女性の積極的な参画を促進する必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	人権尊重と男女共同参画を進める意識づくり	・男女が社会のあらゆる場で個性や能力を十分に発揮できるよう、広く普及啓発を図ります。
②	配偶者等からの暴力の根絶	・ドメスティック・バイオレンスや各種ハラスメント、児童虐待などの暴力根絶に向けた体制づくりを進めます。 ・被害者等が相談しやすい環境づくりを行います。 ・被害者の保護と自立支援を行います。
③	あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援	・女性の就労や起業への支援を図ります。 ・審議会等委員の男女比率の均衡を図ります。
④	男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備	・男女共同参画の視点に立った防災分野における取組を推進します。 ・地域活動などへの男女共同参画を促進します。

目標像 4 こどもが自己肯定感を持ち健やかに育つ

【どのような姿を目指したいのか】

- ・こども一人一人が、「自らをかけがえのない存在」という感覚を持っている
- ・こども一人一人が、学習の大切さを自覚し、進んで学ぼうとしている
- ・こどもが、心身ともに健康に、自分らしく育つ権利である「こどもの権利」が保障されている
- ・こどもが放課後など、安心して居られる寂しくない居場所がある
- ・地域が、こどもたちの支えになっている

【主要な課題】

- ・都心で働く保護者が特に多い地域であるため、こどもの放課後の居場所の確保が重要になっています。
- ・昔と比べると地域のつながりが希薄になり、地域の大人がこどもに声をかけづらいなど、顔の見える関係を築きづらくなっています。
- ・白子小学校、新倉小学校のピロティ校舎及び第三小学校など学校施設の老朽化が進んでいます。
- ・大和中学校など、児童生徒数の増加に伴う狭あい化が課題となっている学校があります。
- ・プログラミング教育や英語教育など、新たな教育ニーズに対応する必要が生じてきています。

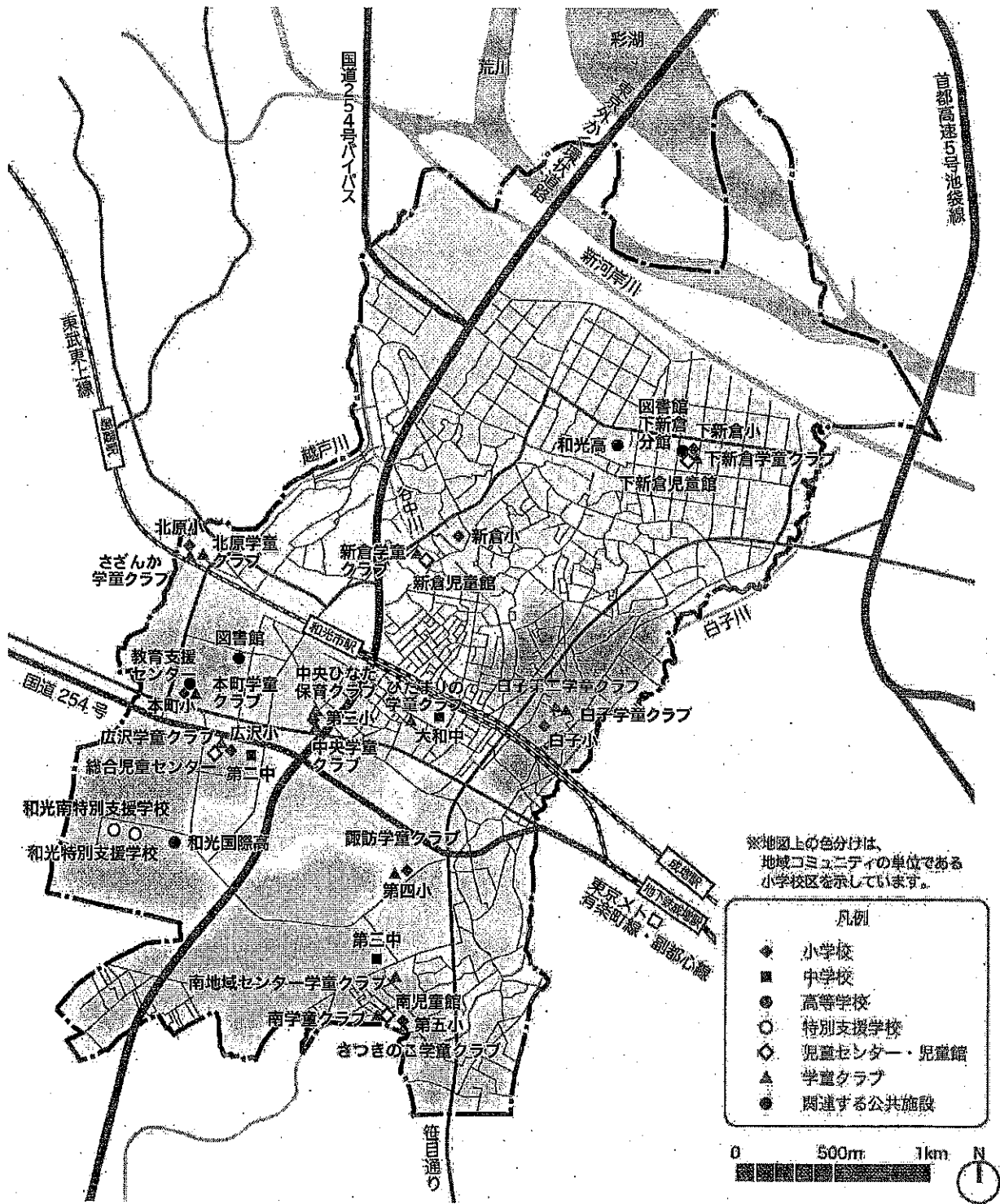
【目標像に関するKPI】

指標		実績値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童の割合 (小学6年生)	%	75.8	77.5	85
「自分には、よいところがあると思う」と回答した生徒の割合 (中学3年生)	%	73.2	76.0	80
「将来の夢を持っている」と回答した児童の割合 (小学6年生)	%	80.6	79.9	85
「将来の夢を持っている」と回答した生徒の割合 (中学3年生)	%	71.5	63.6	80

私たちができることアイデア集 ～和光100年まちづくり会議からの提案～

- ・こどもの主体的な学びや意志を尊重します。
- ・こどもの意見を受け止め、自主性を育みます。
- ・こどもの日常生活において、親、先生以外の大人と関わる機会を与えます。
- ・こどもに地域の歴史や自然に興味を持ってもらえるようにします。
- ・登下校の見守りや地域のこどもへの声掛けを積極的に行います。
- ・こどもの教育に関わるための知識を持ちます。
- ・学校以外のこどもの居場所づくり (自習室、部活動、こども食堂など) に協力します。
- ・職場体験や社会科見学など、こどもの学ぶ機会を提供します。

【関連情報整理図】 ※令和7年12月31日時点



目標像4 こどもが自己肯定感を持ち健やかに育つ

施策4-1 確かな学力と自立する力の育成

【施策の目標】

「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図り、新しい時代に生きる児童生徒一人一人の学力や学習意欲を伸ばす教育を推進します。また、各学校段階に応じたキャリア教育や主権者教育などを、家庭や地域社会と連携して推進し、主体的に社会の形成に参画する力を育成します。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が必要です。
- ・主体的な学び手育成教員による少人数指導など、各学校の実態に即した具体的な指導の充実が必要です。
- ・ICTを活用した教育やグローバル化に対応した外国語教育など、新しい時代に必要な教育の充実が求められています。
- ・伝統や文化を尊重し、郷土への誇りを育む教育の推進が必要です。
- ・社会の持続的な発展を生み出すため、一人一人が主体的に社会に関わっていけるようにすることが重要です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	個の学力を伸ばす教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県の学力・学習状況調査など、様々なデータ等を活用して、個に応じた指導の充実を図ります。 ・ティーム・ティーチングや少人数指導など、指導方法の工夫・改善に取り組み、各学校の実態に合った効果的な指導の充実を図ります。
②	次世代に求められる資質・能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもたちに必要な資質及び能力を着実に育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図るとともに、カリキュラム・マネジメントの確立に努めます。 ・様々な本との出会いを大切にし、読書活動の推進を図ります。
③	新しい時代に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統、文化を尊重する態度を育み、グローバル化の進展に対応する力を育むため、外国語教育の充実を図るとともに、地域資源を活用し、郷土の偉人や歴史・風土などに関する教育の充実を図ります。 ・問題を発見し解決する能力や情報社会のルール等も含めた情報活用能力など、知識基盤社会を生きていくために必要な力を育成するとともに、Society5.0(※用語9)の時代を見据え、ICTを活用した教育の充実を図ります。
④	社会の形成に参画する力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の不確実な社会に向けて、キャリア教育や主権者教育などを行うことで、児童・生徒に将来への見通しを持たせ、社会的・職業的自立の基礎となる力を育成します。 ・SDGsを達成するための取組など、持続可能な社会の担い手を育成します。

目標像4 こどもが自己肯定感を持ち健やかに育つ

施策4-2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の目標】

こどもたちに思いやりの心や規範意識、望ましい勤労観や職業観など豊かな人間性や社会性を育むとともに、他者と協働して何かを成し遂げる力を育み、自己肯定感及び自己有用感を高めます。また、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎となる体づくりや規則正しい生活習慣の確立など、児童生徒の体力の向上や学校保健の充実を図るとともに、食育の推進を図ります。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・いじめをなくすための具体的な取組が求められています。
- ・非行や問題行動等に対して、学校が組織的に対応できるよう、日頃より校内の指導体制を組織し、整備しておくことが必要です。
- ・自然体験や職場体験など、様々な人やものと触れ合う機会を生かした、生きた教材による教育を進めることが必要です。
- ・道徳の教科化に伴い、各学校における道徳教育の充実が必要です。
- ・児童生徒の体力向上が喫緊の課題です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	いじめや非行問題等に係る生徒指導及び教育相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策を推進し、いじめ問題の解決に全力を尽くします。 ・生徒指導や教育相談等、校内の指導体制を確立し、非行や問題行動等に組織的に対応できるようにします。
②	人権を尊重した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もがかけがえのない人間であるという確かな人権感覚を身に付けられるよう人権教育の充実を図ります。 ・児童虐待からこどもを守るため、学校において早期発見及び早期対応ができるよう、家庭や地域の関係機関と連携した児童虐待防止の取組を推進します。
③	情感豊かな心を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職業体験や農業体験など発達段階に応じた様々な体験活動を進めます。 ・「特別の教科 道徳」の教科化を踏まえ、発達段階に応じた道徳教育を推進します。 ・社会的自立に向け、規律ある態度の育成に取り組みます。
④	運動に親しみ、健やかな体を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・体力テストの結果を活用し、児童生徒一人一人の体力を確実に伸ばす教育に取り組みます。 ・運動活動充実の為、外部組織及び指導者の活用並びに活動時間等の適正化など、持続可能な運営がはかれるよう実態に応じた取組を進めます。
⑤	健康の保持増進と食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の実情や児童生徒の発達段階に応じ、計画的、効果的な学校保健活動を推進します。 ・こどもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるため、家庭や地域と連携した食育を推進するとともに、学校給食の充実を図ります。

目標像4 こどもが自己肯定感を持ち健やかに育つ

施策4-3 質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実

【施策の目標】

次世代を担う児童生徒のより良き成長に資する、優れた教職員の育成、確保及びICTをはじめとする教育環境の整備に努めるとともに、教職員一人一人の力が発揮できるよう、働き方改革を踏まえた学校の組織運営の改善に努めます。また、児童生徒一人一人の安全安心を確保するため、安全教育の充実にも努めるとともに、通学区域の見直しや子どもを守る家の設置など、家庭や地域と連携した児童生徒の安全な環境の整備に努めます。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・教職員の人事評価制度を効果的に活用した人材育成が必要です。
- ・少子高齢化や教職員の働き方改革の問題などにより、教員採用試験倍率の低下が進み、優秀な教職員の確保が課題です。
- ・教職員の負担軽減に資する学校現場の働き方改革が必要です。
- ・世代交代が進み、優れた指導法の継承や若手とベテランの連携など、学校の組織運営の改善が求められています。
- ・児童数、生徒数の増減に伴う学校規模の適正化、それに伴う通学区域の見直しについて検討する必要があります。
- ・家庭や地域と連携した児童生徒の安全安心な環境整備の取組を進めることが必要です。
- ・児童生徒の学びの保障や新しい時代の学びに対応するため、ICT環境の改善の必要性が高まっています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	教職員の資質及び能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の充実、優れた取組の共有等により、教職員一人一人の資質及び能力の向上に努めます。 ・教職員一人一人の工夫や努力が、よりよい学校づくりや児童生徒の成長につながり、やりがいとなって更なる力を発揮できるよう、人事評価制度を活用した適正な人事管理に努めます。
②	働き方改革を踏まえた学校の組織運営の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における働き方改革を踏まえ、人材配置や役割分担、コミュニティ・スクールによる学校運営など校内の組織運営体制の改善を図ります。
③	学習環境等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教材やICT環境など、Society5.0を見据えた児童生徒の学習の充実を図るための環境整備に努めます。 ・学校規模の適正化及び児童生徒の安全に配慮し、必要に応じて通学区域などの見直しをします。
④	児童生徒の安全安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校で学校安全に関する取組を計画的に行い、検証改善を伴いながら実効性のある取組を推進します。 ・子どもを守る家の設置など、家庭や地域と連携し、児童生徒の安全安心の確保に努めます。 ・交通指導員の適切な配置を検討していきます。
⑤	教育委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員が定例教育委員会において活発な議論を行うため、学校訪問や教職員・地域の方との懇談会などを開催し、教育現場の現状や課題を把握し、教育委員会での議論に活かします。

目標像4 こどもが自己肯定感を持ち健やかに育つ

施策4-4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の目標】

共生社会の実現に向け、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導等を充実させ、切れ目のない支援に努めます。また、こどもたちに係る様々な課題に具体的に対応していけるようにするため、教職員の専門性を高めるとともに、組織で対応できるよう、家庭や地域との連携も含めた学校体制整備にも努めます。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・外国籍のこどもの増加に伴った、支援体制の見直しが必要です。
- ・経済的に困窮している家庭のこどもたちへの学習支援が求められています。
- ・不登校の未然防止に係る取組及び不登校児童生徒への支援が必要です。
- ・一人一人の課題に寄り添った特別支援教育の体制整備が必要です。
- ・複雑化を増す家庭状況に対応した教職員の資質及び能力の育成と学校支援体制の確立が求められています。
- ・就学相談件数の増加に対応した就学相談体制の充実が必要です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における特別支援学級や通級指導教室など、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、丁寧な対応をしていくとともに、支援体制を整備していきます。 ・こどもたちが抱える具体的な困難に対応できるよう、研修等による教職員の専門性の向上に努めます。
②	経済的な支援等を必要とするこどもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県と連携し、児童生徒に経済的な支援をしていきます。 ・家庭環境にかかわらず児童生徒の学力が保障されるよう、少人数指導や学力向上に係る指導に努めるなど、きめ細かな指導をしていくとともに、福祉等関係機関との連携を図っていきます。
③	不登校児童生徒への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な学びの重要性を認めた教育機会確保法に基づく学びの在り方についての浸透を図り、不登校児童生徒への支援に努めます。 ・不登校の未然防止及び早期発見・早期対応を図るため、学校の教育相談体制の拡充や小中学校の連携強化を進めるとともに、教育支援センターの機能強化や連携による不登校児童生徒への支援に努めます。
④	外国人児童生徒など一人一人の状況に応じた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・帰国児童生徒や外国にルーツのある児童生徒などが学校生活に円滑に適応できるよう、日本語指導の充実など教育支援の充実を図ります。 ・児童生徒の心情や取り巻く環境など、児童生徒一人一人が抱える困難に適切に対応できるよう、家庭や地域と連携して学校における教育支援の充実に努めます。

目標像4 こどもが自己肯定感を持ち健やかに育つ

施策4-5 家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進

【施策の目標】

各学校のPTAや保護者組織、学校応援団、コミュニティ・スクール等学校を支援する組織及び関係機関等との連携及び協働により、家庭や地域社会とともに歩む学校づくりを進めていくとともに、学校を核とし、地区社会福祉協議会など地域を支える組織と連携及び協働した地域学校協働活動を目指します。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・コミュニティ・スクールによる学校づくりを進める必要があります。
- ・PTAや保護者組織、学校応援団など、既存の学校支援組織による活動を支援することが必要です。
- ・各小学校区に設置されている地区社会福祉協議会との連携をより一層進める必要があります。
- ・様々な組織運営において、同じ人が様々な役割を担い、後に続く人がなかなか見つからず役割を担う人が固定化されたりするなど、様々な組織を担う人材確保及び人材育成に課題があります。
- ・学校、家庭及び地域それぞれにおいて、目標を共有し、幅広く地域住民等の参画の下、これからの学校づくりへの理解を深めることが必要です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	コミュニティ・スクールの推進	・コミュニティ・スクールによる学校づくりを推進するため、各学校における組織体制の整備及び充実を進めるとともに、情報提供や研修会の開催等による支援に努めます。
②	各学校におけるPTAや保護者組織、学校応援団等、学校を支える組織等との連携・協働	・各学校で様々な支援を行っていただいているPTAや保護者組織、学校応援団等、こどもたちの学びや成長を支える活動を推進します。
③	地域を支える組織や関係機関等との連携・協働	・地区社会福祉協議会や自治会など地域の様々な団体や民間企業、関係機関と連携し、地域全体で児童生徒の学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」も視野に入れた各学校の在り方について検討していきます。

目標像4 こどもが自己肯定感を持ち健やかに育つ

施策4-6 安全安心な学校施設の整備

【施策の目的】

児童生徒が安全安心に学校生活を送れるように学校施設を整備します。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・構造躯体及び非構造部材の耐震化は完了しましたが、校舎等の施設の老朽化対策が優先的な課題となっています。
- ・教育環境の整備を図るため、空調設備が未整備の体育館への対策が課題となっています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	学校施設及び設備の整備と適正な維持管理	<ul style="list-style-type: none">・「和光市小中学校個別施設計画」に基づき、既存学校施設及び設備の老朽化や快適な環境整備に対応した改築工事や長寿命化改修工事を検討していきます。・<u>体育館への空調設備の整備をしていきます。また、設置から年数の経過した普通教室の空調機の計画的な更新を検討していきます。</u>

目標像4 こどもが自己肯定感を持ち健やかに育つ

施策4-7 こども・若者の居場所づくり

【施策の目標】

こどもが身近な地域の大人や友だちと触れ合いながら安心して過ごすことができ、青少年が社会の責任ある一員として成長できるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・こども・若者（※用語10）にとって、居場所は遊び、体験活動、オンライン空間等多様に存在し、どこを居場所と感じるかは、こども・若者本人が決めることです。居場所は日々変化しやすいため、当事者の意見を聴き、すべてのこども・若者が自分らしく安心して過ごせる多様な居場所を持てるよう支援していくことが必要です。
- ・共働き世帯の増加や働き方の多様化、様々な社会情勢の変化等により、こどもの居場所の充実が期待されています。こどもの成長・発達に適した多様な居場所の確保とともに、こども同士やこどもと大人との交流が促進される安全安心な環境の整備が求められています。
- ・児童センター（館）、学童クラブ、わこうっこクラブ等では、こどもにとって身近な居場所としてこどもの健全な成長及び発達を支援するほか、こども及び子育て家庭に対する相談機能も求められています。
- ・こども・若者が地域と関わる機会は減少傾向にあり、身近な地域においても、それぞれのライフステージに応じた多様な居場所を持てるよう地域と連携して取り組んでいくことが必要です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	学童クラブとわこうっこクラブの一体型運営等によるこどもの居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブとわこうっこクラブとの一体型運営により、放課後におけるこどもの居場所の充実を図ります。 ・既存施設や小学校の教室等を最大限活用するなど、放課後の居場所を確保します。 ・学校や地域と連携し、朝のこどもの居場所を確保します。
②	こども・若者の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センター（館）などの公共施設等を活用し、こども・若者が幅広く利用できる居場所づくりを行います。 ・こども・若者の多様な居場所をこども・若者の声を聴き、共につくっていきます。
③	青少年健全育成活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年活動団体や保護者に対し、研修や情報交換の場を提供します。 ・こども・若者が地域で孤立することを防ぐために、同世代の友だちだけでなく、地域の人など、多世代と交流できるイベントを支援します。
④	こども・若者に対する相談支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ及び児童センター（館）等のこどもの居場所において、利用するこどもの状況を観察、把握し、関係機関等と連携した相談機能の充実に取り組みます。

目標像5 安心して妊娠・出産・子育てができる

【どのような姿を目指したいのか】

- ・こどもが欲しい人、子育てをしている人が、不安なく希望を持って子育てに向かうことができる
- ・こどもを安心して預けられる環境が整っている

【主要な課題】

- ・近年社会問題になっている児童虐待の問題等に適切に対応する必要があります。
 - ・これまでもわこう版ネウボラを展開し、切れ目のない子育て支援を進めてきましたが、今後も個々の親子の課題に寄り添った支援を続けていく必要があります。
 - ・保育ニーズを満たすため保育施設の確保を進めてきたことにより、待機児童は解消しつつあります。
- ~~保育士人材や用地の確保の制約などから、保育施設を急速に増加させることは困難な状況となっています。~~

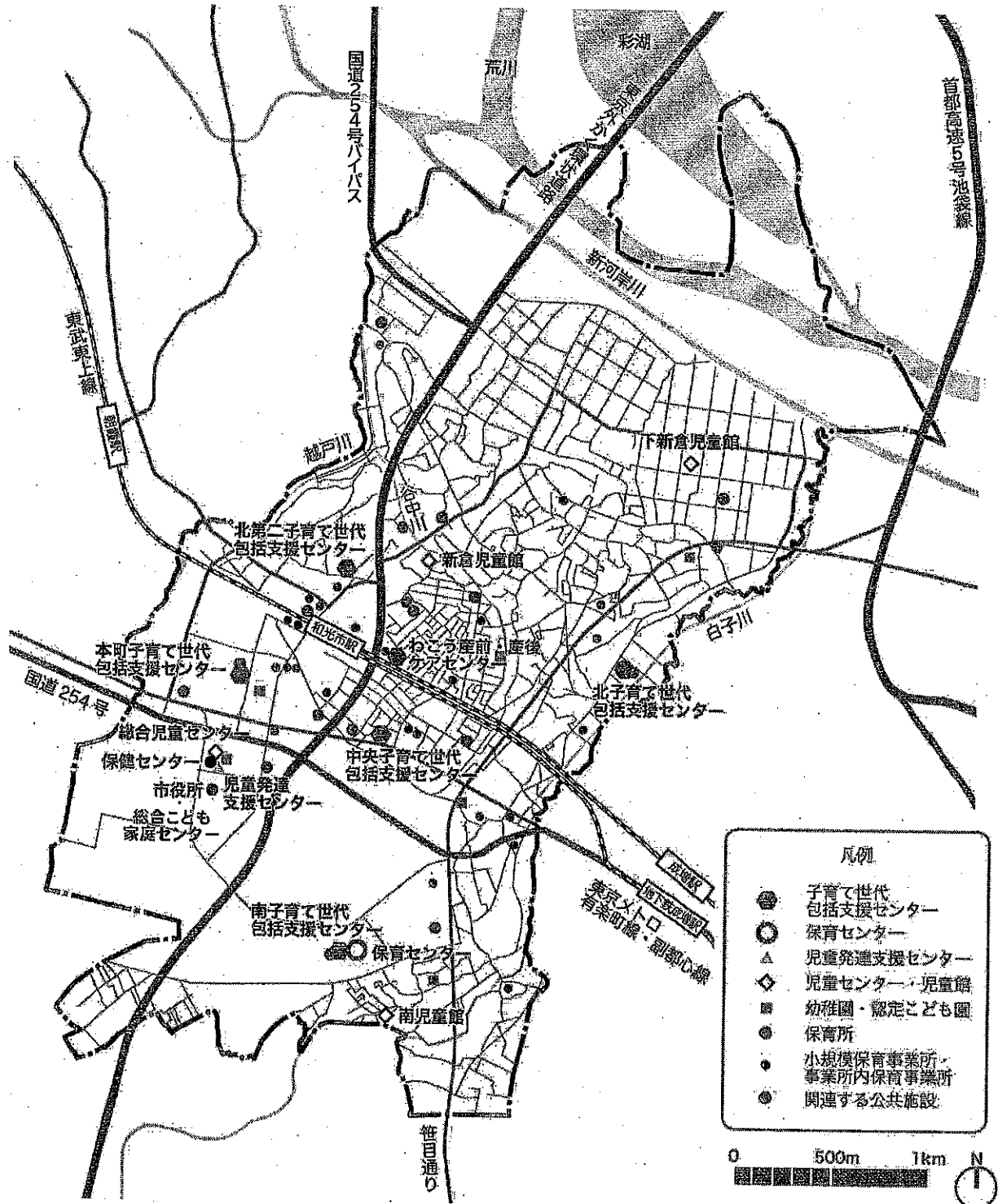
【目標像に関するKPI】

指標		実績値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
和光市は総合的に見て「子育てしやすい」と感じる保護者の割合	%	39.1	35.8	45
「子育てを楽しんでいると感じることの方が多」と回答する親の割合	%	62.7	69.4	68

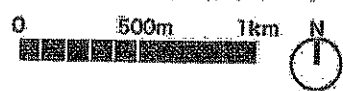
私たちができることアイデア集 ～和光100年まちづくり会議からの提案～

- ・地域住民で子育て家庭に積極的に声掛けをします。
- ・子育て家庭同士でのつながりを増やし、子育てに関する情報交換をします。
- ・おせっかい（地域住民による子育て支援）キャラバン隊員になります。
- ・性別や年代を問わず、妊娠や出産について理解を深めます。
- ・働きながら妊娠・出産・子育てできるよう、お互いに配慮します。

【関連情報整理図】 ※令和7年12月31日時点



- 凡例
- 子育て世代包括支援センター
 - 保育センター
 - ▲ 児童発達支援センター
 - ◇ 児童センター・児童館
 - 幼稚園・認定こども園
 - 保育所
 - 小規模保育事業所・事業所内保育事業所
 - 関連する公共施設



目標像5 安心して妊娠・出産・子育てができる

施策5-1 出産や育児に希望が持てる環境づくり

【施策の目標】

子育て中の家庭の不安や悩みが解消され、身近な地域で安心して楽しく子育てができるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・複雑化、多様化する妊娠・出産・子育てに対し、切れ目のない支援が求められています。
- ・育児の自立に課題がある家庭については、育児だけでなく社会からの孤立や親の就労、家計の問題、親の心身の状態等についても課題のある場合が多いため、包括的な支援体制の構築と適切なチームケアが重要です。
- ・虐待の予防、早期発見及び適切な対応を行うために地域や関係機関との連携が求められています。
- ・ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、多制度多職種が連携した自立支援策が求められています。
- ・幼児教育・保育無償化以降の幼稚園の入園動向や預かり保育の状況を注視し、幼稚園への必要な支援を検討する必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制（わこう版ネウボラ）の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時の妊娠早期から子育て期まで継続して相談を行う母子保健ケアマネージャーや子育て支援ケアマネージャーを配置し、地域における切れ目のない妊娠・出産の包括的な支援を行います。 ・産前産後サービスを充実させるとともに、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診、各種相談事業の充実を図ります。
②	地域での子育て応援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と地域が相互に交流するきっかけとなる場を提供します。また、保護者同士のサークル活動を支援します。
③	子育て家庭への経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭への医療費助成などを引き続き実施します。 ・ひとり親家庭の経済的自立を促進します。
④	児童虐待の予防・重度化防止の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援拠点の取組等により、虐待の予防、早期発見及び重度化防止の体制を強化し、適切な対応と介入を行います。
⑤	幼児教育への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の利用状況や幼稚園の意向を踏まえつつ、安定的に事業が提供できる環境を整えます。 ・幼児教育に関する取組について、幼稚園と連携を図り、適切な情報提供を行います。

目標像5 安心して妊娠・出産・子育てができる

施策5-2 子育てと仕事の両立支援

【施策の目標】

保護者が安心してこどもを預け、働き続けられるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・地域における子育てに関する課題を的確に捉え、課題解決のための取組として、多様な提供体制の整備と質の向上を推進する必要があります。
- ・保育ニーズの多様化に伴い、子育てと仕事の両立に向けた取組の充実が求められています。
- ・幼児教育・保育の無償化による利用希望の増加等の影響に留意する必要があります。
- ・一時保育等について、より保護者が利用しやすくなるよう検討していく必要があります。
- ・多様な保育の運営主体に対して、新たな制度等の改変を周知徹底する必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	保育センターの <u>運営</u>	・ <u>保育センターにおいて、保育施設間の情報共有及び連携の橋渡し</u> をするとともに、市内保育施設（認可外保育施設を含む）の <u>巡回支援の実施</u> や保育の質の向上のための研修内容及び教材の研究、更には在園児以外のこども及び家庭に対する <u>新たな事業の検討</u> などを行います。
②	待機児童の解消から多様な保育ニーズへの対応へ	・保育ニーズに対応した <u>多様な提供体制の整備</u> を進めていきます。
③	一時預かり事業の充実	・一時保育について、保護者が利用しやすく安心して一時保育室を利用できるよう <u>環境を整え</u> 、一時保育事業の充実に図ります。
④	保育施設等の質の確保	・法令及び関係条例等に定める各施設等に係る基準の周知徹底や指導監査を継続的に実施します。

目標像6 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる

【どのような姿を目指したいのか】

- ・高齢者の生活の質が高く、生きがいを持って、住み慣れた地域で暮らしている
- ・高齢になっても、自らの力を地域に生かせる
- ・家族介護者の身体的・精神的な負担が軽減されている

【主要な課題】

- ・本市は、高齢化率は低いものの、高齢者数の増加に伴い、社会福祉関連経費の増加が続くことが予想されます。
- ・独居の高齢者が増えてきていることから、孤独死のリスクが高まっています。
- ・これまでも地域包括ケアシステムなど先進的な取組を進めてきましたが、今後も支援を要する方との関わりを深めていく必要があります。

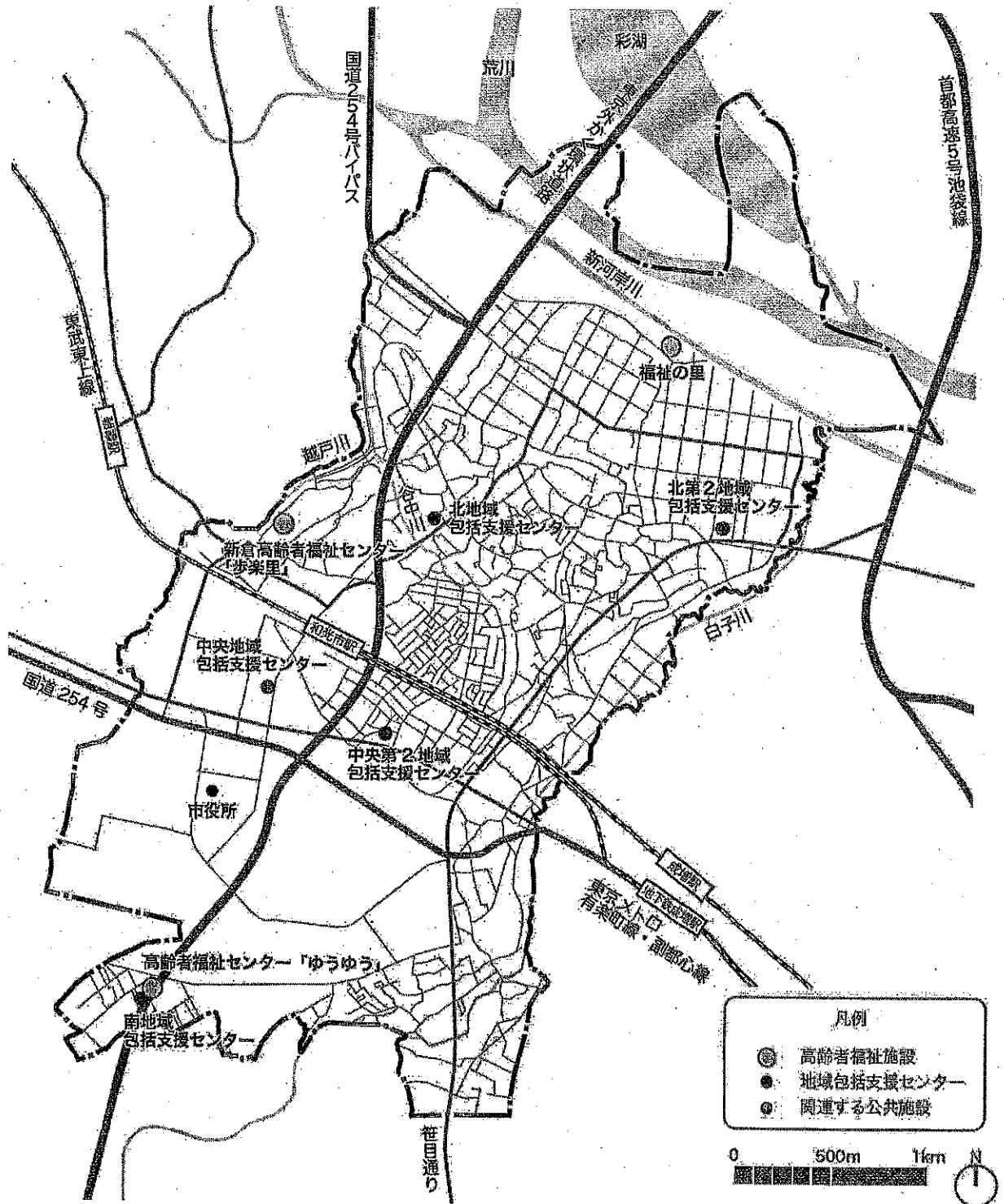
【目標像に関するKPI】

指標		実績値 (H30)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
65歳以上人口に占める要介護(支援)認定者の割合	%	10	13	10
65歳健康寿命(男性)	歳	18.4	18.58	20.9
65歳健康寿命(女性)	歳	21.4	21.69	23.8

私たちができることアイデア集 ~和光100年まちづくり会議からの提案~

- ・高齢者と積極的に関わりを持ち、世代を超えた交流をします。
- ・若いうちから加齢と老化に伴う問題を意識するようにします。
- ・自らの退職後の暮らし方(趣味作りや地域活動への参加など)について考えます。
- ・高齢になっても好奇心を持ち、好きなことにチャレンジします。
- ・介護予防のために日常でできることに取り組みます。
- ・これまでの人生経験を生かし、地域に貢献します。
- ・民間企業や研究機関による医療介護技術の開発に関心を持ちます。

【関連情報整理図】 ※令和7年12月31日時点



目標像6 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる

施策6-1 高齢者の生きがいと社会参加への支援

【施策の目標】

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で健康にいきいきと暮らせるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・就労形態を含めて、高齢者一人一人のニーズが多様化しています。多様なニーズを把握し、行政内外の関係機関と共有することが求められています。
- ・高齢者の生きがいづくりにつながる、生きいきクラブへの加入率やシルバー人材センターの登録者数は、低い水準となっており、活動の場として十分に生かされていない状況です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	地域社会活動への参加に対する支援	・地域でのイベントの機会などを活用し、世代間交流を推進していきます。 ・生きいきクラブへの加入を促進します。
②	高齢者の知識・経験の活用	・シルバー人材センター等と連携し高齢者の豊かな経験及び知識の活用を進めます。
③	民間事業者との連携	・公民連携により、新たな自助・互助サービスの創出を目指し、高齢化の進展に伴う多様なニーズに対応していきます。

目標像6 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる

施策6-2 きめ細かな介護予防の推進

【施策の目標】

多くの高齢者が介護を必要とせず、できるだけ自立した日常生活を送れるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・高齢者の増加が見込まれる中、きめ細かな介護予防による高齢者の健康維持・増進の重要性が高まっています。
- ・高齢者が健康でいきいきと暮らしていくためにも、ハイリスク高齢者を早期にかつ的確に把握することが必要です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	介護予防の推進	・介護予防サービスの積極的活用により、要支援者の今後の悪化（要介護への移行）の予防を図ります。
②	研究機関との連携	・特定国立研究開発法人理化学研究所（以下、理化学研究所）等との連携研究により、新たな介護予防について検討していきます。
③	コミュニティケア会議の推進	・個別のケアプラン等を総合的にコーディネートするコミュニティケア会議により、包括的な支援を行っていきます。
④	日常生活圏域ニーズ調査の実施	・65歳以上の高齢者（介護認定なし及び要支援1～要介護2まで）を対象に、日常生活圏域ニーズ調査を継続的に実施し、高齢者個別の課題を把握することにより、適切な個別支援のマネジメントを行うとともに、地域の課題を分析し、介護保険事業計画に反映させます。
⑤	地域に根ざした介護予防事業の創設	・身近な場所で、介護予防事業に参加できるようにしていきます。 ・自治会や地区社会福祉協議会等、住民主体の活動と連携して介護予防を行っていきます。

目標像6 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる

施策6-3 高齢者の暮らしを支える仕組みの充実

【施策の目標】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・在宅介護の限界点を高めるためには、在宅介護と在宅医療の連携強化を図り、入退院時の効果的連携が個々の事業者や市民まで行き届くための仕組みが必要です。
- ・より高度な在宅支援のために、在宅医療や介護に関する人材の確保と育成が必要です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	在宅介護における支援	・居宅サービス及び地域密着型サービスを充実させます。 ・介護ニーズに対する選択肢を拡大させます。
②	医療機関との連携	・在宅介護を支援するため、医療機関との連携を強化します。 ・コミュニティケア会議を通じ、施設や病院における入退院時の効果的連携を図ります。
③	認知症施策の充実	・認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、認知症サポーターとの連携など認知症施策の充実を図ります。
④	高齢者の住まいの確保	・高齢者の住まいについて、総合的な支援を進めます。
⑤	介護人材確保や介護者への支援	・介護人材の確保に努めるとともに、家族などの介護者の身体的・精神的負担を和らげるための支援を推進します。

目標像 7 誰もが自立した生活と社会参加ができる

【どのような姿を目指したいのか】

- ・ 障害者が社会参加や就労ができる
- ・ 障害者が生活をする中で困らない
- ・ 経済的に困っている人が将来への希望を持てる

【主要な課題】

- ・ 障害者の社会参加や就労に向けて、その前提として、不自由なく移動できる環境など、ユニバーサルデザインが必要となります。
- ・ 障害の種類が多様化しており、それぞれの態様に応じたきめ細やかな配慮が求められています。
- ・ 自立できない事情を抱える家族を養育する高齢者が深刻な生活上の課題を抱える「8050問題（※用語11）」の顕在化が進みます。

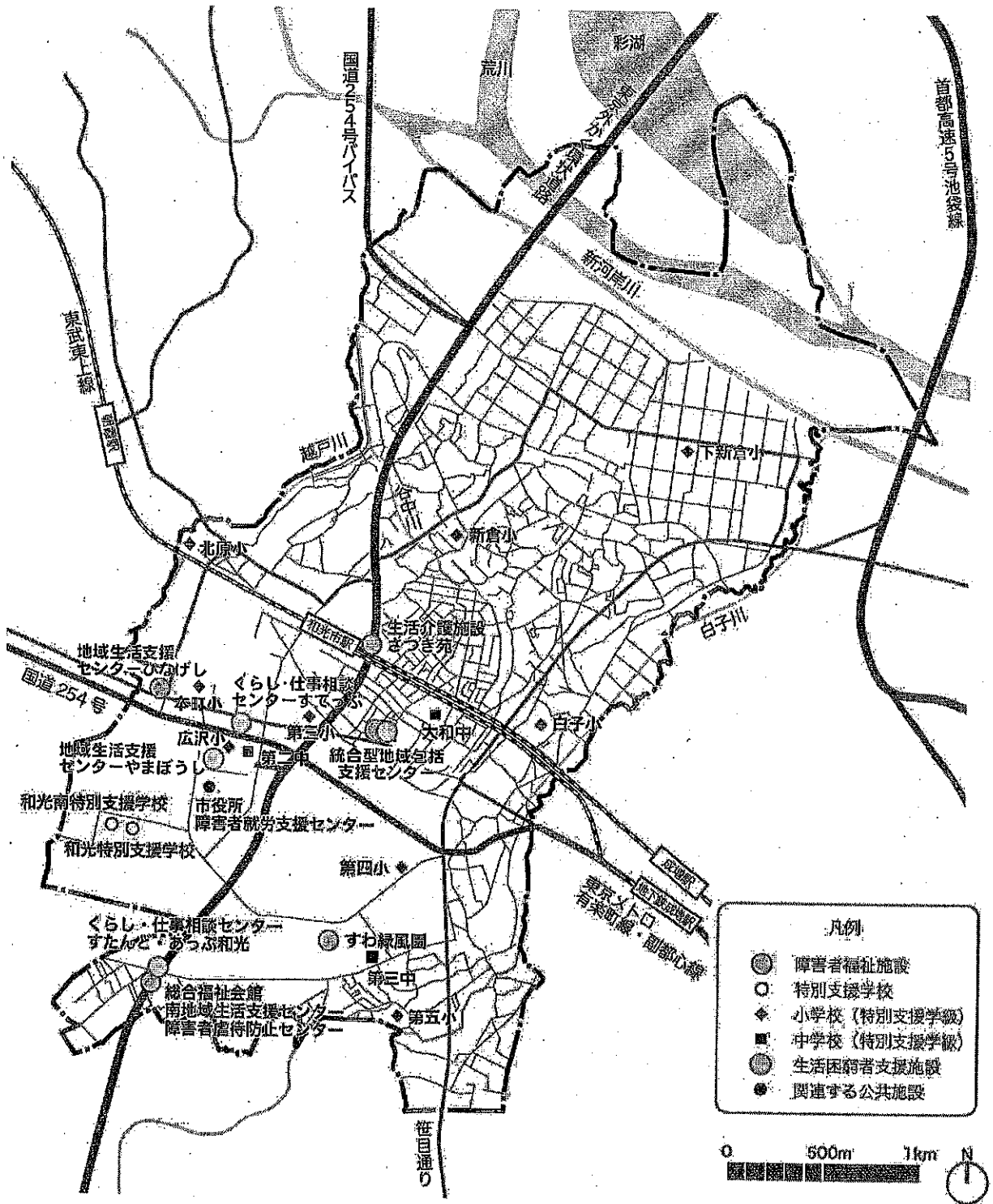
【目標像に関するKPI】

指標		実績値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
障害者就労者数	人	126	214	306
自立世帯数（生活保護）	世帯	17	11	18

私たちができることアイデア集 ～和光100年まちづくり会議からの提案～

- ・ まずは一人一人がかけがえない存在であることを意識します。
- ・ 他人への思いやりの心を持つよう心がけます。
- ・ 相手の気持ちに寄り添い、小さな一歩を応援するように心がけます。
- ・ やりがいを感じられることに積極的にチャレンジします。
- ・ 農福連携や障害者雇用を推進します。
- ・ 経済的困窮者への支援を身近なことから考えます。

【関連情報整理図】 ※令和7年12月31日時点



目標像7 誰もが自立した生活と社会参加ができる

施策7-1 障害者が安心して暮らせる障害福祉の推進

【施策の目標】

障害者が安心して地域生活を送れるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・障害者のADL（※用語12）・IADL（※用語13）が低下した場合に必要な支援が受けられるように、ハード・ソフト面での支援整備が必要です。
- ・障害者の個別の身体状況及び家庭状況等に合わせ、必要なサービスを的確に提供するための体制を構築する必要があります。
- ・障害者の生活を市民、地域団体及び市を含む地域全体で支援する取組を拡充する必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	相談支援体制の充実	・地域生活支援センターを相談拠点とした市民、市及び関係機関などと連携の上、地域で安心して生活できるようサービス調整を図ります。
②	社会参加の促進	・スポーツ・レクリエーションなどの活動や各種福祉サービスを充実し、障害者の社会参加を支援します。 ・障害者就労支援センターを拠点として、市内企業、教育機関及びハローワークなどと連携を強化しながら、情報提供、相談から就職及び職場定着まで総合的な支援を行います。
③	地域での自立を支える生活支援の充実	・在宅支援、施設支援及び日中活動の場を充実させます。 ・緊急時や災害時に障害者の安全が確保されるよう総合的な支援体制づくりを進めます。

目標像7 誰もが自立した生活と社会参加ができる

施策7-2 低所得者の生活の安定と自立への支援

【施策の目標】

生活に困窮する市民が健康的で文化的な生活を送れるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・支援を必要とする生活困窮者に対し、自立に向けた必要なサービスを提供するための支援体制及び仕組みを構築する必要があります。
- ~~・就労支援による就職後も継続して自立した生活を送れるよう支援を行うことが重要です。~~
- ・生活保護受給世帯数は年々増加しており、生活の安定や自立に向けた支援が求められます。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	生活困窮者自立支援事業の実施	・生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することができるよう適切な相談支援を行うほか、家計支援、就労支援及び学習支援など包括的な支援を実施します。
②	安定した生活に向けた継続的な支援の実施	・就労支援により就職に結びついた後も、安定した生活が継続できるよう職場への定着支援など必要な支援を行います。
②	生活保護の適切な実施	・生活保護が必要な市民に対しては、生活保護法の趣旨に基づき適切に生活保護を実施します。

目標像 8 健康に日々を暮らしている

【どのような姿を目指したいのか】

- ・一人一人の意識と努力でみんなの健康が維持されている
- ・保健事業の推進などにより、医療費が適正に維持されている
- ・地域の医療環境が充実しており安心して暮らせる

【主要な課題】

- ・健康づくりは、個人の意識に大きく委ねられるため、機会を捉えた継続的な意識づけが必要となります。
- ・国民健康保険制度の構造的な課題などにより、国民健康保険財政運営がより一層厳しいものとなる可能性があります。

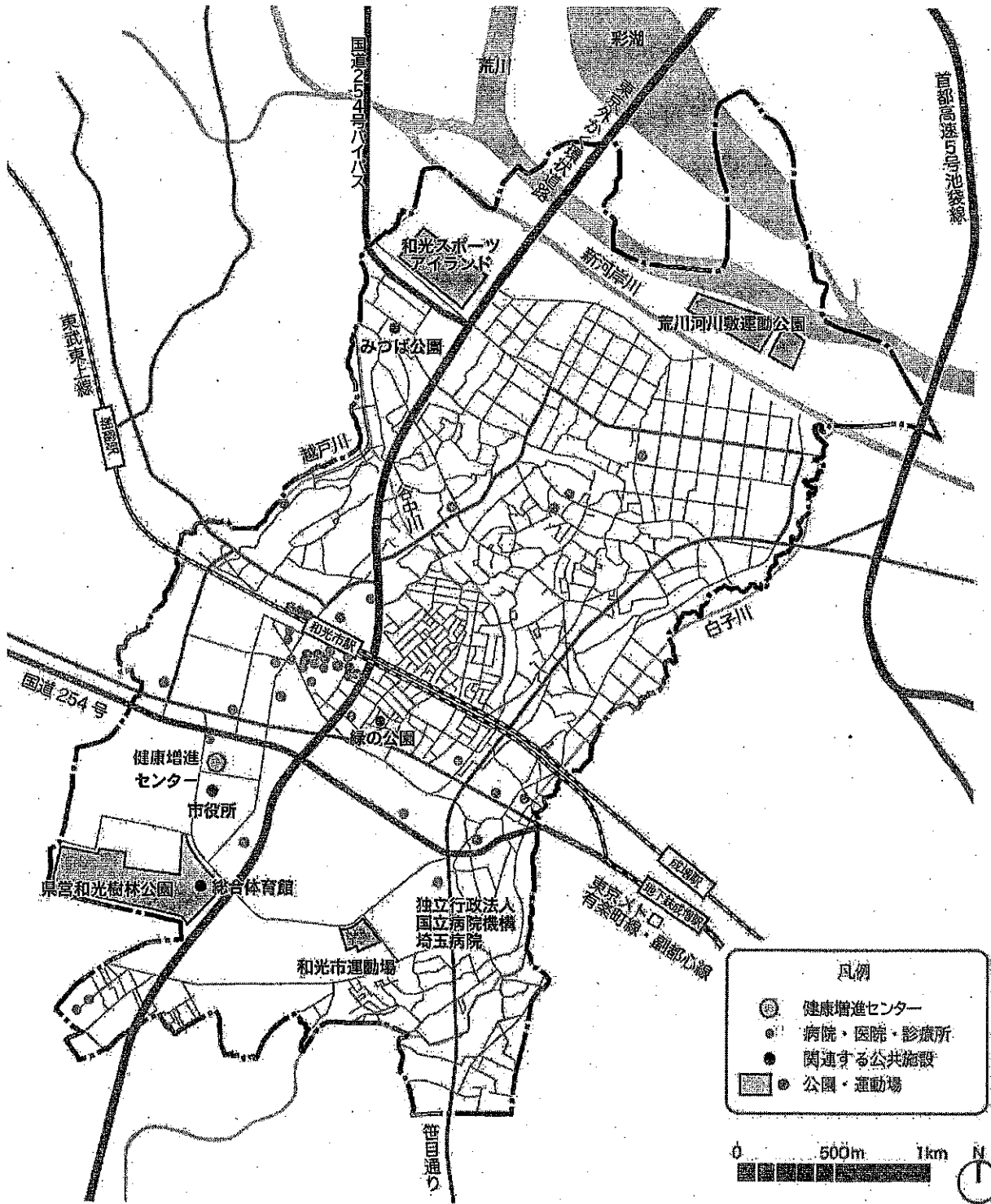
【目標像に関するKPI】

指標		実績値 (H30)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
特定健診受診率	%	45	45.8	60
がん検診（肺・大腸・胃・乳・子宮） 精密検査受診率	%	86.4	82.8	90

私たちができることアイデア集 ～和光100年まちづくり会議からの提案～

- ・多世代との様々な関わり合いを積極的に増やします。
- ・毎日の適度な運動を心がけます。
- ・身近な自然を楽しみながら心の健康を維持するように心がけます。
- ・地域のスポーツイベント、クラブ活動などに関心を持ちます。
- ・歩数計やスマートフォンのアプリを使った健康管理を行います。
- ・運動を通して地域に貢献します。（ごみ拾い×ウォーキングなど）
- ・ラジオ体操やウォーキングの参加者が増えるきっかけづくりを考えます。
- ・事業者は社員や地域住民の健康づくりを応援します。

【関連情報整理図】 ※令和7年12月31日時点



目標像8 健康に日々を暮らしている

施策8-1 一人一人に応じた健康づくりの推進

【施策の目標】

市民の健康意識を高め、予防や未病に向けた取組を通して、生涯にわたり健康で元気に暮らせるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・誰もがより長く元気に活躍できるよう市民一人一人の健康意識を高め、個々の心身の状況に応じ運動習慣を身に付けることが求められています。
- ・市民の健康意識の向上に対応し、各種健診の未受診者やがん検診未受診者に対する情報提供や受診勧奨などのアウトリーチ的な取組による疾病予防及び生活習慣病の予防対策の充実が一層求められます。
- ・健康づくりの観点から、こどもだけではなく、成人及び高齢者を対象とした食育の取組が必要であり、食育に関する情報を広く市民に共有することが求められます。
- ・厚生労働省の自殺総合対策大綱によると、年間の自殺者数は減少傾向にありますが、非常事態は未だ続いています。自殺はその多くが「追い込まれた末の死」であることから、誰も自殺に追い込まれることのないよう、地域レベルでの取組が求められます。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	総合的な健康づくり対策	・ライフステージに応じた総合的な健康づくりを推進します。
②	各種健診及びがん検診の充実	・各種健診やがん検診の受診勧奨を推進します。 ・未受診者に対する情報提供や受診勧奨など、アウトリーチ的な取組を推進します。
③	食育の推進	・ライフステージ及び健康度に応じた食育を推進します。 ・食に関する知識の普及に併せて、個々に応じた減塩・減糖・減脂を主とした生活習慣病予防を推進します。 ・公民連携による地域における食育を推進します。
④	自殺対策の推進	・自殺のリスクを有する方を早期に発見・支援するための取組を推進します。 ・自殺予防のための相談窓口の充実や自殺に関する理解の促進に取り組みます。

目標像 8 健康に日々を暮らしている

施策 8-2 地域との連携による保健・医療体制の充実

【施策の目標】

関係機関と連携し、地域の保健・医療環境の適正化と充実を図り、必要とする人に保健・医療が届くようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・市民の健康づくりに寄与するためには、引き続き、保健・医療に関する情報を集約し、適切に情報発信していくことが求められます。
- ・医療機関などとの連携を深め、医療体制の充実を図ることが必要です。
- ・重複受診や頻回受診を控えるなど適正受診の必要性についての啓発が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症など、新たな感染症に適切に対応していくことが求められています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	保健や医療に関する情報提供	・広報やホームページ、冊子などを活用して、保健・医療に関する情報を積極的に発信し、適正受診の必要性についても啓発していきます。
②	関係機関との連携による医療体制の充実	・朝霞地区四市、朝霞地区医師会及び朝霞地区歯科医師会などとの連携協力を強化していきます。 ・医療機関との連携強化を図っていきます。

目標像 8 健康に日々を暮らしている

施策 8-3 国民健康保険及び国民年金の適正な運営

【施策の目標】

病気やけがをしたときに、誰もが必要な医療を受けられるとともに、老後の暮らしや事故などで障害を負ったときにも、安心して暮らせるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・被保険者数の減少傾向が続く中、一人当たり医療費は増加傾向にあるため、医療費適正化に向けた取組を引き続き行う必要があります。
- ・高血圧、糖尿病及び腎不全等の生活習慣病が高額療養費の上位を占めており、生活習慣病への対策を継続する必要があります。
- ・国民健康保険制度の県単位化に伴い、埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、県と連携を図りながら、事務を標準化する必要があります。
- ・国民健康保険制度の安定的な運営を行うため、保険者努力支援制度による交付金等の公費の獲得に努めるとともに、定期的に保険税を見直す必要があります。
- ・国民年金を含めた社会保障制度の周知、被保険者等が行う手続及び窓口相談について適切に対応することが求められています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	生活習慣病の発症・重症化予防	・特定健診、特定保健指導等による生活習慣病の発症予防及び生活習慣病重症化予防事業、生活習慣病リスク改善対策による病気の重症化予防に重点的に取り組みます。
②	国民健康保険財政の健全化	・適正受診やジェネリック医薬品の普及啓発などを実施し、医療費の適正化を図ります。 ・国民健康保険財政の将来の見通しと国民健康保険財政調整基金残高を勘案し、 <u>埼玉県国民健康保険運営方針を踏まえて、適正な保険税率を設定します。</u> ・「保険者努力支援制度」や「特別交付金（県繰入金）」などの評価指標を踏まえた事業の実施により、補助金の獲得に努めます。
③	国民年金の普及	・パンフレットの窓口配付、広報紙及び市ホームページ等による情報提供を適切に行います。 ・国民年金に関する相談等およびマイナポータルでの手続きについての周知を適切に行います。

目標像9 いきいきと仕事をし続けられる

【どのような姿を目指したいのか】

- ・個人商店など市内の商工業に活気があり、まちの魅力がある
- ・農地が適切に保全され、農ある暮らしを楽しめる
- ・本市の立地を生かした産業が発展し、まちが元気である
- ・市内で起業することや、事業を承継することができる
- ・働きたい人が、仕事を見つけ、働くことができる

【主要な課題】

- ・一般国道254号和光バイパスの整備計画の進展に伴い、和光北インター地区の東側においても産業拠点としての整備を進める必要があります。
- ・理化学研究所など知の集積といえる機関が立地していることから、それを生かした産業振興を進めていく必要があります。
- ・地域コミュニティにおける様々な場面をこれまで支えてきた小規模事業者が少なくなってきました。
- ・都市化の進展や担い手不足等により農地が減少しています。
- ・市内で起業を希望する人が適切な不動産を確保することが難しい状況です。
- ・市内に魅力的なお店がもっとあると良いと思っている市民が多い状況です。
- ・新型コロナウイルス感染症対応に伴い、市内企業等の経営に重大な影響が生じています。

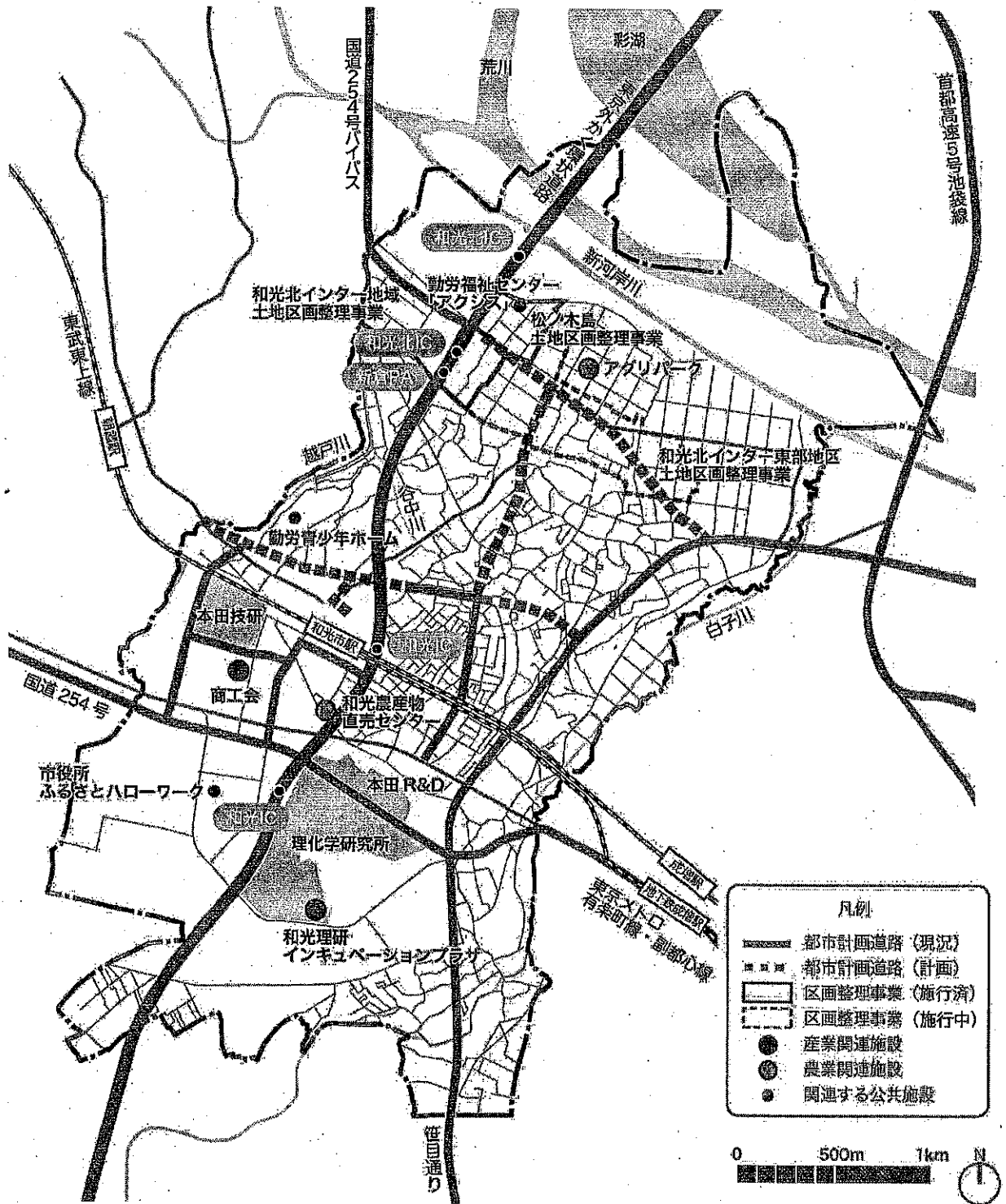
【目標像に関するKPI】

指標		実績値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
和光市企業市民認定件数	件	158	112	80
認定農業者数	人	40	42	44
和光北インター東部地区土地区画整理事業整備率（※用語14）	%	0	0	74

私たちができることアイデア集 ～和光100年まちづくり会議からの提案～

- ・新しいお店を歓迎し、応援する気持ちを持ちます。
- ・積極的に地場産品を購入、消費します。
- ・求人情報や就労相談窓口などに関心を持ちます。
- ・ちょっとした仕事を高齢者にお願いできるようにします。
- ・介護や子育てをしながら働くなど、多様な働き方に対応します。
- ・事業者間の連携で新しいものを生み出します。
- ・事業者は、地場産品に付加価値をつける取組を考えます。

【関連情報整理図】 ※令和7年12月31日時点



目標像9 いきいきと仕事をし続けられる

施策9-1 交通の利便性を生かした産業拠点の創出

【施策の目標】

先端的な研究・開発施設や物流関連施設等を集積し、交通の利便性に優れた新たな産業拠点を創出します。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・一般国道 254 号和光バイパスの整備及び東京外環自動車道の延伸計画の進展に伴い、和光北インター地区の東側においても産業拠点としての整備を進める必要があります。
- ・土地区画整理事業による新たな産業拠点の整備に当たっては、近隣住民の生活環境に配慮する必要があります。
- ・市内研究機関が有する豊富な知的財産の更なる活用や新たな産業拠点への企業誘致を進めていく必要があります。
- ・進出企業への安定的な雇用を確保するために、交通利便性の向上や働く人が利用する利便施設の誘致について配慮が必要です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	和光北インター東部地区における産業拠点の整備	・一般国道 254 号和光バイパスの整備と合わせて、沿線地域の一体的な整備を進めるため和光北インター東部地区土地区画整理事業を推進し、新たな産業拠点を創出します。
②	地区計画の活用による良好な環境形成	・地区計画を活用し、産業拠点として適切な土地利用の規制及び誘導を行うとともに、周辺地域の生活環境に配慮した良好な環境の形成を図ります。
③	関係機関との連携による企業誘致	・新たな産業拠点における市内企業等の創業及び企業の市内定着を推進するため、関係機関と連携して企業誘致を進めます。
④	賑わいあふれる魅力的な産業拠点づくり	・雇用確保を推進するため、生活利便施設の誘致を推進し、就業地として賑わいを創出します。 ・和光北インター周辺地域を未来志向の魅力的なエリアとするため、企業・団体・住民と協働し、地域のつながりや賑わいの創出につながる取組を推進します。

目標像 9 いきいきと仕事をし続けられる

施策 9-2 中小企業・小規模事業者の育成支援

【施策の目標】

個人商店をはじめとする中小企業等が安定した経営を保ち、事業を承継できるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・大規模小売店などの大企業への利用者流出や後継者がいないなどの理由により、個人商店など小規模の事業者が廃業していることから、小規模事業者向けの新たな施策を打ち出す必要があります。
- ・産業振興条例に基づき、各種産業振興施策の展開について、和光市商工会との更なる連携を図っていく必要があります。
- ・エネルギー、食料品価格の物価高騰対応に伴い、市内企業等の経営に重大な影響が生じています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	中小企業等の経営支援	・市内中小企業等の経営支援を充実させます。 ・創業者支援及び事業承継支援を充実させます。
②	経営安定化につながる支援の充実	・和光市商工会など関係団体と連携し、経営指導やビジネスマッチングなどの支援を実施していきます。
③	市内企業の地域貢献の推進	・産業振興条例に基づき、和光市商工会への加入促進や企業市民制度の活用などを通じて市内企業の地域への参画・貢献を促進します。

目標像9 いきいきと仕事をし続けられる

施策9-3 魅力ある新たな産業の創出

【施策の目標】

市内研究機関の技術等を市内企業が利活用することができる仕組みを構築することにより新たな産業の創出を支援し、市内産業を活性化します。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・和光理研インキュベーションプラザから卒業する企業の市内定着が進んでいない現状があるため、市内での定着と事業展開を図ることができるよう支援を行っていく必要があります。
- ・理化学研究所など知の集積といえる機関が立地していることから、それを生かした産業振興を進めていく必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
⊕	理化学研究所など市内研究機関等が有する技術等を利活用した新産業創出	理化学研究所など市内研究機関等が有する豊富な技術や研究成果を市内企業が利活用することができる仕組みを構築して、新産業の創出を目指します。
①	関係機関との連携による新たな産業育成	・理化学研究所などの市内研究機関、国、県、和光市商工会、市内事業者と連携し、異業種交流の機会づくりや産学官の繋がりを強化します。
②	和光理研インキュベーションプラザの運営支援の充実	・和光理研インキュベーションプラザの入居企業に対する経営支援を実施するとともに、市内への定着を図ります。

目標像 9 いきいきと仕事をし続けられる

施策 9-4 都市農業の推進と担い手の育成

【施策の目標】

農業の担い手を支援し、優良農地を保全及び活用するとともに、様々な機会を通じて、市民が農業への理解を示し、関心を深めるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・ 農業従事者数が年々減少しているため、担い手の育成や確保が求められています。
- ・ 耕作放棄地を防ぐため、農地利用の最適化や多面的機能の発揮が求められています。
- ・ 和光産農産物の販売力を強化するためには、農産物の付加価値の創造や多様な販路の確保が求められています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	農業の担い手の育成と支援	・ 認定農業者などの担い手を育成及び確保していきます。 ・ 農用地の効率的利用に向けた、担い手の利用集積を図ります。
②	誰もが参加できる農業体験の促進	・ 農業者や農業者団体と協力・連携し、様々な形態での農業体験機会を充実させます。
③	市民農園の充実	・ 市が設置する市民農園の充実を図ります。
④	地場農産物提供の支援	・ 消費者が地場農産物を手軽に購入できる機会や場を充実させます。

目標像9 いきいきと仕事をし続けられる

施策9-5 就労支援対策の推進

【施策の目標】

市民の就労意識を高め、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら、豊かな生活が送れるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・求職者に対する就職に役立つ知識や求人情報の提供だけではなく、短時間勤務や在宅勤務等、多様な労働環境や就業形態に対応した新たな就労支援の在り方について検討が求められています。
- ・市が行う就職支援に関する自主事業の講座については、就業形態の多様化や求められるスキルの高度化を踏まえた、積極的な就労支援施策が求められています。今後は、就労支援施策が就職やキャリアアップ等の成果につながるよう、新たな就労支援の在り方を検討する必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	関係機関との連携による情報提供	・ふるさとハローワークなど、関係機関との連携を図り、市内や近隣地域における事業所の最新求人情報を提供します。 ・和光市商工会との連携を図ります。
②	事業者への意識啓発	・事業者に対して、多様な雇用形態の導入に向けて取り組むよう働きかけます。
③	就労意欲の向上や職業能力のスキルアップ	・就職に役立つ講座などを開催していきます。
④	優れた技能・技術等の普及と推進	・優れた技能や功績を持った勤労者を顕彰することにより、勤労意欲の向上と技能・技術の高度化により、市内産業の振興を図ります。

目標像 10 趣味などを通して充実した時間を過ごせる

【どのような姿を目指したいのか】

- ・みんなが趣味やスポーツなどを通して充実した人生を送っている
- ・趣味やスポーツを始めたい人が、きっかけに出会える

【主要な課題】

- ・市主催の企画のほか市民主催の企画などを含め、市民が参加できる様々なイベントが開催されていますが、場所や日時などの都合で参加しづらかったり、開催情報が十分に行き届かなかったりして、活動に参加しない市民が多いです。
- ・長年活動されている市民団体においては構成員の高齢化が進むことで、活動等を牽引する担い手が不足するようになっていきます。

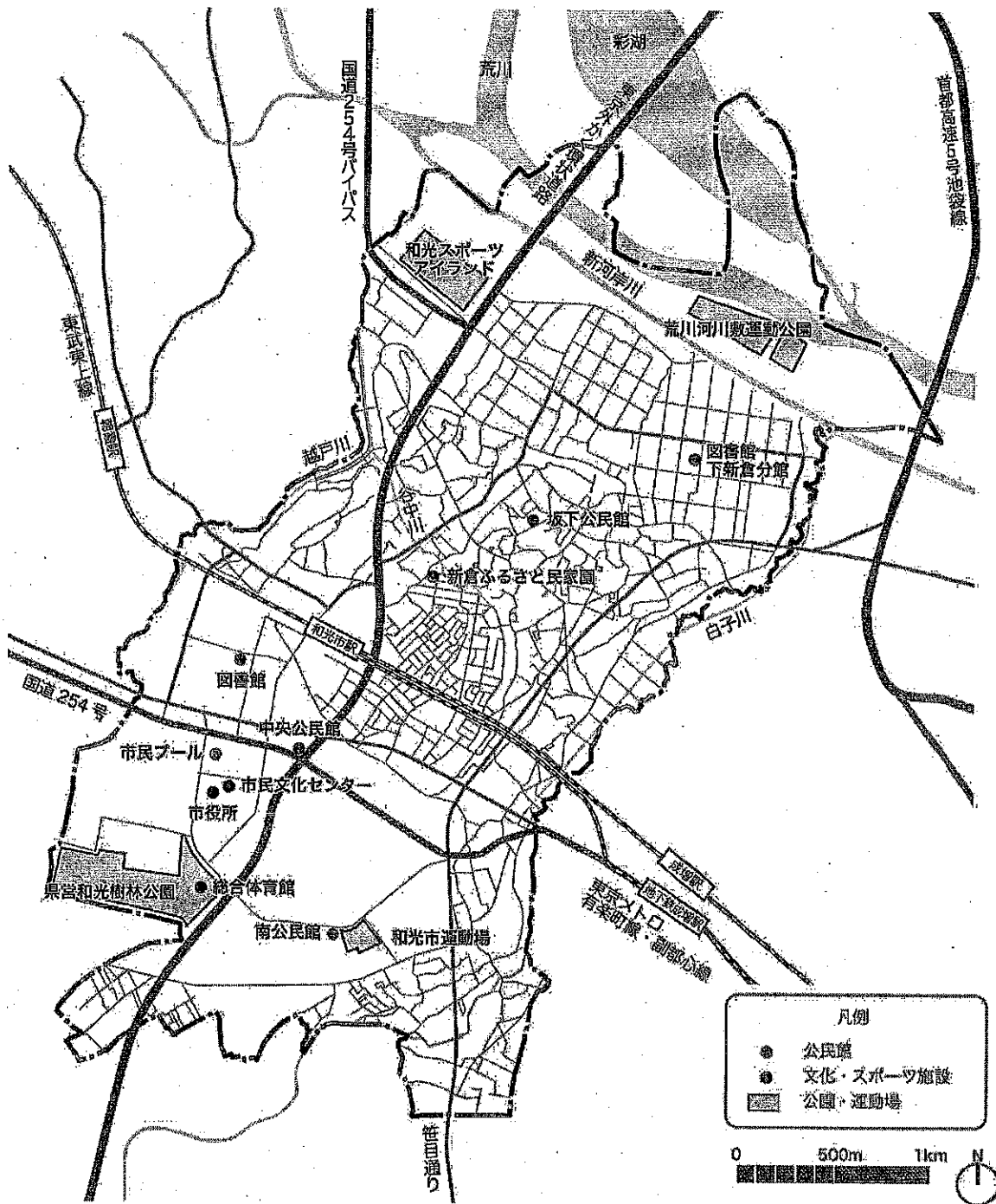
【目標像に関するKPI】

指標		実績値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
過去1年間に、市民文化センターや公民館、コミュニティセンターを利用したことがある人の割合 (市民意識調査)	%	36.1	39.9	45
スポーツ施設の延べ利用者数	人	515,438 (H30)	595,659	607,659

私たちができることアイデア集 ～和光100年まちづくり会議からの提案～

- ・同じ趣味を持つ人を探し、集まれる機会をつくります。
- ・個々の市民団体の強みを生かした活動を展開します。
- ・SNS(※用語15)、広報、イベントなど様々なツールを活用し、地域の情報に関心を持ちつつ、情報発信も行います。
- ・市民団体への新規参加者勧誘に力を入れます。
- ・スポーツ大会の企画など、切磋琢磨できる工夫を考えます。
- ・スポンサー(資金援助や場所提供など)として地域活動を応援します。
- ・空家、公共施設、緑地など、既存の空間を有効活用した活動を行います。

【関連情報整理図】 ※令和7年12月31日時点



目標像 10 趣味などを通して充実した時間を過ごせる

施策 10-1 生涯学習の振興

【施策の目標】

市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供し、市民が自主的・自発的な学習活動を行い、学んだことを地域で生かせるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・生涯学習活動を充実させていく上で、生涯学習の市民への浸透が十分ではなく、地域に潜在する社会教育資源や人材の発見、育成及び有効活用が求められています。
- ・活動団体の構成員の高齢化やメンバーの固定化、また登録団体が年々減少していることから、若い年齢層の参加及び利用団体の促進を図る必要があります。
- ・生涯学習講座などに関して、学習者の年齢層に偏りがあり、生涯学習の意義からより幅広い世代の参加が求められています。
- ・社会教育施設については、施設及び設備の老朽化に伴い、市民の方が安全安心に利用できる環境にするため、計画的に修繕を行うことが求められています。
- ・図書館については、蔵書の充実や情報化への対応など、市民の多様化するニーズへの取組や、全てのこどもたちが本に親しむことができる環境づくりが求められています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	市民の主体的・自主的な学習活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の社会教育資源、人材の発見、育成及び有効活用を推進します。 ・指導者や生涯学習に関する情報の確保及び提供を行い、活動団体に対する支援を充実させます。
②	社会教育施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用しやすい施設の管理運営を行います。
③	生涯学習に関するネットワークの構築と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館、図書館及び新倉ふるさと民家園並びに市内研究機関や提携大学などと生涯学習に関するネットワークを構築し、情報の収集、共有及び発信を進めます。
④	多様な市民ニーズに対応した講座の企画・開催	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な市民ニーズや現代的課題に対応した学習機会の創出及び充実を図り、諸活動を担うファシリテーターの育成に努めます。 ・各公民館において、受講者とともに地域のつながりができる講座を充実させます。 ・市民大学等の機会を通じて、地域課題解決につながる講座を充実させます。
⑤	図書館機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティを支える情報拠点を目指し、図書館機能を充実させます。

目標像10 趣味などを通して充実した時間を過ごせる

施策10-2 創造的な文化の振興

【施策の目標】

文化活動を行う市民の自主性が尊重され、創造的な文化活動が活発になるとともに、市民が郷土に愛着を持てるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・市民に対して、広く文化に触れる機会を市民文化センターなどにおいて提供していますが、更に市民の自主的な文化活動を促進させていくことが求められています。
- ・本市の地域文化資源が市民に広く知られていないため、より多くの人に認知されるような取組が必要です。
- ・行政と市民、地域の文化団体及び企業などが協働した文化活動にも力を入れていく必要があります。
- ・文化芸術の振興において、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育及び産業などの各関連分野における施策に取り込んでいく必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	市民による自主的で創造的な文化活動の支援	<ul style="list-style-type: none">・多種多様な文化活動、発表及び創作の場の充実を図ります。・文化活動に関する相談体制を整備し、市民の文化活動を支援します。・文化に関する専門的人材を育成する機会を提供します。
②	文化に触れる機会の提供及び文化交流の推進	<ul style="list-style-type: none">・乳幼児から高齢者まであらゆる世代に対して文化に触れる機会を提供するとともに、文化団体間交流などを推進します。・市民文化センターへの来場が難しい方も含めて様々な文化に触れる機会を創出するためのアウトリーチ事業を推進します。
③	地域文化資源の顕彰、発信及び活用	<ul style="list-style-type: none">・本市が誇る文化人や伝統芸能を顕彰するとともに、積極的に活用及び発信していきます。・新たな地域の魅力を発掘し、文化振興の素材として積極的に活用及び発信していきます。
④	文化施設の適正な整備・活用	<ul style="list-style-type: none">・市民の文化振興の中核施設である市民文化センターを利用者が安全で快適に利用できるよう、整備及び充実に努めます。

目標像 10 趣味などを通して充実した時間を過ごせる

施策 10-3 スポーツ・レクリエーション活動の推進

【施策の目標】

市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーションに親しみ、自主的に取り組めるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・スポーツ施設の利用人数は着実に増加している一方で、世代によって、スポーツ・レクリエーション活動のニーズが異なるため、ライフステージに応じたスポーツの機会の充実が求められています。
- ・一部のスポーツ施設では老朽化が進んでいるため、スポーツ施設の計画的な維持・管理が求められています。
- ・スポーツを支える人材を育成するため、スポーツボランティアに関する情報提供や、スポーツ関連団体への支援が求められています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	スポーツ・レクリエーション活動の充実	・スポーツ施設の指定管理者やスポーツ関連団体と協力し、幅広い世代を対象としたスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。
②	スポーツ施設の維持管理	・公共施設マネジメント実行計画をもとに、スポーツ施設の計画的な維持管理・修繕を行います。
③	スポーツ施設の利便性向上	・スポーツ・レクリエーションに取り組みやすい環境を作るため、スポーツ施設の利便性向上を図ります。
④	参加しやすいイベントの企画・開催	・年齢性別問わず、誰でも気軽にスポーツを体験し、楽しむことができるイベントを実施します。
⑤	スポーツ・レクリエーション活動に関する情報発信	・観るスポーツやスポーツが出来る場所などのスポーツ関連情報について、積極的に広報します。
⑥	スポーツを支える人材の育成支援	・スポーツイベントにおいてボランティアを募集する際には、多様な広報媒体を活用して、情報提供を行います。 ・スポーツ関連団体に対して、団体の活動を支える人材の育成支援を行います。

目標像 II まちや人とつながり心豊かに過ごす

【どのような姿を目指したいのか】

- ・地域活動を通して、人とつながり、心豊かに過ごしている
- ・みんなが地域とつながり、困ったときや災害時に孤立しない
- ・外国人も地域に馴染みやすい環境が整っている

【主要な課題】

- ・社会的価値観の多様化や単身世帯の増加などの社会構造の変化等により、地域コミュニティにつながっていない方が増えてきています。
- ・地域コミュニティ・地域活動の意義が十分に伝わっておらず、その意義及び重要性を啓発することが必要となっています。
- ・地域コミュニティの担い手の高齢化が進んでいます。

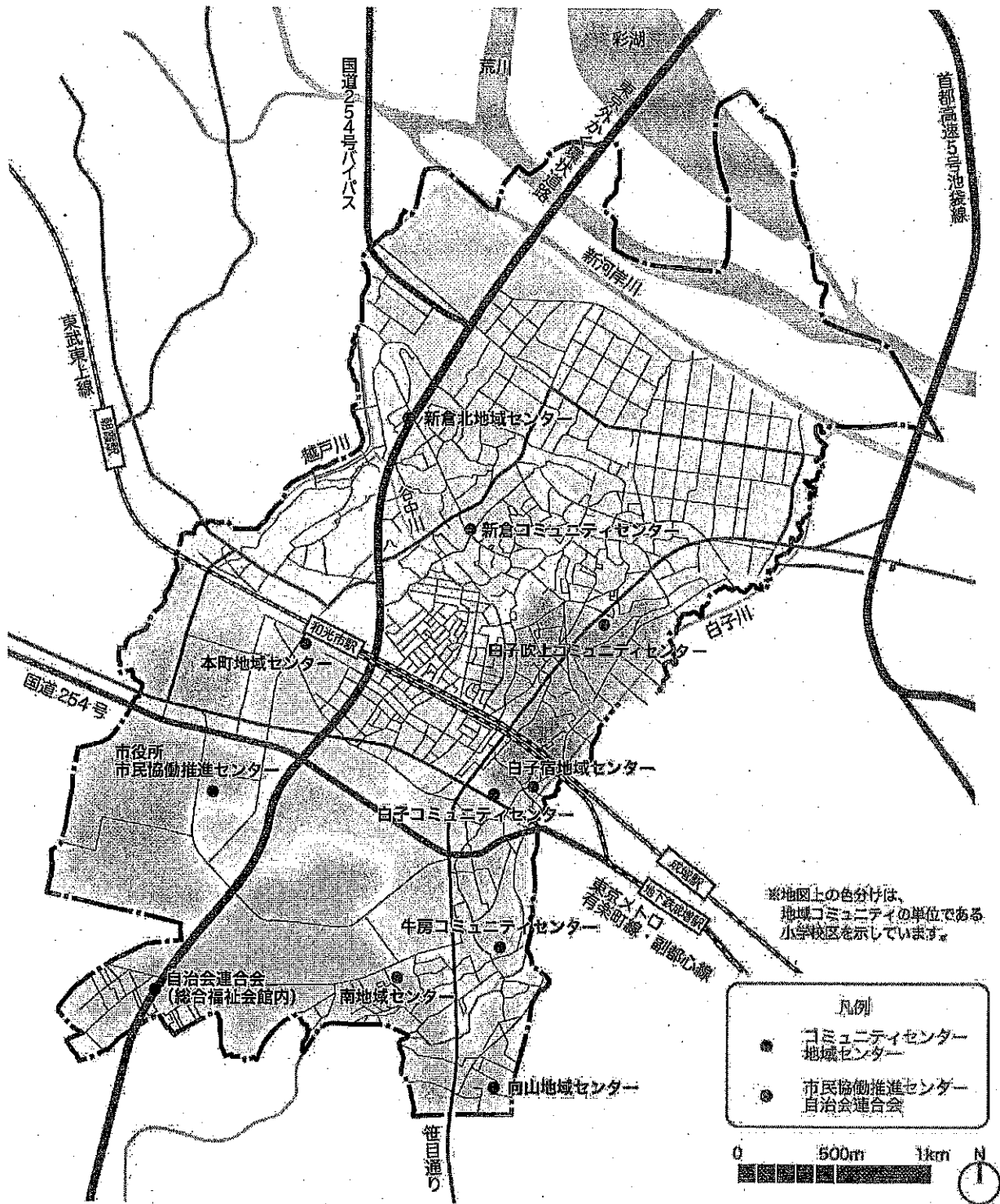
【目標像に関するKPI】

指標		実績値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
近所の人との付き合い程度が「ほとんどない」と回答した人の割合(市民意識調査)	%	14.3	16.0	10
市民活動・地域活動への参加経験(市民意識調査)	%	28.4	33.8	35

私たちができることアイデア集 ～和光100年まちづくり会議からの提案～

- ・まずはあいさつなど、コミュニケーションの第一歩を踏み出します。
- ・外国人や転入者への積極的な声掛けをします。
- ・SNS、広報、イベントなど様々なツールを活用し、地域の情報に関心を持ちつつ、情報発信も行います。
- ・自分の得意なことを生かしてボランティアや市民団体に活動します。
- ・楽しみながらも地域の課題に取り組めるような活動に関心を持ちます。
- ・公民館、空家、庭先などを活用したご近所の居場所づくりに関心を持ちます。
- ・様々な団体や活動が連携することにより、発展することを目指します。

【関連情報整理図】 ※令和7年12月31日時点



目標像 1-1 まちや人とつながり心豊かに過ごす

施策 11-1 コミュニティ活動の推進

【施策の目標】

気軽に集まれる場所づくりや地域コミュニティの活性化を進め、地域課題を自助、互助、共助及び公助の力により解決できるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・市民の価値観やライフスタイルの多様化、コミュニティ意識の希薄化から、地域で集まる機会が少なくなり、市民の自治会に対する関心も低くなってきています。
- ・各地域のコミュニティ施設の利用状況にはばらつきがあるため、利用条件の見直し等も踏まえ、利用者の利便性の向上に留意しながら、コミュニティ活動の拠点として更なる活性化を目指す必要があります。
- ・施設によっては、経年劣化に伴う機能低下がみられるため、適切な施設の維持管理を行う必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	自治会活動の活性化	・自治会連合会や単位自治会と連携を図り、自治会の大切さや自治会の事業を幅広くPRし、自治会活動の広がりをつくります。 ・加入促進事業に取り組みます。
②	地域の人が集まれるきっかけづくり	・市民まつりの実施やコミュニティセンター、地域センターなどを利用して、地域の人が気軽に集まれるきっかけづくりを行います。
③	コミュニティに関する情報提供の充実	・コミュニティに関する情報を発信することで、コミュニティの活性化を図ります。
④	地域及び市民の活動拠点としてのコミュニティ施設の活用	・地域の特性に応じた地域住民によるコミュニティ施設の管理運営を行います。 ・地域及び市民の活動拠点としての活用を推進します。
⑤	コミュニティ施設の維持管理整備	・適正な施設の維持管理や整備を行います。

目標像 1 | まちや人とつながり心豊かに過ごす

施策 11-2 地域で支え合う福祉の推進

【施策の目標】

地域で支え合う互助力を高め、誰もが安心して暮らせるよう地域福祉を推進します。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・市民が地域における課題を自身のこととして受け止め、関心を持つとともに、地域福祉の意識を高め解決に取り組む必要があります。
- ・課題解決に向け具体的な取組を進めるためには、地域住民と様々な組織及び団体が連携し機能することで互助活動の充実を図ることが不可欠です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	お互いを理解し、尊重し合える関係の構築	・誰も取り残さない支え合える地域をつくるためには、住民同士や事業所、関係機関などがお互いを理解し、尊重し合えることが前提となるため、顔が見える関係性を築くことができる様々な交流の場を創出します。
②	地域の課題を地域で解決する仕組みづくり	・地域課題解決に向けて住民が自発的に取り組むために設立された地区社会福祉協議会の活動を支援します。また、社会福祉協議会や民生委員児童委員、学校、自治会などの地域の組織や市民活動団体などとの連携を強化し、互助力を高める仕組みをつくります。
③	地域福祉を推進する人材の育成	・各種サポーター講座や啓発活動などを行い、地域において活躍する福祉の担い手を育てます。

施策 11-3 協働によるまちづくりの推進

【施策の目標】

市民や行政だけではなく様々な主体がそれぞれに理解・協力し合い、対等な立場で、共通の目的に向け連携・協力し、協働によるまちづくりを推進します。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・平成 30（2018）年度に実施した「市民活動団体実態調査」によると、活動の場所や拠点の不足、活動資金の不足及び後継者の不足が主な課題として挙げられています。一例として、市民協働推進センター登録団体において、5年以上継続して活動をしている団体が限られています。
- ・地域には市民活動団体、地域活動団体、企業及び行政等、様々な主体が地域課題の解決に向け個別に活動を行っていますが、それぞれの主体が多様な強みを生かし合う機会を創出する仕組みがありません。
- ・近年、地区社協（地区社会福祉協議会）やコミュニティ・スクール（学校運営協議会）に代表される「地域運営組織」が設立され、従来からの自治会活動と併せて、地域での協働の取組等が増加しており、地域に関わる新たな人材が求められています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	市民協働推進センターによる市民活動や地域活動の支援と協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に関わる新たな人材を発掘・支援します。 ・様々な協働の主体を掘り起こし、また、様々な主体同士をマッチングします。 ・いつでも相談しやすい体制をつくります。 ・市民活動、地域活動及び協働等に関する様々な情報を収集・発信し、啓発に努めます。 ・団体運営における様々な課題の解決を支援します。
②	協働の機会を創出する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの主体が多様な強みを生かし合う機会を創出する仕組みをつくります。
③	地域に関わる団体や組織等のコーディネート	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活動している団体や組織を横断的にコーディネートしていきます。

目標像 1 1 まちや人とつながり心豊かに過ごす

施策 11-4 国内外の交流と多文化共生の推進

【施策の目標】

市民の国際理解や友好都市との交流を促進し、地域の活性化につなげるとともに、外国籍市民が安心して暮らせるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・姉妹都市であるロングビュー市との交流に市民が積極的に関わっていますが、より一層の国際交流活動や国際理解を深める機会の充実が求められています。
- ・外国籍市民が抱える問題や市政への要望・意見を把握する機会、外国人への情報提供がともに不足しているため、外国籍市民が地域になじむ機会や仲間を得る機会が十分とはいえない状況です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	外国人にも暮らしやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none">・外国籍市民の要望などを把握し、生活上の様々な問題に対応するため、手話及び外国語応接協力職員を活用するとともに、ボランティア制度の運用によって外国人支援体制を充実していきます。・行政情報や生活情報などについて、多言語ややさしい日本語などによる分かりやすい情報提供に努めます。
②	国際交流活動・機会の充実	<ul style="list-style-type: none">・市民、国際交流団体、企業及び研究機関などの国際交流・協力活動を支援し、ともに国際化を推進していきます。・外国籍市民と日本人市民が交流する機会や場を提供し、多文化共生意識の普及を図ります。
③	姉妹都市等との交流	<ul style="list-style-type: none">・国際姉妹都市であるロングビュー市との交流事業について、相互姉妹都市訪問の活性化など積極的な交流を進めます。・市民のロングビュー市に対する認知度を向上させます。
④	友好都市等との交流	<ul style="list-style-type: none">・国内の友好都市等をはじめとする様々な地域との交流促進を図ります。

目標像 12 シビックプライドを持っている

【どのような姿を目指したいのか】

- ・市民が和光市に住み続けたいと思っている
- ・和光市を訪れたい、住んでみたいと思われている
- ・みんなが地域の資源を知っている

【主要な課題】

- ・多種多様な歴史資源・自然資源などがあるものの、市民にも広く認知されておらず、市外にも十分に発信されていないのが現状です。
- ・湧水、斜面林などの自然資源が開発などを通じて徐々に失われつつあります。

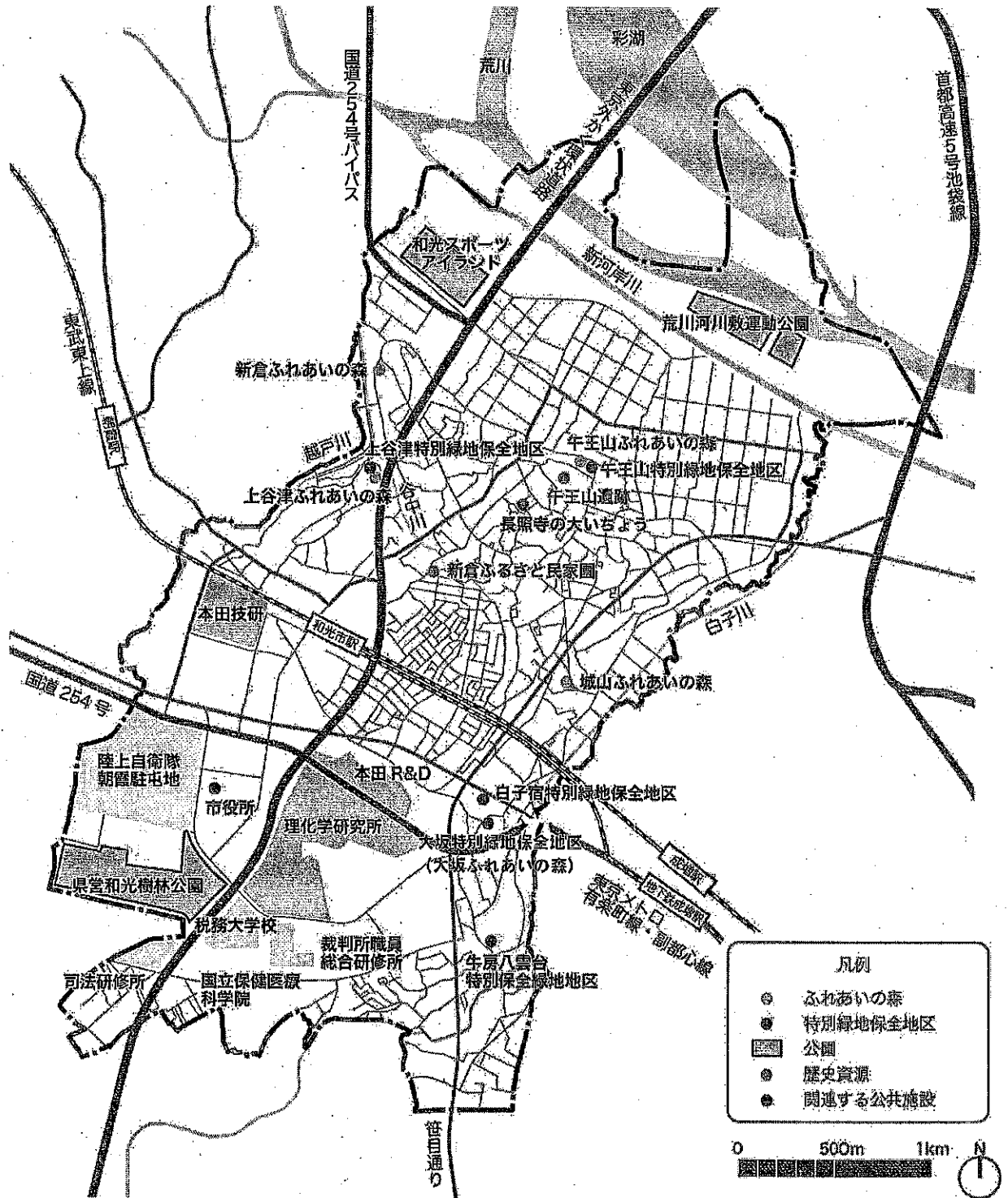
【目標像に関するKPI】

指標		実績値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
定住意向（市民意識調査）	%	89.3	85.7	95
和光市の出来事や動きについての関心度（市民意識調査）	%	80.4	84.5	90

私たちができることアイデア集 ～和光100年まちづくり会議からの提案～

- ・まち歩きなどを通して、和光を味わいます。
- ・湧水、斜面林、午王山遺跡、坂の多い地形など、和光の身近な自然と歴史を大切にします。
- ・市の情報に関心を持ちます。
- ・市民一人一人が和光市の顔（主役）であるという自覚を持ちます。
- ・和光の持っている「良いもの」を認識し、身近な人々に発信します。

【関連情報整理図】 ※令和7年12月31日時点



目標像12 シビックプライドを持っている

施策12-1 良好な景観形成の推進

【施策の目標】

景観条例に基づき、まちの特色や地域の個性を生かした良好な景観を形成し、次世代に引き継ぐことにより、まちへの愛着や誇りを育みます。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・快適な生活環境を維持するため、都市と自然の調和を大切にした景観を創出するまちづくりが求められています。
- ・地域の景観を損ねている既存の建物などへの対応が求められています。
- ・開発が進み午王山や白子宿などの歴史文化を伝える地域資源が減少してきています。
- ・地域の個性を生かした良好な景観を形成するためには、市民、事業者及び行政の協働による景観づくりが求められます。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	都市と自然との調和のとれた地域性豊かな景観の形成	・変化に富んだ地形の上にそれぞれの地域の個性的な街並みの形成を図りながら、都市と自然との調和を大切にする和光市らしい良好な景観づくりを推進します。
②	歴史・文化の伝承や地域の交流を通じた景観の形成	・地域でのコミュニティ活動や地域文化の保存活動、学習活動などを通じて、特徴的な自然や史跡、文化財などの歴史的な資源を継承する景観づくりを推進します。
③	市民、事業者及び行政の三者協働による良好な景観の形成	・公共施設の整備に当たっては、市内景観の指標となるよう、良好な景観の形成に努めます。 ・市民や事業者に分かりやすい景観のガイドラインなどを作成することにより、地域での景観づくりの輪を広げ、三者の協働による市民生活及び産業活動の活性化に資する景観づくりを推進します。

目標像 12 シビックプライドを持っている

施策 12-2 歴史的文化資源の保護・活用

【施策の目標】

市民の貴重な財産である文化財や郷土の歴史を後世に伝えていくとともに、市民が郷土への愛着意識を持てるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・市内には、多様な歴史的文化資源があるものの、広く市民に認知されておらず、学ぶ機会を創出することが求められています。
- ・「和光市デジタルミュージアム」の開設から5年以上が経過し、公開資料は年々増加していることから、リニューアルが必要となっています。また、実物資料を閲覧・観覧することへの要望が高まり、常設展示施設の整備が求められています。
- ・市内の開発に伴う記録保存のための発掘調査が行われる中で、貴重な出土遺物が多数得られていますが、既存の収蔵施設への収蔵量に限界があることから、出土遺物等の考古資料をはじめ、失われてしまう恐れのある民具等の生活用具や古文書を適切に保管するための収蔵場所の確保が課題となっています。
- ・午王山遺跡については、国指定の史跡として、将来にわたる保存と活用に計画的かつ継続的に取り組む必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	午王山遺跡の整備	・午王山遺跡が国史跡指定を受けたことを踏まえ、史跡公園としての保存及び活用に向けた取組を進めます。
②	和光市史の編纂・発行	・平成期の和光市の歩みを記録した和光市史の編纂・発行を行います。
②	地域の文化財の保護	・史跡整備や記録保存による地域の歴史、民俗及び自然の保護を行います。
③	地域の文化財の活用	・新倉ふるさと民家園等の活用や企画展の開催など文化財の公開、活用を推進します。
④	地域の歴史や文化財への関心の醸成	・郷土の歴史について自主的に学べる機会や楽しく学べる環境を整えます。
⑤	デジタルミュージアム及び展示施設に関する今後の方向性の再整理	・デジタルミュージアムについては、リニューアルを含めて対応を再検討し、展示施設に関しては、国史跡午王山遺跡の魅力を発信するためのガイダンス機能を果たす施設の設置を隣のまちづくりと連携した形で検討します。

目標像12 シビックプライドを持っている

施策12-3 湧水・緑地の保全と再生

【施策の目標】

次世代に伝えるべき財産である湧水と緑地などの自然環境を守り、育て、生かし、市民が身近に豊かな自然を感じられるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・近年、市内における開発行為により、湧水及び緑地などの自然環境が徐々に失われており、保全と再生が必要です。
- ・湧水や緑地などの自然環境の保全意識が十分に浸透していないため、その自然環境を継承すべき次世代の人材が育っていない状況です。
- ・生産緑地地区の都市計画決定から30年が経過し、転用が可能となる緑地が増えるため、今後の緑地保全について対応が必要となっています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	自然環境を守る仕組みづくり	・緑地、湧水などの自然環境を保全し、市民との協働による維持管理体制を整備するなど、自然環境を守る仕組みをつくり、自然環境の保全及び再生に努めます。
②	身近な緑を育てる仕組みづくり	・まちづくりにおける緑の確保や集合住宅及び事業所などにおける緑化を奨励するとともに、個人や家族が身近な緑を育てる仕組みづくりを行っていきます。
③	自然環境への理解促進と人材育成	・自然環境に関する広報、学校教育及び生涯学習における環境学習を通じて、自然環境の保全意識の向上と継承する次世代の人材を育てます。 ・自然環境の保全及び再生に関する市民活動を活性化させていきます。
④	緑地の保全	・特別緑地保全地区、市民緑地及び保全地区などの制度を活用し、緑地の保全を図ります。
⑤	計画的な生産緑地の追加指定	・地権者との調整を図りながら、計画的に生産緑地の追加指定を行うとともに、既存の生産緑地については、特定生産緑地への移行を推進するなど、都市農地の保全を図ります。

目標像 12 シビックプライドを持っている

施策 12-4 市の特色を生かした地域ブランドの確立

【施策の目標】

地域ブランド戦略を推進し、市内産業の活性化や魅力の発信により、賑わいのあるまちをつくりまします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・まちの魅力を発信するため、新たな価値を創造する地域ブランド戦略の推進が求められています。
- ・地域ブランド戦略の中心となる「和光ブランド」については市民に認知されつつありますが、現時点では、認知度が高いとはいえない優れた地域資源や商品、製品等に加え、将来性に着目したブランド認定を進めるなどの展開を検討していく必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	地域ブランド戦略の推進	・既存の和光ブランドに限らず、和光市の魅力を発信し、地域振興・産業振興のために新たな価値を創造するブランド戦略を推進します。
②	和光ブランドの発信	・和光ブランドの販路開拓を行うとともに、認知度向上のために市民及び市外への情報発信を図ります。
③	和光ブランド推進のための連携強化	・和光ブランドの新規認定商品の開発や地域資源を発掘するため、和光市商工会など各関係団体、市内企業、大型店や個人商店等との連携を進めます。

目標像 12 シビックプライドを持っている

施策 12-5 効果的なシティプロモーションの展開

【施策の目標】

市の情報について市民が分かりやすく知ることができ、また、様々な媒体を活用した効果的な魅力発信により、より多くの人が市に関心を持てるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・多くの市民と情報の共有を図るため、年代や生活形態に合わせた、多様な情報提供の方法が求められています。
- ・報道機関や電子媒体などを活用した更なる情報発信が求められています。
- ・シティプロモーションの視点から地域の魅力を市内外へ効果的に訴求し、市民が「愛着」や「誇り」を持てるように、また市外の人が本市に「訪れたい」「住みたい」と思えるような取組が必要です。
- ・若い世代や高齢者、外国人にとっても手に取りやすく読みやすい広報紙にするため、記事の内容の再構築や多言語化などの取組が求められています。
- ・デジタル化が進み、スマートフォンやアプリなどの電子媒体を用いた閲覧が求められています。また、SNSを活用した魅力的な情報発信が求められています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	各種媒体による情報提供	・年代や生活形態に合わせた様々な媒体を活用した広報を充実させます。
②	積極的な情報発信	・全ての職員が市の広報担当であるという意識を持ち、情報提供の内容の充実を図り、積極的に情報発信を行います。 ・観光資源等を活用して魅力的な情報発信を行っていきます。 ・キャラクターの活用やフィルムコミッションを推進し、市への愛着を高め、シビックプライドの形成を図ります。

どのような仕組みで進めるのか

く計画の実現に向けてく

第3章

1 計画の構造について

(1) 計画の位置付け

総合振興計画は、長期的な展望に立って本市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向けた総合的かつ計画的なまちづくりの在り方を示したものです。

健全な財政運営に関する条例第4条第2項において市長の責務として策定が義務付けられている「総合計画」に当たります。

(2) 計画の期間

第五次和光市総合振興計画の計画の期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とします。

(3) 計画の中間見直し

令和7年度は、計画期間の中間年に当たることから、各目標像に設定された指標の検証や各個別施策の施策評価を実施しました。なお、見直し内容は、現行の計画を大きく変えるものではなく、社会経済情勢、市民ニーズの変化及び法令等の改正等に対応するための取組としました。

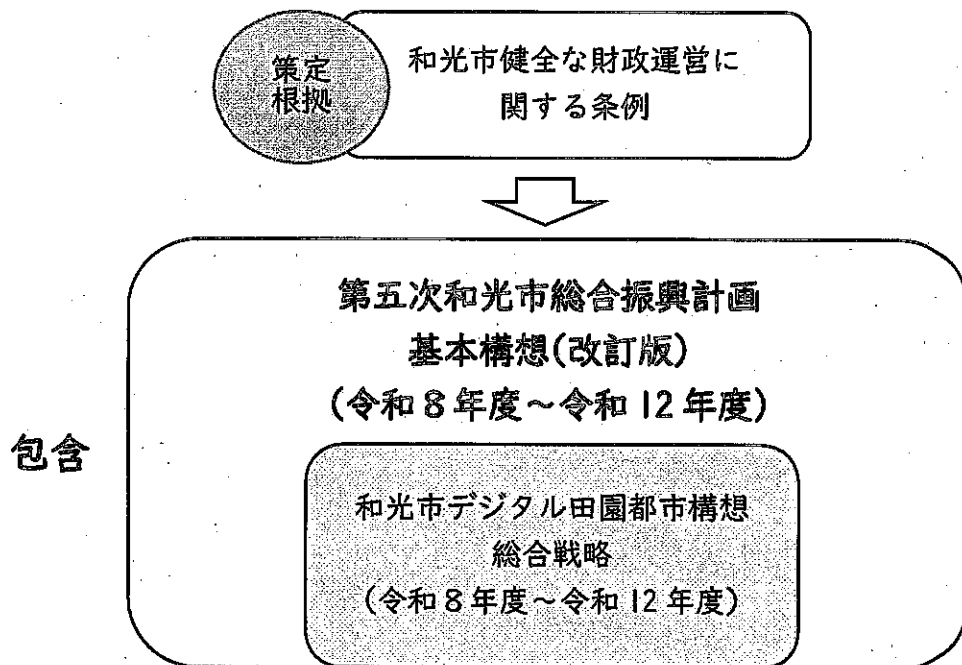
(4) 地方版デジタル田園都市構想総合戦略との関係性

第五次和光市総合振興計画は、地方創生の視点を取り込んだ計画であり、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく地方版デジタル田園都市構想総合戦略を包含した計画です。

国は、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」を推進しています。

デジタル技術の活用によって地域の個性を生かし、社会課題の解決、地域の魅力向上を目的とし、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育てを支援する」「魅力的な地域を創造する」といった4つの取り組みを求めています。

総合戦略の策定に当たって設定が求められている数値目標やKPI（重要業績評価指標）については、総合振興計画の目標像ごとに設定しています。

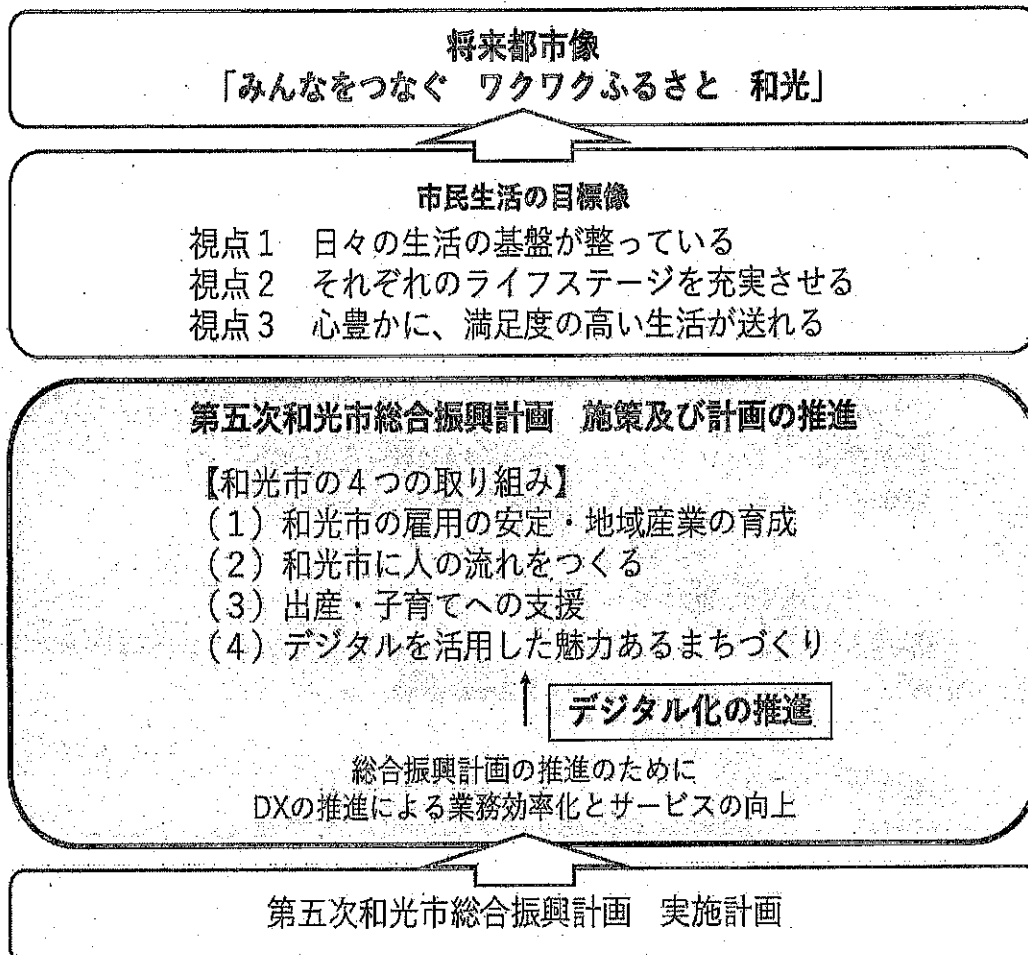


① 和光市デジタル田園都市構想総合戦略の視点

将来都市像「みんなをつなぐ ワクワクふるさと 和光」の実現を目指すとともに、これまでの地方創生の意義や取り組みを継続しながら、デジタルの力を活用して人口減少対策と地域活性化を図ります。

また、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により、デジタルが得意な市民も、苦手な市民も、誰もがそれぞれのニーズにより即した行政サービスを受けられる「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現を目指します。

② 和光市デジタル田園都市構想総合戦略の全体像



③ 和光市の4つの取り組みの実現

ア 和光市の雇用の安定・地域産業の育成 (中小・中堅企業DX等)

【関連する目標像】

目標像9 いきいきと仕事をし続けられる

イ 和光市に人の流れをつくる

(「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流、関係人口の創出・拡大、女性に選ばれる地域づくり等)

【関連する目標像】

目標像1 良好な生活環境が得られる

目標像2 安全かつ快適に移動できる

目標像3 身の回りの生活上の不安が軽減される

ウ 出産・子育ての支援

(デジタル技術を活用した子育て支援等の推進、結婚・出産・子育てへの支援、仕事と子育て・介護が両立できる環境整備等)

【関連する目標像】

目標像4 こどもが自己肯定感を持ち健やかに育つ

目標像5 安心して妊娠・出産・子育てができる

エ デジタルを活用した魅力あるまちづくり

(医療サービスの提供、まちづくりDX、地域資源を活かした個性あふれる地域づくり、地域コミュニティ機能の維持・強化等)

【関連する目標像】

目標像6 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる

目標像7 誰もが自立した生活と社会参加ができる

目標像8 健康に日々を暮らしている

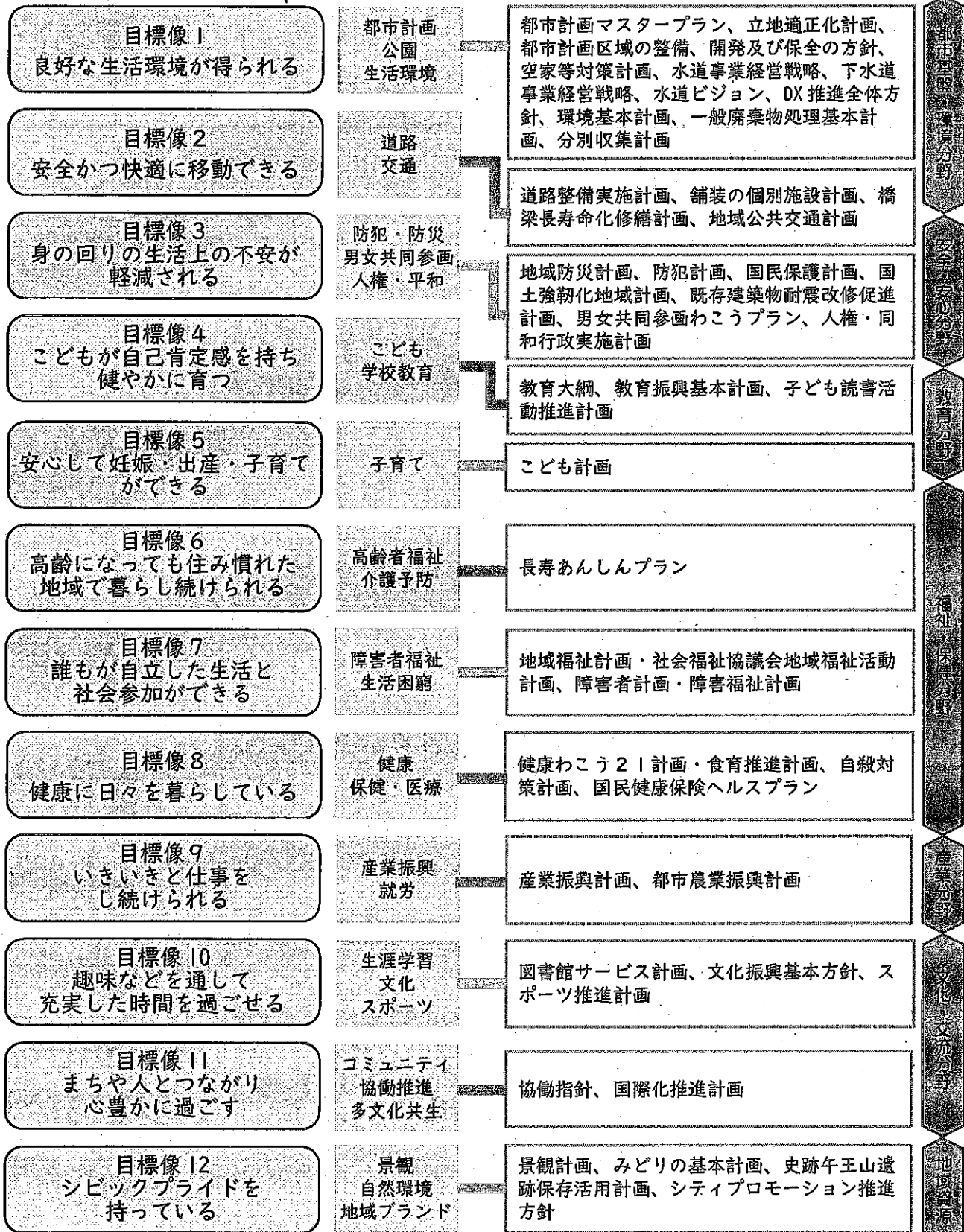
目標像10 趣味などを通して充実した時間を過ごせる

目標像11 まちや人とつながり心豊かに過ごす

目標像12 シビックプライドを持っている

(5) 総合振興計画と個別分野計画の関係

総合振興計画は、各分野における個別分野計画の上位に立つ最上位計画です。
総合振興計画と個別分野計画について、体系的に整理すると次のようになります。



2 計画の推進について

(1) 実施計画の策定

総合振興計画に基づく個別施策等を戦略的に推進するため、重点的に取り組んでいく事項を明確にした実施計画を策定し、総合振興計画における個別施策等を推進していきます。

(2) 事務事業評価の実施

総合振興計画における個別施策に基づき実施する事務事業については、毎年度事務事業評価を実施し、その事務事業の状況を把握した上で、必要に応じて事務事業の見直しを行っていきます。

(3) 計画推進に当たっての考え方

総合振興計画で定めた個別施策の実施に当たっては、その共通的な考え方として、「市民に開かれたまちづくりの推進」「行財政改革の推進」「様々な連携によるまちづくりの推進」の3つの考え方に基づき、推進していきます。

【第五次和光市総合振興計画】

【将来都市像】

みんなをつなぐ ワクワクふるさと 和光

【市民生活の目標像】

- 目標像1 良好な生活環境が得られる
- 目標像2 安全かつ快適に移動できる
- 目標像3 身の回りの生活上の不安が軽減される
- 目標像4 こどもが自己肯定感を持ち健やかに育つ
- 目標像5 安心して妊娠・出産・子育てができる
- 目標像6 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる
- 目標像7 誰もが自立した生活と社会参加ができる
- 目標像8 健康に日々を暮らしている
- 目標像9 いきいきと仕事を続けられる
- 目標像10 趣味などを通して充実した時間を過ごせる
- 目標像11 まちや人とつながり心豊かに過ごす
- 目標像12 シビックプライドを持っている

個別施策 (49)

【計画推進に当たっての考え方】

- 1 市民に開かれたまちづくりの推進
- 2 行財政改革の推進
- 3 様々な連携によるまちづくりの推進

実施計画

事務事業 (予算)

毎年度事務事業評価
を実施し、必要に
応じて事務事業の
見直し

3 計画推進に当たっての考え方

(1) 市民に関かれたまちづくりの推進

① 市民参加の推進

市民参加条例に基づくパブリック・コメントや審議会などの市民参加手続を適切に実施し、透明性を確保します。また、こども・若者などのまちづくりに参加する機会が少ない市民をはじめ、幅広い市民に対して様々な機会を提供し、積極的な市民参加の取組を推進していきます。

② 情報公開・広報の推進

情報公開制度を適切に運用していくとともに、市政情報を積極的に公開・広報していくことで、公正で開かれた行政を実現します。

③ 広聴活動の推進

市長への提案をはじめとする広聴の仕組みを通じて、市政に対する市民の意向や提言などを把握し、市民ニーズにきめ細やかに対応していきます。

(2) 行財政改革の推進

① 不断の行政改革の実施

社会情勢や市民ニーズの変化に対応し、市政運営を常に見直していくため、効率的な行財政運営と市民サービスの向上を基本方針として、行政改革を推進していきます。定期的に行政改革推進計画を策定するなど、行政改革を計画的に進めていきます。

② 持続可能な財政運営

健全な財政運営に関する条例に基づき、歳入の確保、歳出の見直し及び財政情報の公表などを行っていくことで、持続可能な財政運営を行っていきます。

年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金である財政調整基金については、災害などの不測の事態にも対処できるよう標準財政規模の10%の確保を目標とし、財政運営を行っていきます。

地方債については、実質公債費比率や将来負担比率の指標に注視しながら、過度な後年度負担とならないよう、将来を見据えた計画的な財政運営を行っていきます。

③ 市民の期待に応える職員の育成

市民の期待に応え、質の高い行政サービスを提供していけるよう、職員一人一人の職務遂行能力を高めるとともに、組織としての総合力を高めていきます。

④ デジタル・トランスフォーメーション（DX※用語16）による行政サービスの革新

デジタル技術の進展を活かし、行政運営の変革を進めます。AIやクラウドなどのデジタル技術を活用することで、行政の効率化と市民サービスの向上を図ります。あわせて、最新のデジタル技術の動向を注視し、有用性が認められるものについては、導入に向けた検討を進めます。

誰もがデジタル化の恩恵を享受し、豊かさを実感できる「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現を目指します。

⑤ 公共施設マネジメントの推進

老朽化した公共施設に対して、人口推計や開発動向を踏まえ、トータルコストの縮減や予算の平準化を図りながら、計画的な建替、改修、統廃合等を進めていきます。公有資産の活用を積極的に推進します。

(3) 様々な連携によるまちづくりの推進

① 市民協働の推進

住民の価値観やライフスタイルの変化に伴う市民ニーズの多様化・高度化に対応し、地域の特性を生かしたまちづくりを実現していくとともに、市民の地域への愛着を深めていくため、市民協働を推進していきます。

市民協働における市民は、住民(市内に居住する人)、地域活動団体(自治会等)、市民活動団体(NPO法人・ボランティア団体等)、企業など和光市のまちづくりを担う全ての主体のことをいいます。

② 公民連携の推進

民間活力の更なる活用に向けて、公民が連携して公共サービスを提供する公民連携(Public Private Partnership)を推進します。

③ 広域行政の推進

広域的な行政課題に対応するため、火葬場の設置検討など、スケールメリットが期待できる事業については、国、埼玉県、関係自治体などと連携協力し、その解決に取り組みます。

④ 国の機関などとの連携

市の抱える様々な課題の解決に向け、市内に立地する国の機関や研究機関、相互協力協定を締結している近隣の教育機関などとの連携を行っていきます。

また、基地対策などの行政課題について国や県に対する要請を行い、将来のまちづくりにつなげます。

4 財政推計

(1) 財政推計の目的

第五次和光市総合振興計画の実現に向けて必要な財政負担を織り込んだ財政的な見通しを明らかにする必要があります。そこで、本計画期間である令和12(2030)年度までの財政推計を行いました。

(2) 財政推計の方法

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度の前期は、決算額及び当初予算額とし、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度の後期の財政推計は、令和7(2025)年度当初予算額を基礎数値とし、中期財政計画と整合を図りつつ、第五次総合振興計画中間見直しに当たり実施した人口推計結果、過去の決算額の推移及び今後の見込みなどを考慮して推計しています。

投資的経費については、現在施行中の土地区画整理事業や駅北口地区高度利用化再開発事業に関連する想定事業費を計上しています。なお、これらの事業に係る財源として地方債などについても推計に反映させています。

また、朝霞市とともに取り組んでいる新たなごみ広域処理施設整備について、朝霞和光資源循環組合に対する負担金を補助費等に計上しています。

なお、財政推計は令和7(2025)年8月時点で作成しています。

(3) 財政推計結果（一般会計歳入及び歳出）

（歳入）

（単位：百万円）

区 分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 計画額	令和9年度 計画額	令和10年度 計画額	令和11年度 計画額	令和12年度 計画額
自主財源	20,801	21,778	22,879	23,153	20,103	20,593	20,093	20,493	20,779	20,151
市 税	18,903	16,432	16,827	17,178	17,258	17,682	17,593	17,745	17,863	17,983
繰入金	1,988	1,055	2,128	2,247	1,491	1,471	1,150	1,398	1,566	909
繰越金	1,989	3,139	2,852	2,578	450	450	450	450	450	450
その他の収入	961	1,162	1,072	1,160	904	900	900	900	900	809
依存財源	14,456	13,251	13,853	13,310	12,356	13,611	14,980	15,152	14,877	12,298
地方譲与税等	2,415	2,859	2,857	3,259	2,344	2,434	2,344	2,344	2,344	2,344
地方交付税	315	106	125	124	10	10	10	10	10	10
国・県支出金	10,291	9,295	8,870	8,898	9,246	10,079	10,998	11,047	11,189	9,333
地方債	1,435	1,291	2,001	1,029	756	1,088	1,628	1,751	1,354	611
合計	35,257	35,029	36,432	36,463	32,459	34,114	35,073	35,645	35,676	32,449

（歳出）

（単位：百万円）

区 分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 計画額	令和9年度 計画額	令和10年度 計画額	令和11年度 計画額	令和12年度 計画額
義務的経費	16,253	15,302	16,402	17,053	18,094	18,371	18,537	18,714	18,846	19,011
人件費	4,190	4,176	4,372	4,658	5,376	5,468	5,547	5,560	5,874	5,588
扶助費	10,120	9,121	9,945	10,291	10,631	10,821	11,021	11,231	11,452	11,684
公債費	1,943	2,005	2,085	2,104	2,087	2,082	1,969	1,923	1,820	1,739
（うち元金償還額）	1,878	1,947	2,034	2,046	2,003	1,992	1,857	1,788	1,661	1,571
物件費	5,991	6,316	5,869	6,115	6,455	6,515	6,370	6,380	6,510	6,131
補助費等	2,484	2,930	2,981	2,634	2,822	3,346	3,027	3,264	3,337	3,103
積立金	2,035	2,446	2,829	2,113	13	13	13	13	13	13
繰出金	2,116	2,350	2,274	2,721	2,500	2,302	2,480	2,604	2,749	2,812
投資的経費	3,117	2,734	3,801	2,794	2,427	3,419	4,498	4,522	4,073	1,231
その他の経費	121	100	98	79	148	148	148	148	148	148
合計	32,117	32,178	33,854	33,509	32,459	34,114	35,073	35,645	35,676	32,449

※令和5年度の投資的経費の着しい増加は、第三小学校用地取得事業によるものです。

(4) 財政収支の見通し

第五次和光市総合振興計画期間の財政見通しとしては、歳入面では、人口の増加や都市基盤整備事業の進捗に伴う税収増などが期待でき、令和12(2030)年度の市税は令和3(2021)年度に比べて約20億8千万円、13.1%の増加が見込まれます。一方、歳出面では、職員定数の増加や物価上昇等の影響により経常的経費が増加し、子育て支援や高齢化に伴う社会保障関係経費の増加などにより、令和12(2030)年度の扶助費は、令和3(2021)年度に比べて約15億6千万円、15.5%の増加が見込まれるほか、新たにごみ広域処理施設整備のため、朝霞和光資源循環組合への負担金の増加などにより、令和12(2030)年度の補助費等は、令和3(2021)年度に比べて約6億2千万円、24.9%の増加が見込まれます。

特に、令和9(2027)年度から令和10(2028)年度にかけては、主に駅北口地区高度利用化再開発事業の進捗に伴い、必要な投資的経費が多額になることが見込まれます。

また、公共施設の老朽化対策として、建て替えや大規模修繕などの必要性が高まるとともに、市民生活における課題は年々多様化・複雑化しており、社会の変化に的確に対応していくことが求められています。

将来世代に過度な負担を残すことなく持続可能な財政運営を行うためには、「スクラップ・アンド・ビルド」の視点で事業を精査し、経常的支出の縮減を図るとともに、限られた財源を「選択と集中」の考えのもと有効に活用していく必要があります。

どのような背景があるのか

→計画の策定に当たって

第4章

1 これまでの取組

■視点① 日々の生活の基盤が整っている（都市基盤・環境・安全・安心分野）

都市基盤整備については、駅北口地区高度利用化推進事業において、和光市駅北口地区第一種市街地再開発事業等、関連する6都市計画の決定・変更を行いました。

上下水道においては、10号取水井戸の更新や雨水幹線整備などにより、安全で安定的な水の供給および雨水対策に努めました。

ごみ広域処理施設の更新については、朝霞和光資源循環組合において、ごみ広域処理施設整備基本計画を策定し、朝霞市との広域による施設整備を進めています。

交通関係については、安全かつ円滑な交通の確保のため、整備方法や管理方法を定める「和光市街路樹マネジメント方針」を策定しました。また、「和光市地域公共交通計画」を策定し、自動運転バス導入に向けて自動運転レベル2での社会実証・社会実装を実施しました。

防災体制の充実については、消防団第4分団車庫・新倉防災倉庫の建替え工事を実施したほか、災害時応援協定の充実として、物資提供等に関する新規協定を締結しました。

平和事業では、「平和都市宣言」を表明し、平和意識の向上に努めています。また、一人一人の多様性が尊重される社会の実現を目指し、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の導入を開始しました。

【具体的な取組内容 視点①】

- 駅北口土地区画整理事業の推進
- 越後山土地区画整理事業の完成
- 白子三丁目中央土地区画整理地区内の調整池の整備
- 白子三丁目中央土地区画整理地内公園整備に向けたワークショップ実施
- 10号取水井戸更新
- 雨水幹線の整備
- ごみ広域処理施設の整備着手
- 無料民間リユースサービスとの業務提携
- 「ゼロカーボンシティ宣言」の表明
- 和光市街路樹マネジメント方針を策定
- 和光市外環（北・南）自転車駐車場の供用開始
- 市内循環バスの系統見直し（3コースから5コースへ拡充）の実施
- 自動運転サービス導入事業に関するバス専用車線の整備を実施
- 自動運転サービス導入に向けた自動運転レベル2での実証走行を実施
- シェアサイクル事業の本格実施への移行
- 新型コロナウイルス感染症自宅療養者への緊急食料支援
- 消防団第4分団車庫・新倉防災倉庫の建替え工事の実施
- 物資提供等に関する新規協定の締結
- 「平和都市宣言」の表明
- パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の導入

■視点② それぞれのライフステージを充実させる（教育・福祉分野）

教育については、GIGAスクール構想に基づき、1人1台端末と授業支援システムを導入し、ICTを活用した教育の充実を図るとともに、小・中学校に特別支援学級を設置し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する支援体制を整備しました。また、学童クラブとわこうっこクラブの連携により、児童の放課後の居場所づくりを推進しました。

子育てについては、1か月健康診査費用の助成や5歳児健康診査の実施等、母子保健事業の充実に努めました。さらに、子ども医療費助成を高校生年代まで拡大し、子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、こどもの保健の向上と福祉の増進を図っています。併せて、令和7年4月に母子保健と児童福祉の一層の連携強化を目的として総合こども家庭センターを整備しました。また、保育センターを設置し、保育施設に対する巡回相談や専門的な研修を実施するとともに、「和光市保育の質のガイドライン」を策定し、保育の質の一層の向上に取り組みました。

高齢者施策については、チームオレンジを立ち上げ、認知症の方やその家族の生活支援ニーズと、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みに対して、安定的な活動が行えるよう運営補助を行いました。また、和光市版GBERを活用し、地域における高齢者の生きがいづくりや生活支援を促進しました。

障害者支援事業については、よりきめ細かなサービスを提供するため、地域生活支援センターの人員を増強し、相談支援の充実に努めました。また、生活困窮者自立促進支援事業として、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することができるよう、自立相談支援や就労準備支援、家計改善支援などの事業を継続して実施しました。

【具体的な取組内容 視点②】

- 主体的な学び手育成教員を各校に1名配置
- GIGAスクール構想に基づき1人1台端末、授業支援システムの導入
- すべての小・中学校に特別支援学級を設置
- 地域学校協働本部の立ち上げ
- 全特別教室に空調を設置
- 学童クラブとわこうっこクラブが連携した放課後の居場所づくりの実施
- 1か月健康診査費用の助成開始、5歳児健康診査の実施により母子保健事業を拡充
- 子ども医療費助成の完納要件を廃止し、対象年齢を高校生年代まで拡大
- 和光市総合こども家庭センターの整備
- 保育センターを開設
- 「保育の質のガイドライン」の策定
- 学校以外のこどもの居場所づくりとして「わこうプレーパーク事業」の実施
- 広沢複合施設に認定こども園（和光なかよしこども園）、総合児童センターを開設

【具体的な取組内容 視点②つづき】

- チームオレンジの立ち上げ
- 高齢者版ファミリー・サポート事業開始
- 和光市版GBERの導入
- 市内北エリアに新介護予防拠点整備
- 広沢複合施設に児童発達支援センター（やまぼうし）を開設
- 基幹相談支援センターを開設
- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付事業の実施

■視点③ 心豊かに、満足度の高い生活が送れる

（保健・産業・文化・交流・地域資源分野）

健康づくりについては、市内スーパーマーケットや、コンビニエンスストアと連携して食育に取り組むとともに、ICTを活用した健康サポートプログラムによる継続支援や、生活習慣病発症リスク改善対策として健康相談を実施しました。

産業振興については、商工会等と連携した創業セミナーの開催や経営指導やビジネスマッチング支援を実施したほか、県・近隣市との共催により就職相談会や就職支援セミナーを開催し就労支援の取組を実施しました。

和光北インター東部地区土地区画整理事業については、組合が設立され事業推進を支援しています。

文化・交流については、各公民館で長期休暇中の自習室の設置や地域課題講座を実施したほか、誰もが参加しやすい「わこうスポーツ祭り」を開催し、スポーツ体験の機会を創出しました。

また、シティプロモーションについては、InstagramやTikTokを新たに開設し、若年層をターゲットにした情報発信を行っています。市ホームページをリニューアルし、コミュニティFMと連携した市政情報番組の取組みも開始しました。

【具体的な取組内容 視点③】

- 広沢複合施設に健康増進センターを開設
- 新型コロナウイルス抗原検査キットの無料配布を実施
- 和光北インター東部地区土地区画整理事業が始動
- 広沢複合施設に和光市民プールを開設
- わこうスポーツ祭りを開催
- 白子吹上コミュニティセンター・白子吹上出張所を開設
- 全小学校区における地区社会福祉協議会の創立
- 『和光市史 平成版』を発行
- 「国史跡指定記念 午王山遺跡展」を開催
- 和光市応援大使に東京オリンピック銀メダリスト・自転車競技の梶原悠未選手が就任
- 市ホームページをリニューアルし、また新たな発信媒体としてInstagram、TikTokを開設
- パリ2024オリンピックに係る選手壮行会やパブリックビューイングの実施
- NHKのど自慢を開催

2 社会情勢の変化

(1) 人口減少社会への突入と高齢化の更なる進展

日本の総人口は、平成 20 (2008) 年の約 1 億 2,800 万人をピークに減少に転じており、令和 22 (2040) 年には 1 億 1,000 万人程度となると推計されています。一方、老年人口 (65 歳以上) は、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和 22 (2040) 年頃にピークを迎えると予測されています。一方、令和 5 年の人口動態統計によると、日本の合計特殊出生率 (1 人の女性が生涯に産むこどもの平均数) は 1.20 まで低下し、年間出生数は 72 万 7,288 人であったことが報告され、人口減少が加速しています。そのため、今後は医療や介護などの社会保障給付費が GDP (※用語 17) に占める割合は増加し続けることが見込まれ、いずれ一人の若者が一人の高齢者を支える「肩車型」社会が到来するとされています。

今後は、より多くの担い手・働き手を確保するために、誰もがより長く元気に活躍できるよう、健康寿命の延伸や多様な就労・社会参加の充実にに向けた取組が求められます。

(2) 頻発する地球規模の危機への対応

近年、世界各国において、地震、集中豪雨、台風等の自然災害が発生しています。令和 6 (2024) 年には能登半島地震が発生し、甚大な被害が確認されました。感染症に関しては、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) が令和 5 (2023) 年に 5 類感染症へ移行した後も、医療提供体制への負荷や高齢者施設における集団感染リスクは残存しています。

今後、首都直下地震 (M7 クラス) の発生確率は、30 年以内に 70% 程度と言われており、事前から備え、生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化の取組が一層求められます。また、感染症対策等も含め、行政主導の対策のみで危機に対応をすることは、ますます困難となる中、自助の強化に加え、地域における共助の仕組みと行政による公助を一体として推進し、一人一人が「自らの命は自らが守る」意識を醸成する場を設け、その意識の定着を図ってまいります。

(3) 健康・医療・福祉の連携によるまちづくり

超高齢化社会の到来に対応するため、国では平成 26 (2014) 年に「健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン」を策定し、多くの高齢者が地域において活動的に暮らせるとともに、助けが必要な高齢者に対しては、「地域包括ケアシステム」の構築とまちづくりとの連携等により、地域全体で生活を支えることができる社会が必要であることが示されました。

また、長年にわたる深刻な少子化に対応するため、こども施策においては、こどもや若者、子育て当事者の視点・意見を尊重し、こども・若者の権利の保障、ライフステージごとの切れ目のない支援、貧困と格差の解消、若い世代の生活基盤の安定化等の基本方針のもと、関係機関と連携して総合的に推進することが必要です。

今後は、健康・医療・福祉機能、交流機能、商業機能など生活に必要な機能を日常生活圏域等において計画的に確保するとともに、移動に必要な歩行空間や公共交通ネットワークを備えた、よりコンパクトな都市構造の実現が求められます。そのため、これまで以上に健康・医療・福祉の相互連携という視点を踏まえた都市政策へと大きく舵を切っていくことが必要です。

(4) 発展する情報技術の活用

我が国が目指すべき未来社会の姿として、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会「Society5.0」が提唱されました。Society5.0の下では、例えば、IoT（※用語18）ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値が生まれたり、AIによるロボットや自動走行車などの技術で、様々な課題を克服したりできるようになります。

特に公共交通分野では、IoTやAIを活用した新たなモビリティサービスへの取組が活発となってきています。今後は、科学技術の発展に伴う様々な取組を積極的に取り入れ、イノベーションにより多様なニーズに対応できる社会の構築が求められています。

(5) 一人一人の価値観による「豊かさ」の追求

以前から、ライフスタイルの変化や価値観の多様化が指摘されており、日常生活の中の「ささやかな幸せ」を大事にしたい、と感じる人が増えてきています。また、ものを所有することよりも、商品やサービスを購入したことで得られる体験に価値を見出す傾向が見られます。一方で、国では「働き方改革」を推進し、個々の事情に応じて多様な働き方が選択できる社会の実現に向けた取組を進めています。

一人一人の価値観が尊重され、その価値観に基づく「豊かさ」を手に入れられるよう、互いが認め合うとともに、「豊かさ」を追求していくために必要な仕組みやサービスが整った社会をつくり上げていくことが求められています。

3 市民の和光市に対する意識

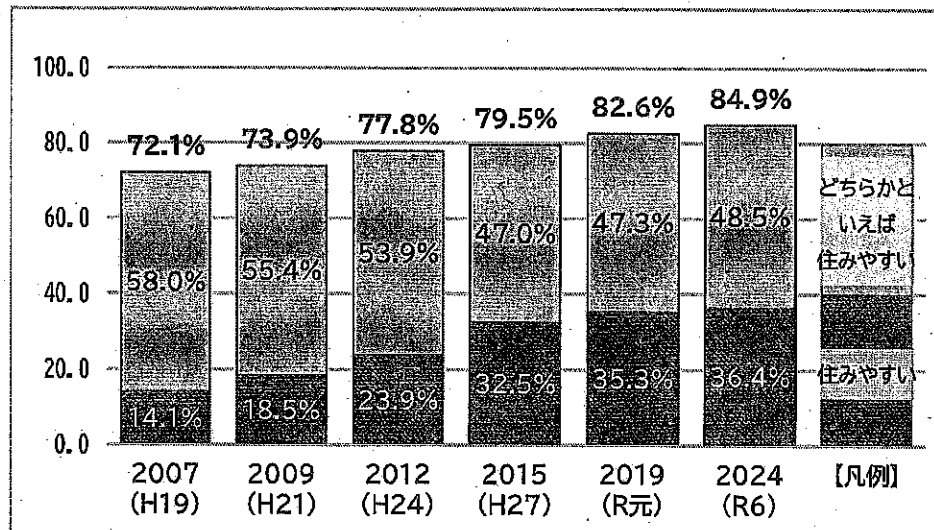
まちづくりに対する市民の意向や市政への要望などを把握し、今後の市政運営の基礎資料とするため、「市民意識調査」を実施しました。

調査対象	令和6（2024）年3月31日現在 18歳以上の市民3,000人（無作為抽出）
調査方法	郵送による配布及び回答の回収・インターネットによる回答
調査期間	令和6年9月2日（月）～9月30日（月）
有効回収数	1,209件（有効回収率40.3%）

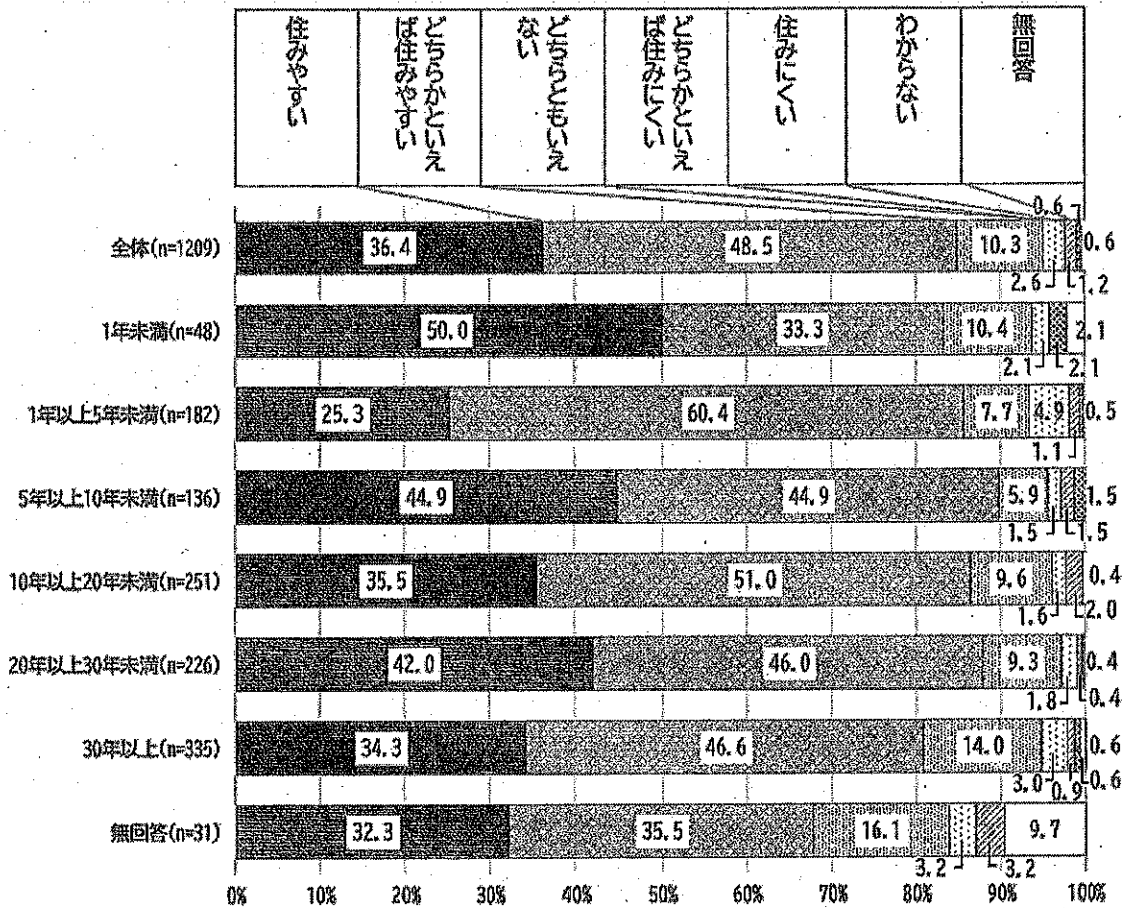
(1) 住みやすさ

「和光市は住みやすい」と感じる市民は増加傾向

本市の住みやすさについて、第五次和光市総合振興計画策定時（令和元（2019）年度調査）では、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した市民は82.6%でしたが、令和6（2024）年度調査では84.9%となりました。住みやすいと感じる市民が年々増加しており、高い水準となっています。



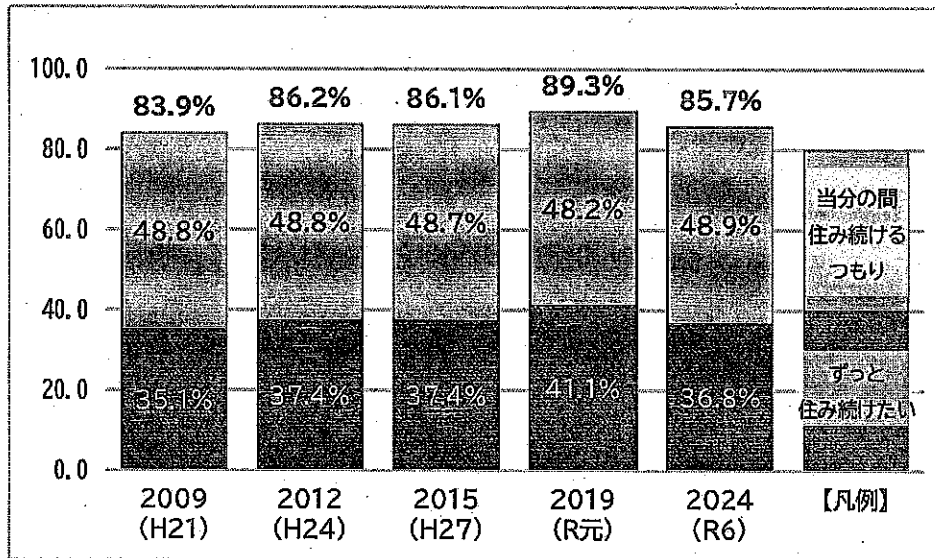
また、住みやすさと居住年数の関係についてクロス集計を行った結果、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した市民全体の割合 84.9%を基準とした場合、居住年数「1年未満」および「30年以上」の層では、この割合を下回っていました。この結果については、新たに居住した市民が地域にまだ十分に馴染んでいない可能性や、長期居住者が地域の変化や課題に反応している可能性が考えられます。



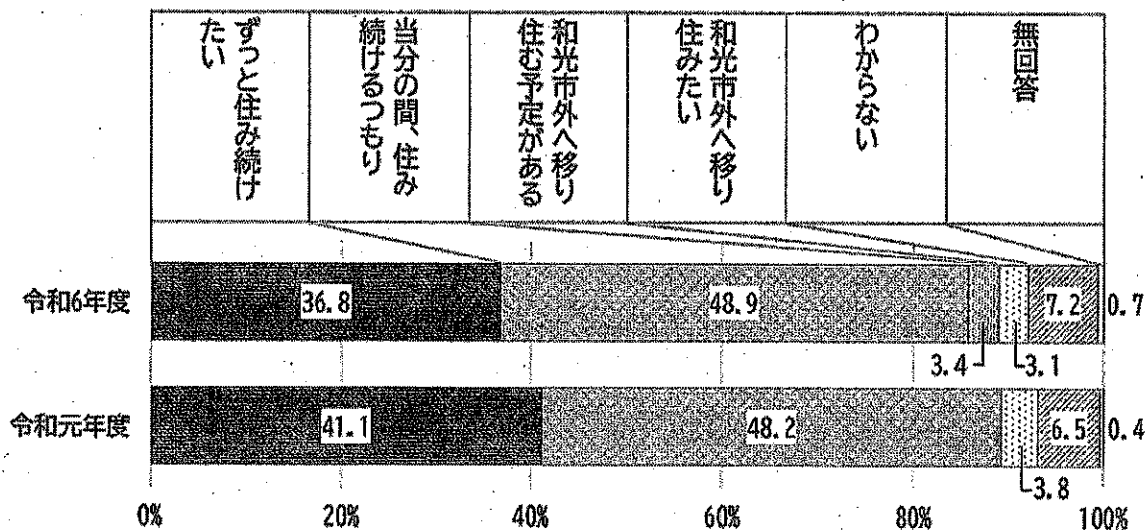
(2) 定住志向

「和光市に住み続けたい」と考える市民は約9割

本市に今後も住み続けたいかどうかの意向について、令和元（2019）年度調査では、「ずっと住み続けたい」「当分の間、住み続けるつもり」と回答した市民が89.3%でしたが、令和6（2024）年度調査では、85.7%となり、全体としては割合が減少しています。

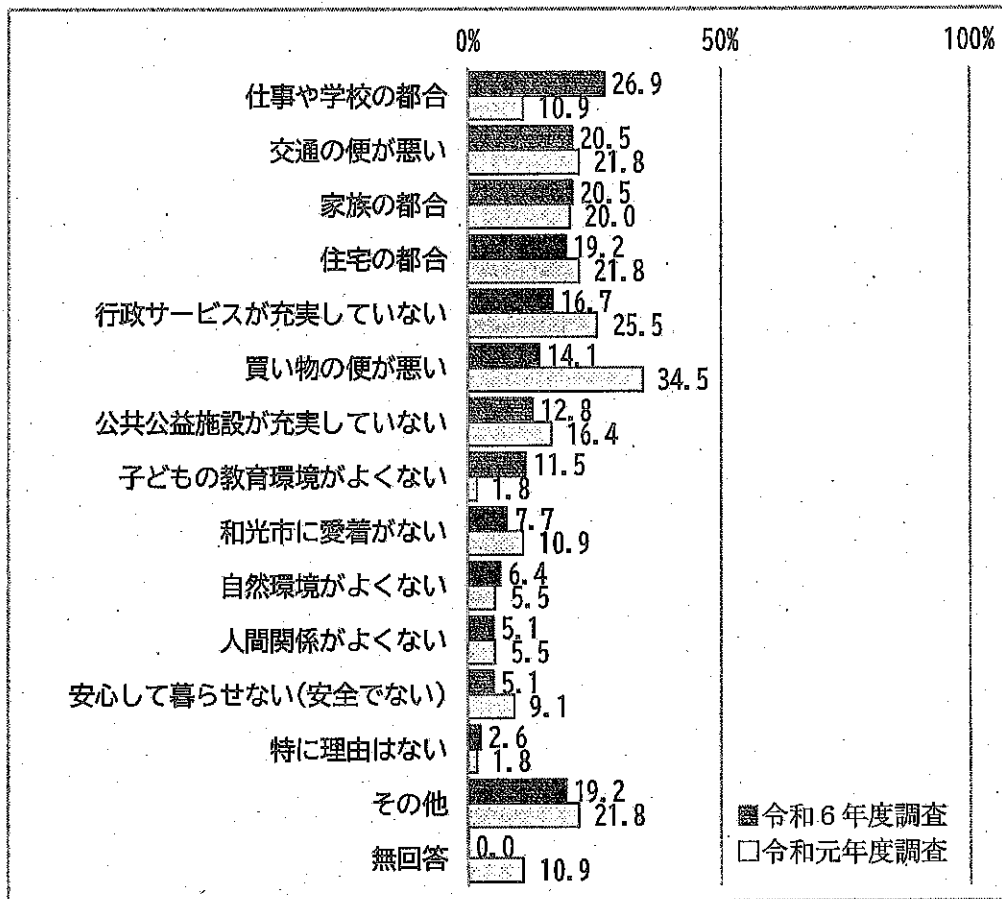


この要因として、「和光市外へ移り住む予定がある」と回答した割合が令和元（2019）年度と比較して3.4%増加していることが要因の一つであると考えています。

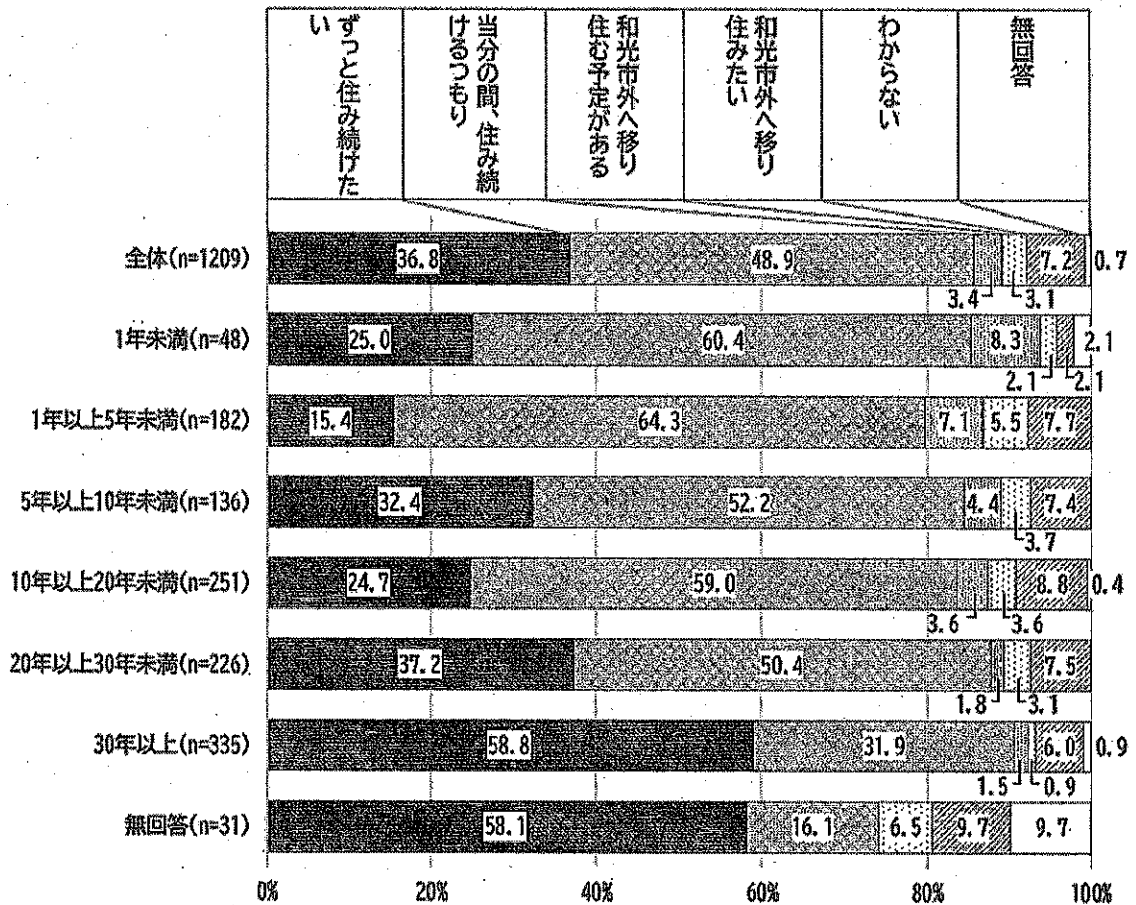


「和光市外へ移り住む予定がある」と回答した方の主な理由として、「仕事や学校の都合」26.9%、「交通の便が悪い」20.5%、「家族の都合」20.5%となっています。

市外へ移り住む方の主な理由について、令和元（2019）年度調査では「買い物の便が悪い」34.5%、「行政サービスが充実していない」25.5%、「交通の便が悪い」21.8%が上位であったことを踏まえると、転居を検討している方は暮らしやすさよりも利便性を重視している傾向があると分析できます。



また、定住志向と居住年数の関係についてクロス集計を行った結果、「ずっと住み続けたい」「当分の間、住み続けるつもり」と回答した市民全体の割合 85.7% を基準とした場合、居住年数「20年以上30年未満」および「30年以上」の層では、この割合を上回っていました。長年にわたり地域に根ざした生活を送っている市民ほど、和光市への愛着が強く、今後も住み続けたいという意向が高いと考えられます。



(3) 今後求められる施策について

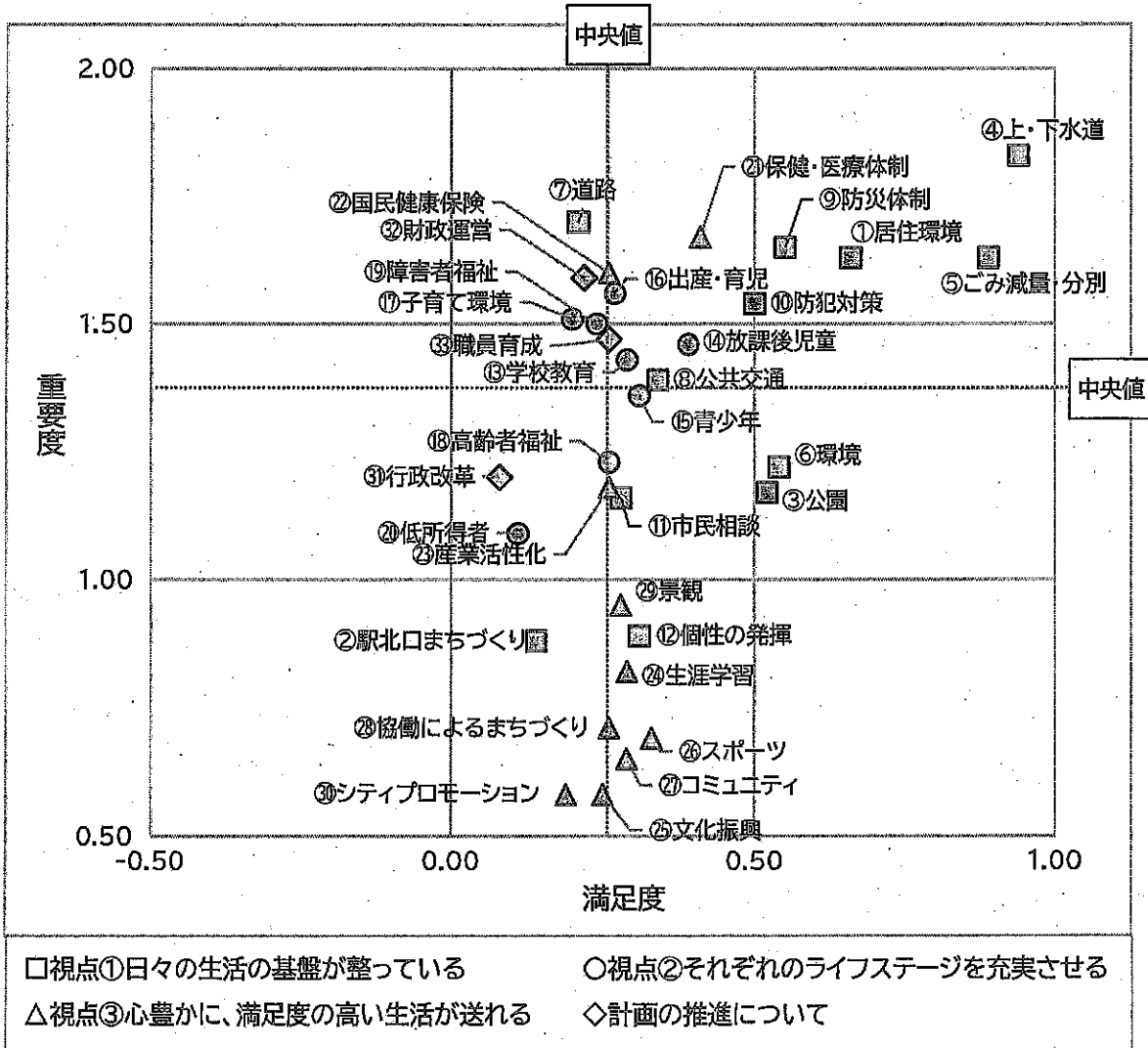
本市が進める各分野における 33 の主な取組について、満足度及び重要度の評価を行いました。

【グラフの見方】

◆満足度：「満足」2点、「まあ満足」1点、「どちらともいえない」0点、「やや不満」-1点、「不満」-2点とした場合の平均点。「わからない」及び無回答は母数から除く。全員が「満足」と回答すれば、満足度スコアは2点となる。また、満足している人より不満の人が多ければマイナスの値になる。

◆重要度：「重要」2点、「まあ重要」1点、「どちらともいえない」0点、「それほど重要ではない」-1点、「重要ではない」-2点とした場合の平均点。「わからない」及び無回答は母数から除く。

① 全項目の満足度・重要度の分布



令和元（2019）年調査では、満足度がマイナスの取組として「道路」や「駅北口まちづくり」がありましたが、今回の調査では満足度がプラスに転じており、全体として不満の回答割合が多い取組は減少したと考えられます。今後は更なる満足度向上に向けて取り組んでいくことが期待されています。

満足度が中央値より低く、重要度が中央値より高い取組には、「子育て環境」、「道路」、「財政運営」、「障害者福祉」が挙げられており、今後、満足度を高めるための取組を進めていくことが必要です。

満足度が中央値より高く、重要度も中央値より高い取組には、「上・下水道」、「居住環境」など基盤整備の取組や、「出産・育児」、「学校教育」、「公共交通」など一人一人の生活を支えるための取組、「防災体制」、「防犯対策」、「保健・医療体制」など日々の安全・安心に関わる取組が挙げられており、これらの分野についても引き続き重点的に取り組んでいくことが期待されています。

重要度・満足度がともに中央値より低い取組についても、法的・公共的必要性や中長期的効果を踏まえ、引き続き継続していきます。

② 視点ごとの前回調査との比較

【視点1】日々の生活の基盤が整っている

前回調査（令和元（2019）年度）との比較では、ほとんどの項目で満足度が上昇しており、満足度・重要度がともに最も上昇したのは「①居住環境」です。「③公園」「⑩市民相談」は、前回と比べて重要度は上昇していますが、満足度は下降しています。

「①居住環境」「②駅北口まちづくり」の満足度上昇については、駅北口土地区画整理事業の進捗による影響が考えられます。

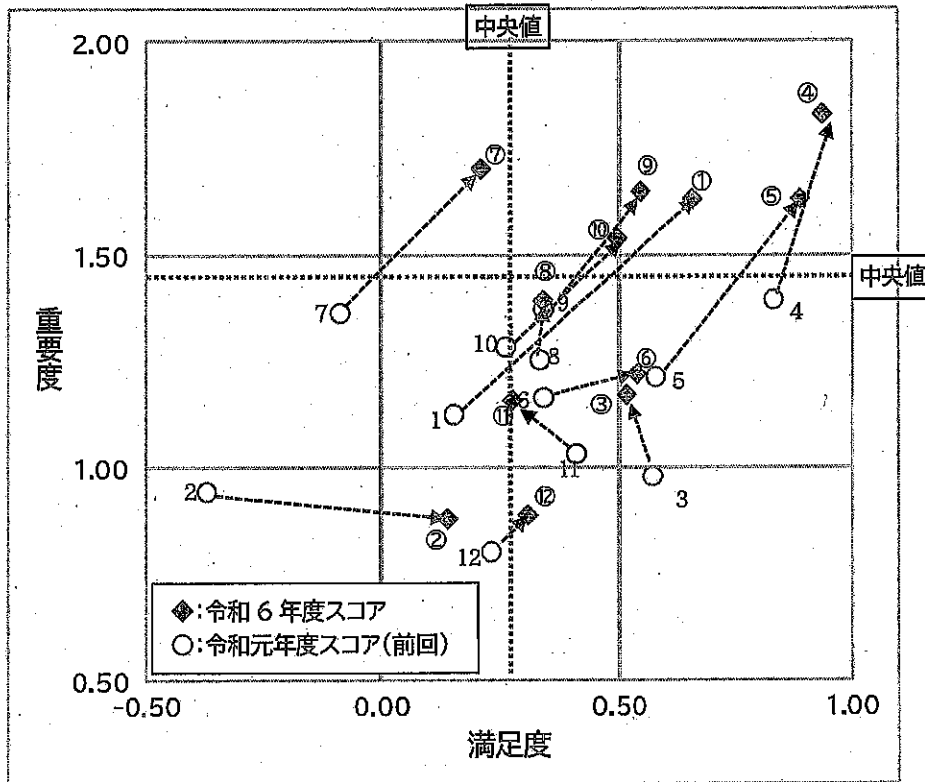


図2 満足度・重要度の分布図【視点①】

分布図上の番号と視点①の質問項目

視点	番号	分野	質問項目
視点①日々の生活の基盤が整っている	①	居住環境	安心して暮らせる居住環境の形成に努める
	②	駅北口まちづくり	駅北口周辺のまちづくりを進める
	③	公園	計画的な公園の整備と維持管理の充実を努める
	④	上・下水道	安全な水の安定供給と公共下水道の維持管理に努める
	⑤	ごみ減量・分別	廃棄物の適正処理の推進を行う(ごみ減量・分別)
	⑥	環境	環境にやさしい持続可能な取組の推進に努める
	⑦	道路	安全で快適な道路の整備、交通安全対策を進める
	⑧	公共交通	地域公共交通網の形成を進める
	⑨	防災体制	防災体制・消防支援体制の強化に努める
	⑩	防犯対策	地域と連携した防犯対策の推進に努める
	⑪	市民相談	消費者や市民が相談しやすい体制づくりに努める
	⑫	個性の発揮	人権啓発・教育及び平和の推進、男女共同参画社会の実現に努める(個性の発揮)

【視点2】それぞれのライフステージを充実させる

前回調査（令和元（2019）年度）との比較では、ほとんどの項目で満足度が上昇しており、満足度が最も上昇したのは「⑭放課後児童」であり、重要度が最も上昇したのは「③学校教育」です。

「⑭放課後児童」の満足度上昇については、令和3年度から実施している学童クラブとわこうっこクラブとの一体型運営が定着してきたことによる影響が考えられます。

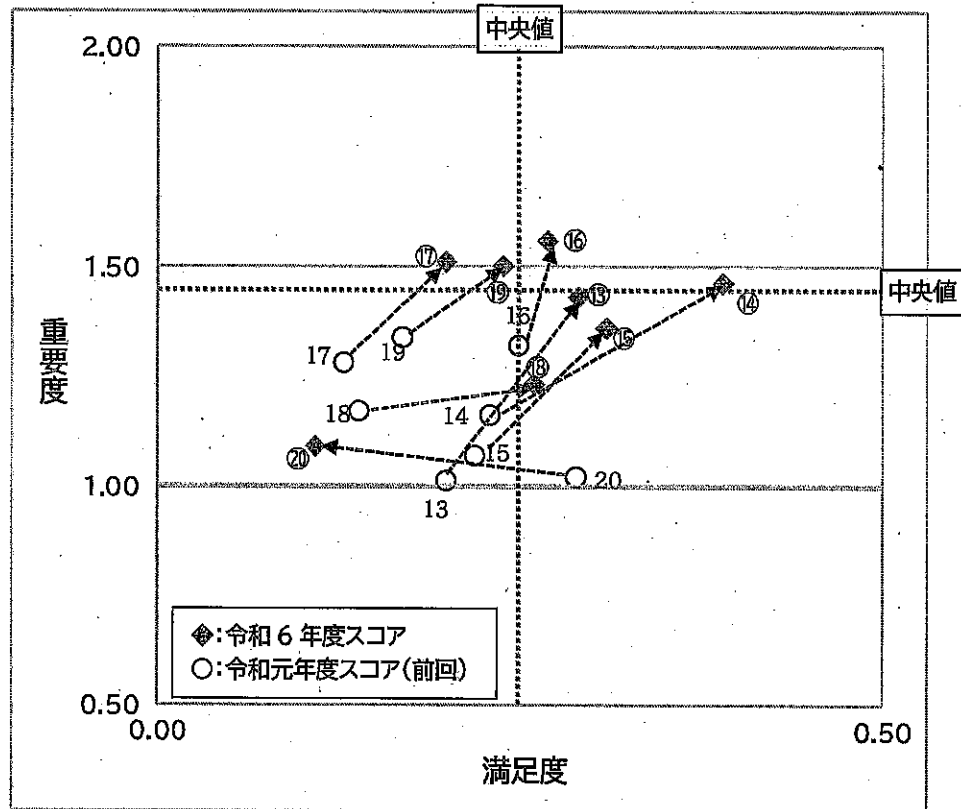


図3 満足度・重要度の分布図【視点②】

分布図上の番号と視点②の質問項目

視点	番号	分野	質問項目
視点②それぞれのライフステージを充実させる	⑬	学校教育	質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実に努める
	⑭	放課後児童	放課後の児童の居場所づくりの推進（児童や青少年の居場所づくり）
	⑮	青少年	青少年健全育成活動の支援（児童や青少年の居場所づくり）
	⑯	出産・育児	出産や育児に希望が持てる環境づくりに努める
	⑰	子育て環境	子育てと仕事の両立支援に努める（子育て環境）
	⑱	高齢者福祉	高齢者の生きがいと社会参加への支援に努める
	⑲	障害者福祉	障害者が安心できる障害福祉の推進
	⑳	低所得者	低所得者の生活の安定と自立への支援を進める

【視点3】心豊かに、満足度の高い生活が送れる

前回調査（令和元（2019）年度）との比較では、満足度が最も上昇したのは「⑳景観」であり、重要度が最も上昇したのは「㉓産業活性化」です。「㉑シティプロモーション」「㉔文化振興」は、満足度・重要度ともに下降しています。「㉒スポーツ」は、満足度が下降しています。

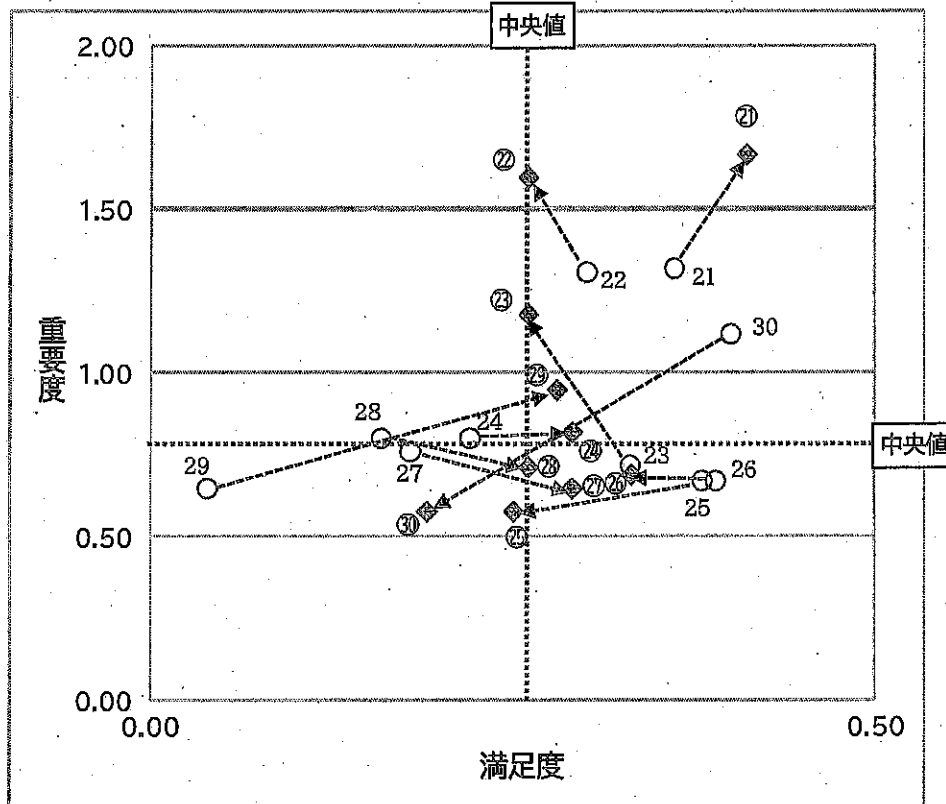


図4 満足度・重要度の分布図【視点③】

分布図上の番号と視点③の質問項目

視点	番号	分野	質問項目
視点③心豊かに、満足度の高い生活が送れる	㉑	保健・医療体制	地域との連携による保健・医療体制の充実に努める
	㉒	国民健康保険	国民健康保険及び国民年金の適正な運営に努める
	㉓	産業活性化	交通の利便性を生かした産業拠点の創出に努める（産業活性化）
	㉔	生涯学習	生涯学習の振興に努める
	㉕	文化振興	創造的な文化の振興に努める
	㉖	スポーツ	スポーツ・レクリエーション活動の推進に努める
	㉗	コミュニティ	コミュニティ活動の推進に努める
	㉘	協働によるまちづくり	協働によるまちづくりの推進に努める
	㉙	景観	良好な景観形成の推進に努める
	㉚	シティプロモーション	効果的なシティプロモーションの展開に努める

計画の推進について

前回調査（令和元（2019）年度）との比較では、満足度が上昇したのは「㉔財政運営」です。なお、重要度は3項目すべてで上昇しています。

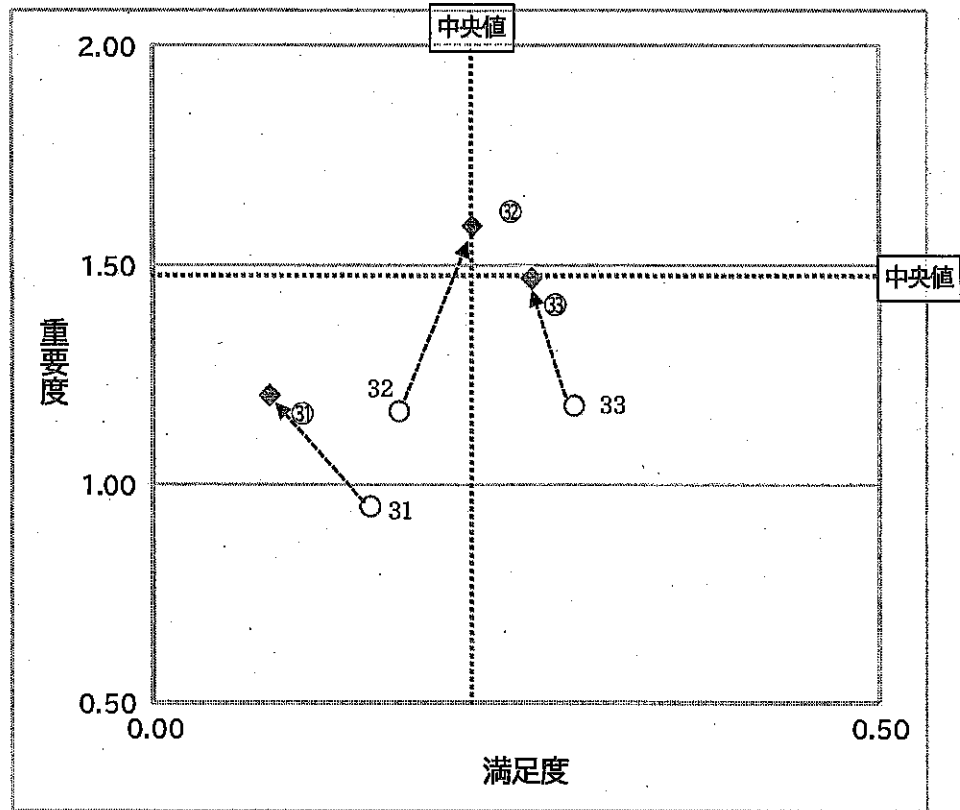


図5 満足度・重要度の分布図【計画推進】

分布図上の番号と計画推進の質問項目

視点	番号	分野	質問項目
計画の推進について	㉓	行政改革	不断の行政改革を実施する
	㉔	財政運営	持続可能な財政運営を行う
	㉕	職員育成	市民の期待に応える職員を育成する

4 人口の見通し【和光市人口ビジョン】

第五次和光市総合振興計画の中間見直しを実施するにあたり、今後の本市の人口がどのように推移するのか、改めて将来人口の推計を行いました。

(1) 和光市の人口と世帯数の推移

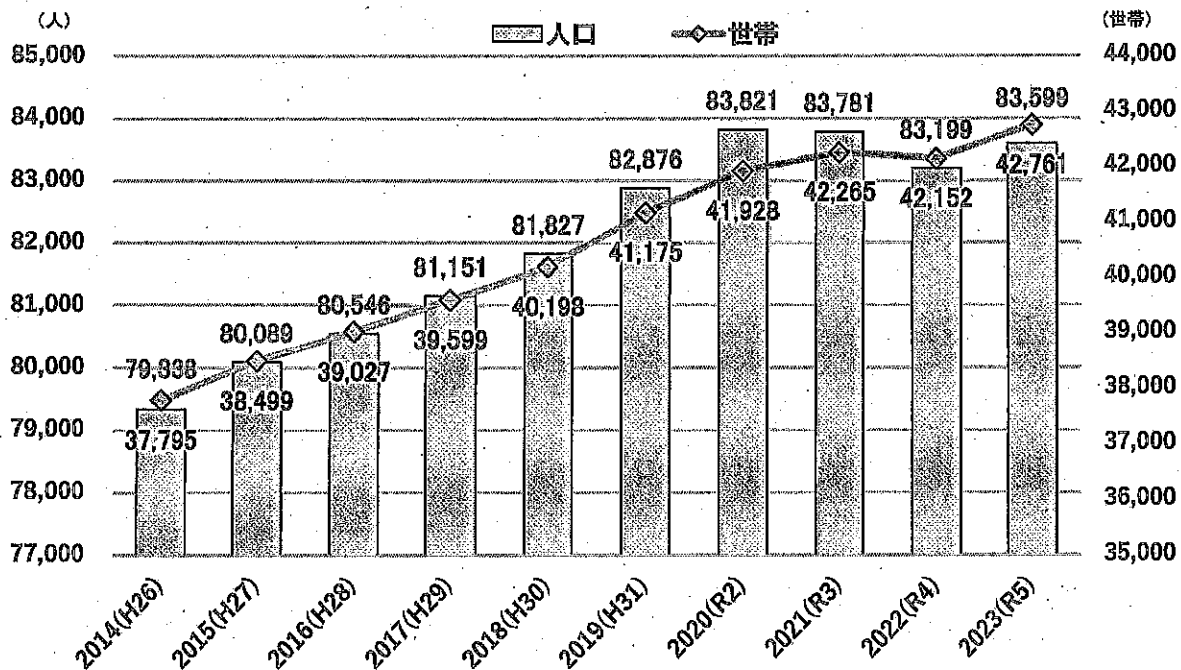
本市の過去10年の人口と世帯数の推移は、平成26(2014)年の79,338人から、令和5(2023)年には83,559人となっています。

世帯数は、平成26(2014)年に37,795世帯であったのが、令和5(2023)年には42,761世帯となり、約5,000世帯増加しています。

なお、令和3(2021)年から令和4(2022)年にかけて人口及び世帯数が減少している要因としては、新型コロナウイルス感染症の流行による影響が考えられます。

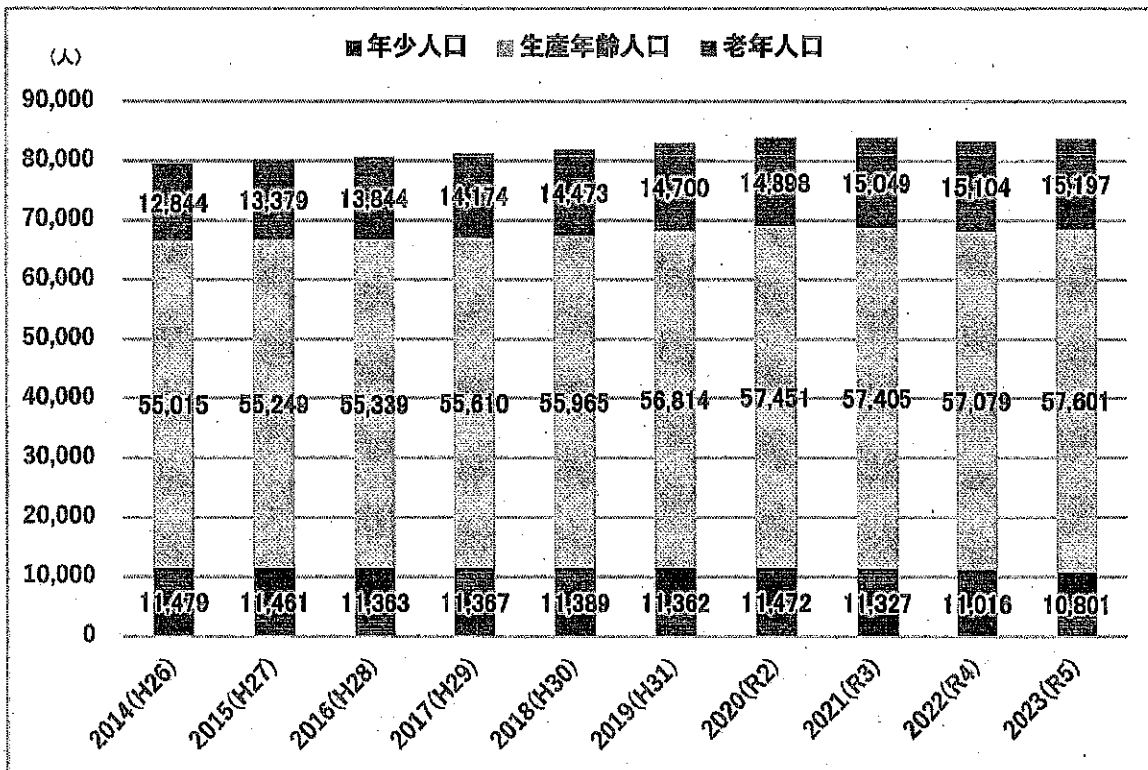
年齢3区分別人口を見ると、年少人口(0~14歳)が占める割合が減少し、老年人口(65歳以上)が占める割合が増加傾向にありますが、生産年齢人口(15~64歳)が占める割合は横ばいの傾向となっています。

図 和光市の人口・世帯数の推移



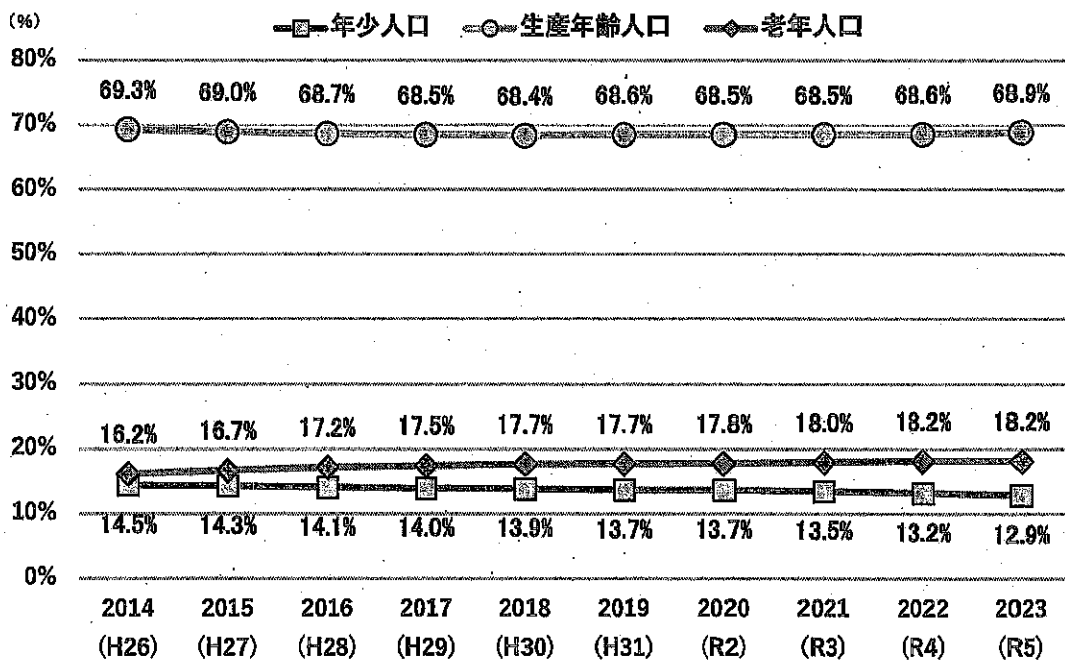
資料:住民基本台帳(各年3月31日現在)

図 年齢3区分別人口の推移



資料:住民基本台帳(各年3月31日現在)

図 年齢3区分別人口の推移 (割合)



資料:住民基本台帳(各年3月31日現在)

(2) 地区別の人口の推移

本市の人口を地区別に見ると、地区によって増加・減少の傾向が異なっていることが分かります。平成 26 (2014) 年以降、下新倉地区、丸山台地区では増加傾向が続いており、特に丸山台地区では、直近 10 年間での増加率が高く、対平成 26 (2014) 年比で 126% となっています。一方、西大和団地地区、諏訪原団地地区では減少傾向が続いており、特に西大和団地地区では、対平成 26 (2014) 年比で 82% となっています。

地区別の年齢 3 区分別構成比を見ると、西大和団地地区および諏訪原団地地区では、65 歳以上の老年人口割合が他地区よりも高く、35% を超えています。また、広沢地区や丸山台地区では、年少人口割合が 15% を超え、老年人口が 10% 未満となっており、比較的若い年齢構成となっています。下新倉地区では、他の地区で老年人口割合が増加しているのに対し、老年人口割合に大きな変化はなく、人口増によって人口構成が維持されていることが分かります。

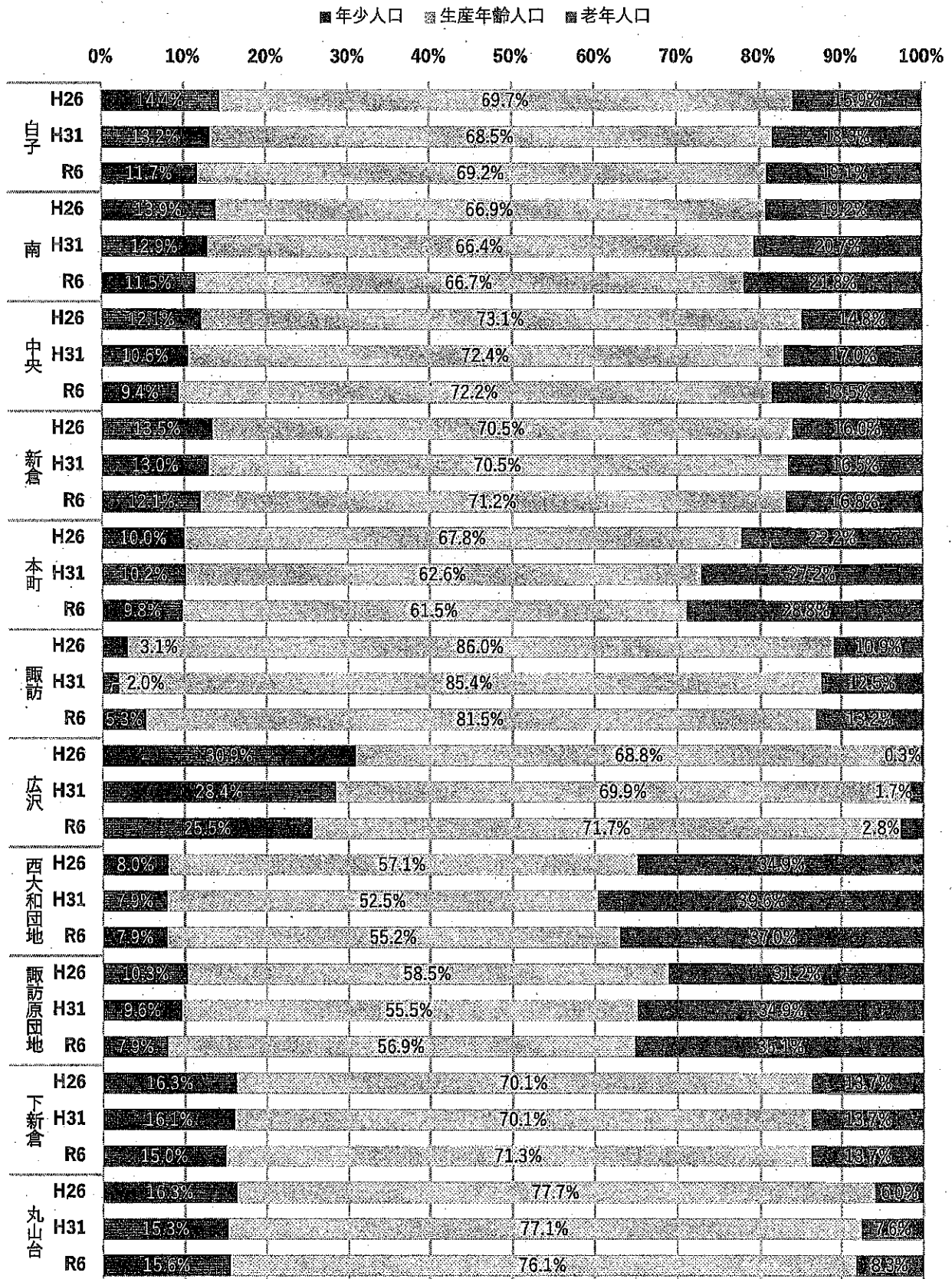
図 地区別人口の推移と人口の増減回数 (平成 26 (2014) 年～令和 6 (2024) 年)

	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	増加 回数	減少 回数
白子	21,307	21,389	21,555	21,725	21,684	21,895	22,013	21,886	21,871	22,127	22,367	7	3
南	7,534	7,556	7,625	7,741	7,938	7,964	7,944	7,887	8,017	8,116	8,019	7	3
中央	2,150	2,148	2,208	2,228	2,212	2,202	2,216	2,178	2,164	2,166	2,168	5	5
新倉	14,691	14,949	15,011	15,203	15,480	15,781	16,056	16,170	15,984	16,042	16,273	9	1
本町	8,318	8,404	8,326	8,335	8,386	8,388	8,545	8,464	8,338	8,295	8,384	6	4
諏訪	357	352	331	351	315	343	334	343	348	339	319	4	6
広沢	3,847	3,975	3,807	3,595	3,387	3,449	3,533	3,480	3,306	3,144	3,046	3	7
西大和 団地	2,921	2,866	2,707	2,618	2,470	2,467	2,386	2,332	2,232	2,135	2,400	1	9
諏訪原 団地	1,152	1,097	1,093	1,075	1,061	1,058	1,028	1,016	1,008	1,017	996	1	9
下新倉	11,308	11,421	12,070	12,406	12,601	12,902	13,151	13,347	13,420	13,482	13,469	9	1
丸山台	5,776	5,810	5,855	6,063	6,163	6,336	6,604	7,032	7,033	7,075	7,260	10	0
市全域	79,361	79,992	80,615	81,368	81,724	82,785	83,810	84,135	83,721	83,938	84,701	9	1

※増加回数、減少回数は、平成 27 (2015) 年から令和 6 (2024) 年にかけて、人口がそれぞれ対前年で増加した回数、減少した回数を意味する。なお、前年と同数の場合は、増加として計上する。

資料：埼玉県町(丁)字別人口調査(各年1月1日現在)より作成

図 地区ごとの年齢3区分別人口割合の推移

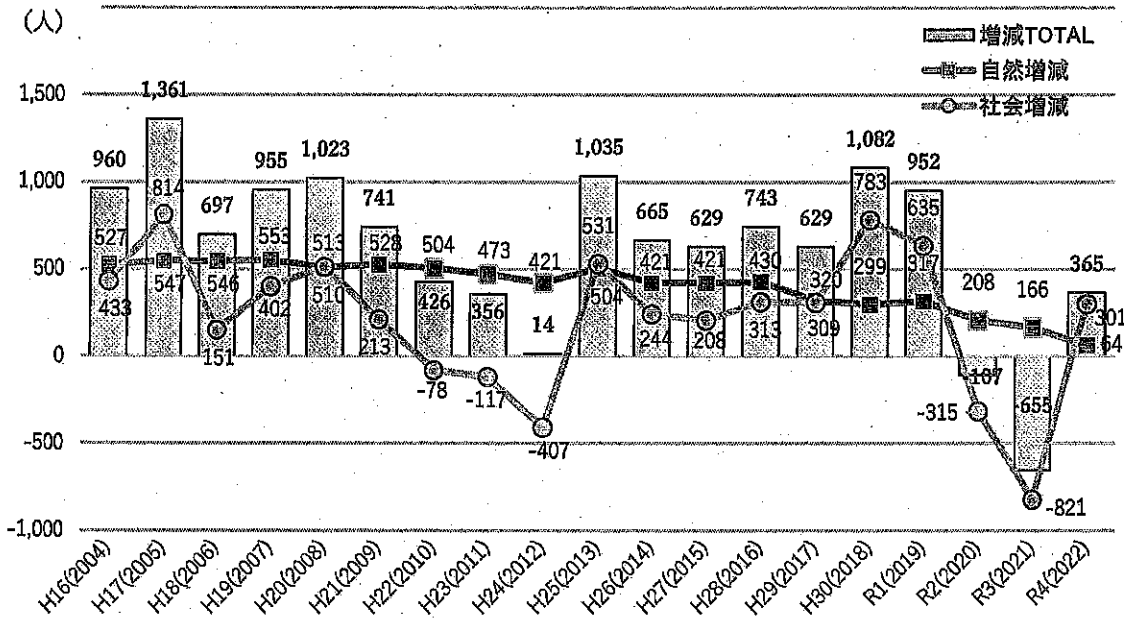


資料：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日現在）より作成

(3) 人口動態（自然増減・社会増減）の推移

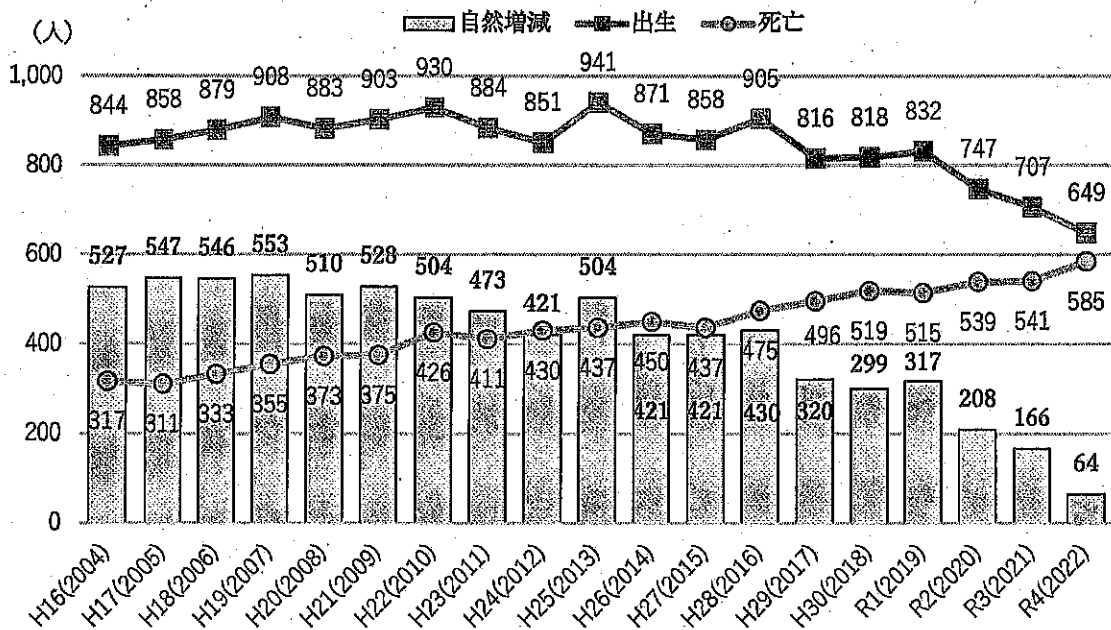
本市における人口動態を自然増減、社会増減に分けてみると、自然増減は、全体として増加で推移しているものの、令和4（2022）年は自然増64人となっています。内訳を見ると、少子高齢化の進展に伴い、死亡数が年々増加し、出生数が年々減少しています。

図 和光市における自然増減と社会増減の推移



資料：「統計わこう」より作成

図 出生数・死亡数の推移



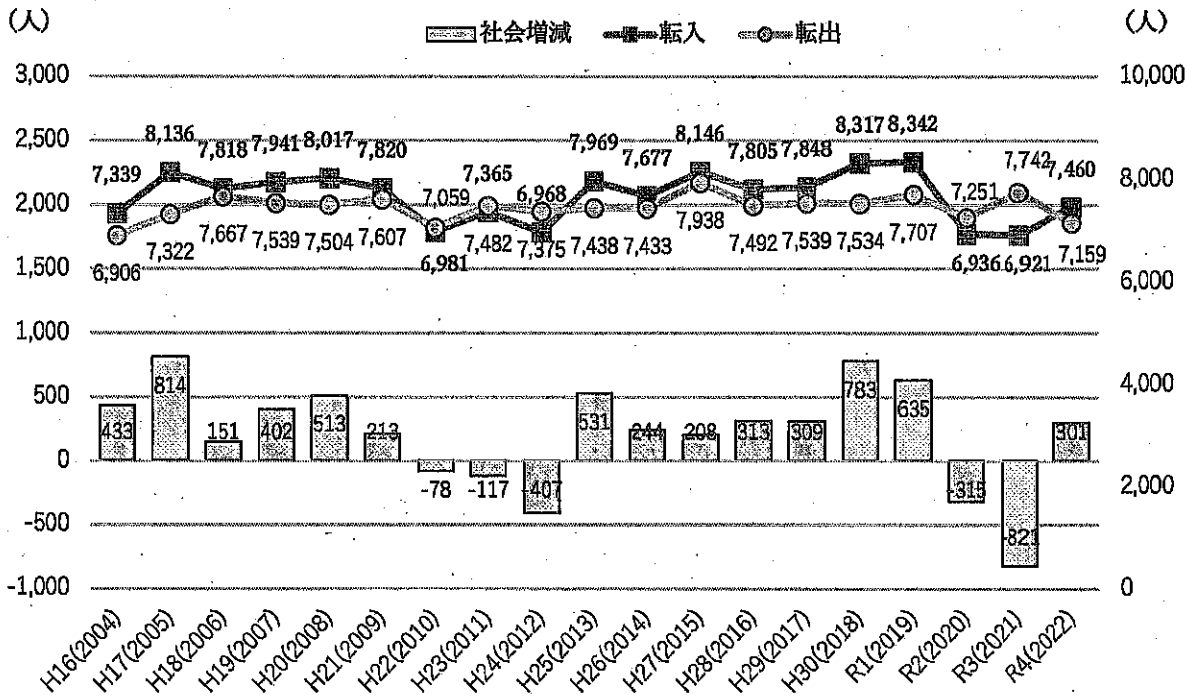
資料：「統計わこう」より作成

一方、社会増減は、これまで増減の変動を繰り返しながらも増加で推移していましたが、令和2（2020）年、令和3（2021）年に転出超過の社会減となっています。

その要因として、新型コロナウイルス感染症の流行により、より感染リスクの高いと考えられていた東京都周辺からの移動や、テレワークの定着による住み替えが生じたことが考えられます。

その後令和4（2022）年は転入超過の社会増に回復しています。

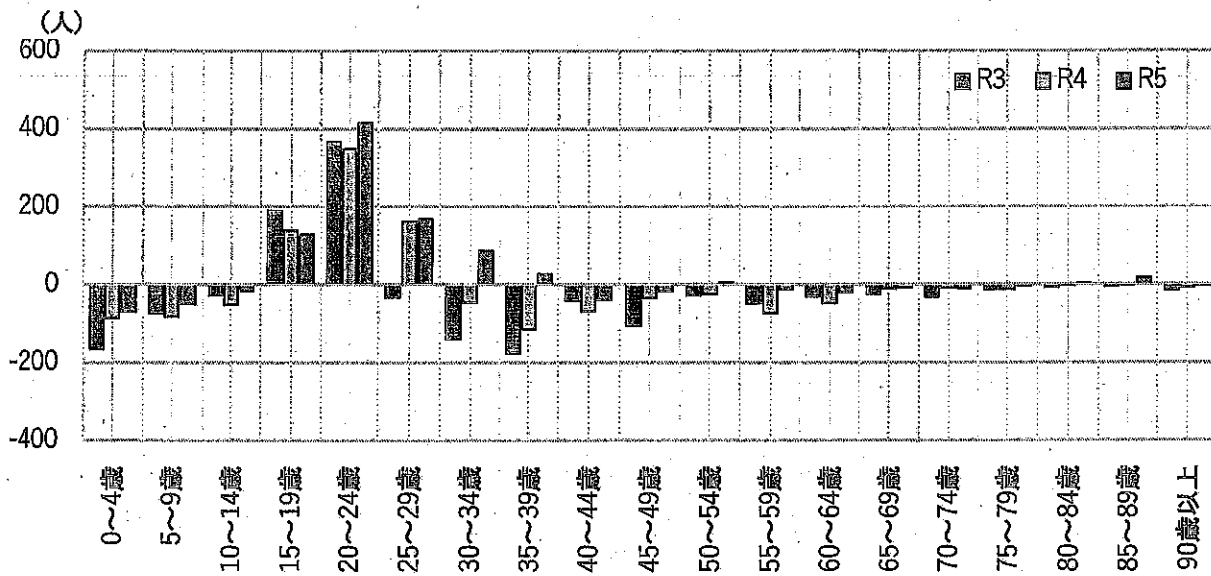
図 転入数・転出数の推移



資料:「統計わこう」より作成

直近3年間における純移動数（転入数－転出数）を5歳階級別に見ると、特に15～24歳は3年間増加しています。また令和3（2021）年～令和4（2022）年にかけては、30代～40代、14歳以下の年代が減少しており、ファミリー層の転出が多いと考えられます。

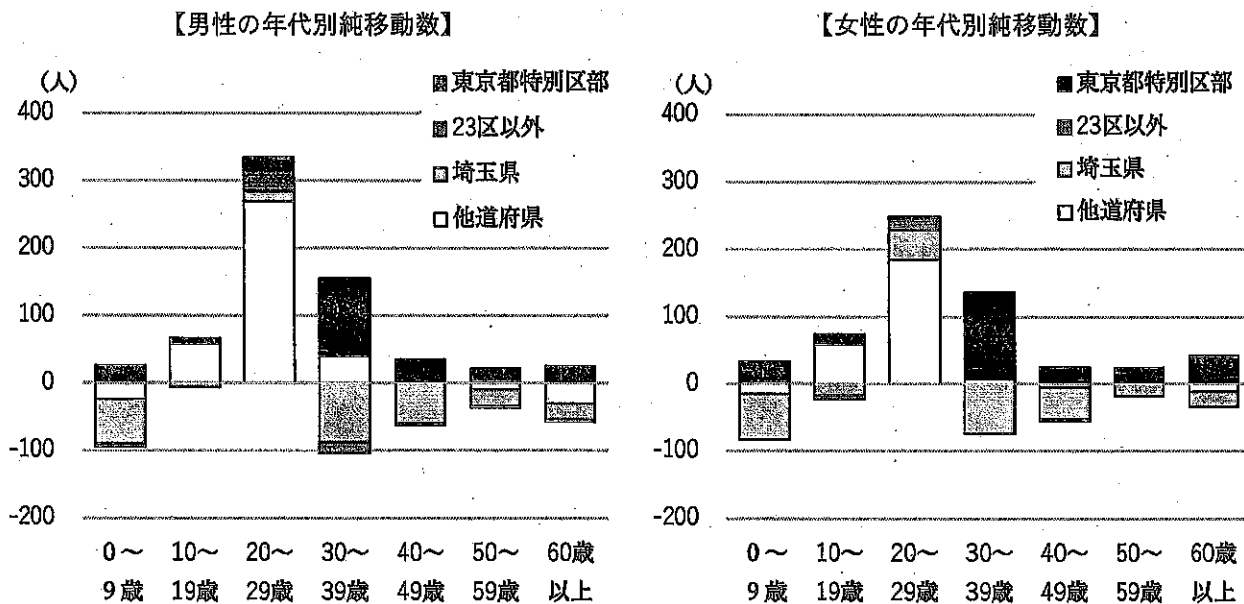
図 5歳階級別純移動数



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

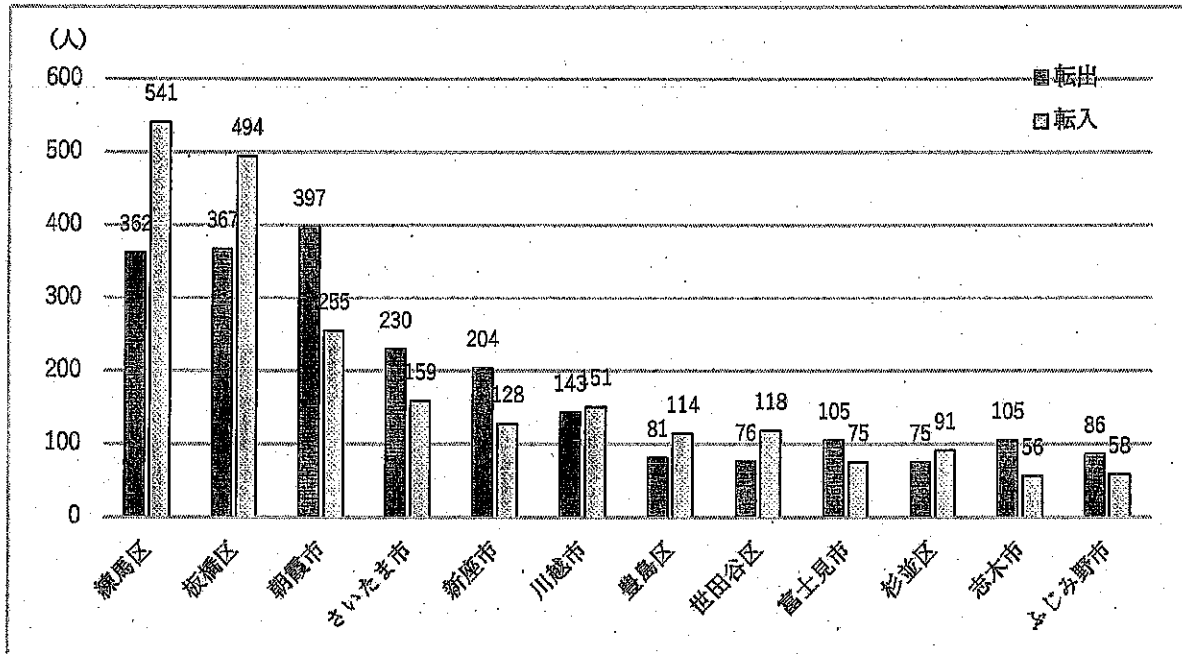
年代別の転出入先をエリア別に見ると、10～20代の若年層による純移動のプラスは、東京都、埼玉県を除く他道府県からの転入によることが分かります。一方で、9歳以下と30～40代のファミリー世代では、埼玉県内の他市への転出が多いことが分かります。

図 10 歳階級別純移動数（令和5（2023）年）



主な転入元及び転出先は、ともに、練馬区、板橋区、朝霞市となっています。また、転入では、練馬区、板橋区、豊島区、世田谷区、川越市が転入超過となっており、転出では、朝霞市、さいたま市、新座市、富士見市、ふじみ野市、志木市が転出超過となっています。

図 主な転出入先（令和5（2023）年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

(4) 人口推計

●推計の考え方

本市は、地区ごとに市街地形成の変遷や近年の開発状況に違いがあり、現状の人口構成比も大きく異なっています。また、今後の施策展開においては、小学校区を基本とした地域コミュニティを重視していくことから、小学校区ごとに人口推計を行い、その合計を総人口としました。

また、小学校区ごとの人口の動きを詳細に反映させるために、小学校区ごとに5歳階級別純移動率を算出し、コーホート要因法（※用語19）により推計を行いました。

表 推計の概要

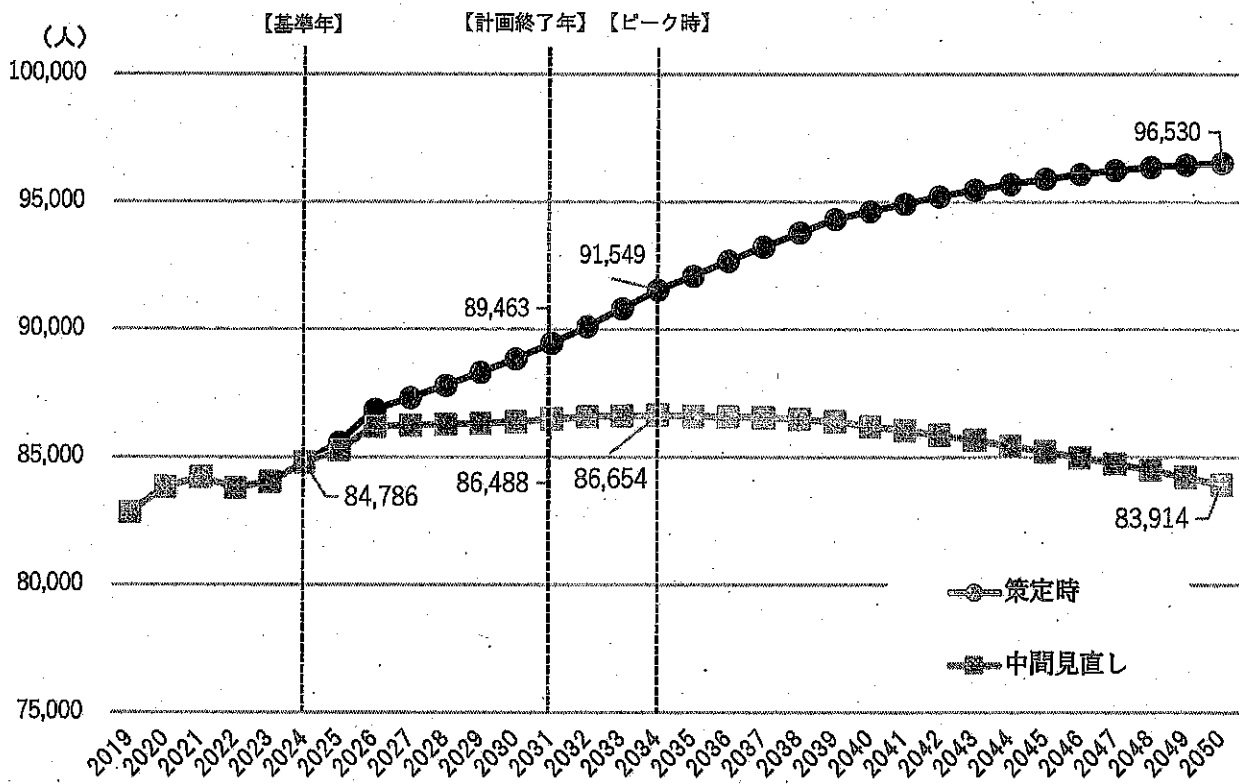
基準人口	2024年1月1日現在の住民基本台帳
推計手法	コーホート要因法 ※小学校区単位で推計を行い、その合計を総人口とする。
推計期間	令和6（2024）年～令和32（2050）年
推計に用いる仮定値	<p>■出生率 令和5（2023）年の和光市の合計特殊出生率（1.01）に、全国の合計特殊出生率仮定値（国立社会保障・人口問題研究所（以下：社人研）、令和5（2023）年4月公表）の伸び率と和光市の変化を補正推計した。</p> <p>■0-4歳性比 社人研による「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」における仮定値（和光市）を用いた。</p> <p>■生残率 社人研による「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」における仮定値（和光市）を用いた。</p> <p>■純移動率 平成31（2019）から令和6（2024）年までの直近5年間における小学校区別・5歳階級別の社会動態の変化率から生残率を引くことにより、移動率を算出した。 なお、将来の仮定値は、今後10年間は純移動率が変わらず、その後、一定程度縮小すると仮定して算出した。</p>

●推計結果

第五次和光市総合振興計画策定時の条件のまま推移した場合、今後も人口が増加する結果となります。しかし、出生率や純移動率の仮定値について、直近の和光市の現状に即したデータを反映して推計した結果、推移の傾向が一定のピークを経て減少する結果となり、大きく乖離しています。

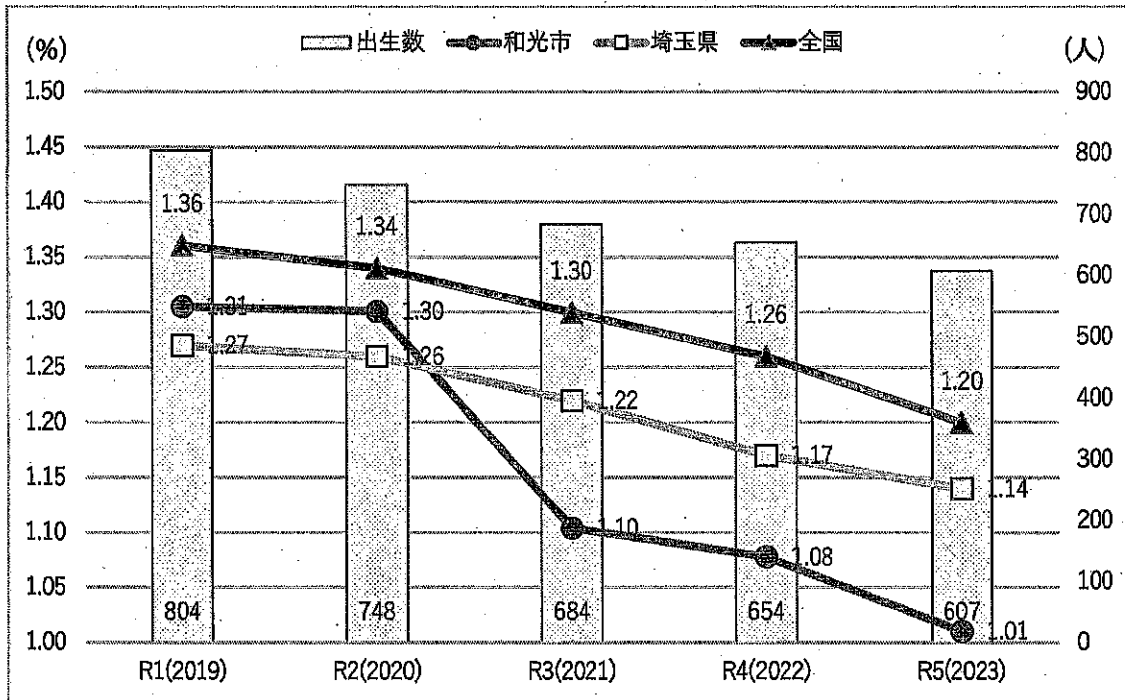
主な要因として、策定時に採用していた仮定値のうち、出生率が策定時は増加傾向と仮定していましたが、直近の和光市では減少傾向であることや、純移動率も直近の傾向から増加傾向は変わらないものの、その増加率が減少したことが挙げられます。

図 総人口の推計



出生率低下は全国的な傾向ですが、当市においては全国、埼玉県の推移以上に減少傾向となっている要因は、5歳階級別純移動数（転入数－転出数）の傾向にあった、ファミリー層の転出傾向が要因の一つであると考えています。

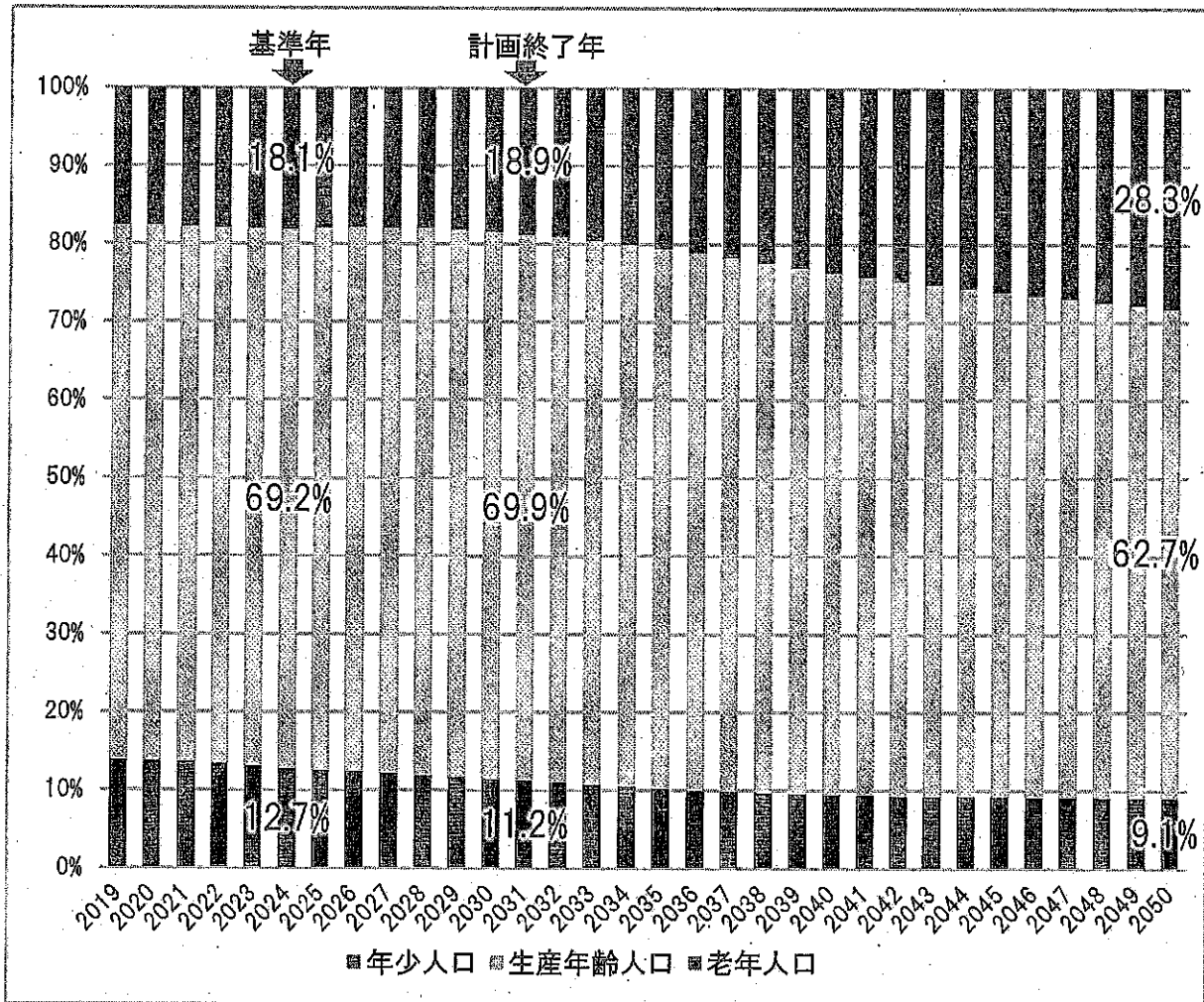
図 出生数・合計特殊出生率の推移



資料：埼玉県の「人口動態概況」より作成

年齢3区分別人口構成比の推計結果を見ると、計画終了年時点では、年少人口（0～14歳）が占める割合が減少しますが、生産年齢人口（15～64歳）と老年人口（65歳以上）が占める割合が増加傾向となっています。

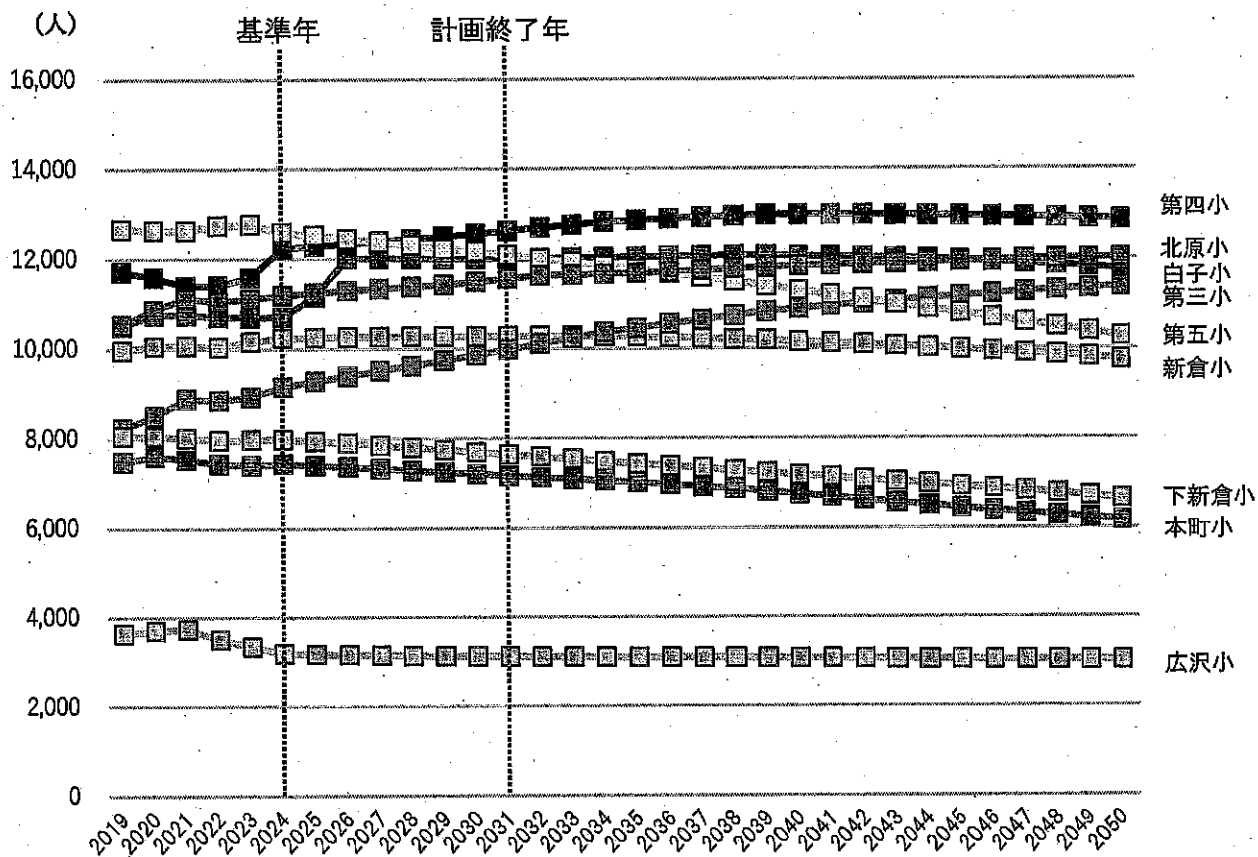
図 年齢3区分別人口構成比の推計



小学校区別の推計結果を見ると、今後、大きく人口が増加すると予測される地区は、第三小学校区及び北原小学校区となっています。

一方、人口が減少すると予測される地区は、第五小学校区、広沢小学校区、本町小学校区、下新倉小学校区となっています。

図 小学校区別人口の推計



策定經過等

策定経過

日	会議名	主な内容
令和6(2024)年度		
9月2日 (月)~ 9月30日 (月)	市民意識調査	<ul style="list-style-type: none"> 対象 満18歳以上の市民を対象に、3,000人を無作為抽出 調査方法 郵送配布・郵送回答及びWEB回答 有効回収数 1,209件(有効回収率40.3%)
令和7(2025)年度		
7月29日 (火)	第1回総合振興計画 審議会 総務環境部会	<ul style="list-style-type: none"> 諮問 施策新旧対照表の検討について 市民の和光市に対する意識、人口の見通しの検討について 計画推進に当たっての考え方の見直しについて
7月30日 (水)	第1回総合振興計画 審議会 文教厚生部会	<ul style="list-style-type: none"> 諮問 施策新旧対照表の検討について 市民の和光市に対する意識、人口の見通しの検討について 計画推進に当たっての考え方の見直しについて
10月15日 (水)	第2回総合振興計画 審議会 総務環境部会	<ul style="list-style-type: none"> 第1回会議における質問、意見の回答について 第五次和光市総合振興計画中間見直し(素案)について
10月21日 (火)	第2回総合振興計画 審議会 文教厚生部会	<ul style="list-style-type: none"> 第1回会議における質問、意見の回答について 第五次和光市総合振興計画中間見直し(素案)について
11月10日 (月)~ 12月5日 (金)	中間見直し(案)に 対するパブリック・ コメント	<ul style="list-style-type: none"> 中間見直し(案)についての説明動画を、YouTube「和光市チャンネル」で配信 閲覧数〇〇回 意見提出者数 △名(△件)
1月21日 (水)	第3回総合振興計画 審議会	<ul style="list-style-type: none"> パブリック・コメントの結果等について 第五次和光市総合振興計画基本構想中間見直し(案)について 答申について
1月〇日 (〇)	総合振興計画審議会 答申	<ul style="list-style-type: none"> 答申

2 和光市総合振興計画審議会

(1) 和光市総合振興計画審議会条例

昭和46年3月30日

条例第7号

(目的)

第1条 この条例は、和光市総合振興計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 市長の諮問に応じ、市の総合振興計画に関し必要な調査及び審議を行なうため、和光市総合振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市教育委員会の教育長及び委員
- (2) 市農業委員会の委員
- (3) 市内公共的団体等の役員
- (4) 知識経験を有する者
- (5) 公募による市民
- (6) 市の職員

2 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によつてこれを定める。

- 2 会長は会務を総理する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(部会)

第6条 審議会に、必要に応じ部会を置くことができる。

- 2 委員が属する部会は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によつてこれを定める。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会又は部会の会議は、それぞれ会長又は部会長が招集する。

- 2 審議会又は部会は、委員の過半数が出席しなければ会議をひらくことができない。
- 3 審議会又は部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長又は部会

長の決するところによる。

4 審議会及び部会の会議は、公開とする。

(幹事)

第8条 審議会に必要な調査並びに資料の収集を行なうため幹事若干人を置く。

2 幹事は、市の職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、会長の命を受けて会務を処理する。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会にかつて定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 和光市総合振興計画審議会委員名簿

区分	団体等名	名前	部会	備考
第1号委員	和光市教育委員会	牧 江利子	文教厚生	
第2号委員	和光市農業委員会	富岡 浩之	総務環境	
第3号委員	和光市商工会	浜口 武	総務環境	
	和光市PTA・保護者会連合会	栗原 一秀	文教厚生	
	和光市スポーツ協会	山口 いく子	文教厚生	
	和光市文化団体連合会	富谷 武司	文教厚生	
	和光市社会福祉協議会	橋本 久	文教厚生	
	和光市自治会連合会	栗原 次男	総務環境	
	和光市消防団	深井 宏之	総務環境	
	NPO法人 わこう子育てネットワーク	南條 有希子	文教厚生	
	和光市身体障害者福祉会	田中 俊	文教厚生	
	和光市環境づくり市民会議	峯岸 正雄	総務環境	
	独立行政法人 国立病院機構埼玉病院	石橋 文和	文教厚生	
	国立研究開発法人理化学研究所 安全・地区統括本部 和光事業部	浅川 茂樹	総務環境	
	埼玉りそな銀行	柳原 英典	総務環境	任期 R7.7.29~R7.9.30
	埼玉りそな銀行	服部 周二	総務環境	任期 R7.10.1~
	国立保健医療科学院	福田 敬	文教厚生	
第4号委員	十文字学園女子大学	狩野 浩二	文教厚生	部会長
	日本大学	中村 英夫	総務環境	会長・部会長
	デジタルコンサルタント	猪原 陽輔	総務環境	
第5号委員	公募による市民	遠藤 陽子	文教厚生	
		大和田 桜	文教厚生	
		鈴木 英之	文教厚生	
		関口 泰典	総務環境	副会長
		田口 剛寛	文教厚生	
		田中 克佳	総務環境	
		中山 寿二	総務環境	
		西村 穰祐	文教厚生	
菱田 倫明	総務環境			
第6号委員	和光市企画部	茂呂 あかね	総務環境	

(敬称略)

(3) 第五次和光市総合振興計画について（諮問）

和 企 第 2 9 号
令和7年7月29日

和光市総合振興計画審議会会長 様

和光市長 柴崎 光子

和光市総合振興計画審議会に対する諮問について

和光市総合振興計画審議会条例（昭和46年条例第7号）第2条の規定に基づき、
下記のとおり、諮問します。

記

1 諮問事項

第五次和光市総合振興計画基本構想の中間見直し

(4) 第五次和光市総合振興計画について (答申)

令和8年1月〇日

和光市長 柴崎 光子 様

和光市総合振興計画審議会
会 長 中村 英夫

第五次和光市総合振興計画基本構想中間見直しに関する答申について

令和7年7月29日付け和企第29号で諮問がありました第五次和光市総合振興計画基本構想の中間見直しについて、下記のとおり答申します。

記

1 ○○○○○○○○

(1) ○○○○○○

(2) ○○○○○○

2 第五次和光市総合振興計画基本構想中間見直し (素案)

別紙のとおり

3 市民参加の経過

(1) 和光市総合振興計画審議会による審議

市内公共的団体等の役員、公募による市民、知識経験者等で組織する総合振興計画審議会において、第五次和光市総合振興計画基本構想中間見直し（案）を審議した。

① 委員 29 人

② 開催日

- ・全体会 令和8年1月21日（水）
- ・部会 令和7年7月29日（火）、10月15日（水）【総務環境部会】
令和7年7月30日（水）、10月21日（火）【文教厚生部会】
- ・答申 令和8年1月〇日（〇）

(2) 市民意識調査の実施

幅広く市民の意向を把握するため市民意識調査を実施した。

- ① 期間 令和6年9月2日（月）～9月30日（月）
- ② 対象 満18歳以上の市民を対象に、3,000人を無作為抽出
- ③ 調査方法 郵送による配布及び回答の回収・インターネットによる回答
- ④ 有効回収数 1,209件（有効回収率40.3%）

(3) パブリック・コメントの実施

第五次和光市総合振興計画基本構想中間見直し（素案）に対するパブリック・コメントを実施した。

- ・期間 令和7年11月10日（月）～12月5日（金）
- ・説明動画をYouTube「和光市チャンネル」で配信 閲覧数〇〇回
- ・提出者数 〇人
- ・提出件数 〇件

用語集

第五次和光市総合振興計画本文中の(※)について、注釈の内容をまとめたものです。

用語1 シビックプライド (P3)

住んでいるまちに対する市民の誇りのこと。自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心。

用語2 SDGs (P6)

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略で「エスディージーズ」と読む。2030年までを目標とし、2015年9月の国連サミットにおいて採択された。

用語3 PPP (P9)

Public Private Partnership の略。公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組みのこと。

用語4 PFI (P9)

Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理及び運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

用語5 整備率【駅北口土地区画整理事業】(P17)

駅北口土地区画整理事業の整備率とは、区画整理事業で新しく割り当てられた土地を所有者が実際に使用できるようになった割合を示しています。

用語6 ICT (P23)

Information and Communication Technology (情報通信技術) の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

用語7 MaaS (P32)

Mobility as a Service の略で「マース」と読む。出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段に関わる各手続きを一本化して提供する等、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。

用語8 LGBT (P35)

女性同性愛者（レズビアン、Lesbian）、男性同性愛者（ゲイ、Gay）、両性愛者（バイセクシュアル、Bisexual）、トランスジェンダー（Transgender）の頭文字をとった、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）の総称。

用語9 Society 5.0 (P45)

第5期科学技術基本計画（2016～2020年度）において初めて打ち出された概念。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を融合させた取組により、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を指す。

用語10 こども・若者 (P51)

こども基本法第2条において「こども」は「心身の発達の過程にある者」とされており、こども大綱の注釈において、概ね30歳未満とされており、「若者」については、こども大綱では、思春期・青年期を対象としている。

施策4-7については、和光市こども計画に基づき、こどもの範囲を0歳から概ね30歳未満とし、思春期、青年期の全体を明確にしたい場合には、「若者」を用いている。

用語11 8050問題 (P63)

「8050」とは、主に80代前後の親が50代前後の無職や引きこもりの子を養っている状態を指す。親子で社会から孤立し、病気や介護などにより親子共倒れになるリスクが指摘されている。

用語12 ADL (P65)

Activities of Daily Living（日常生活動作）の略。日常生活を送るために不可欠な食事・更衣・移動・排泄・入浴などの基本的行動を指す。

用語13 IADL (P65)

Instrumental Activities of Daily Living（手段的日常生活動作）の略。買い物や洗濯、家事全般、金銭管理、服薬管理、交通機関の利用などの動作・行動を指す。

用語14 整備率【和光北インター東部地区土地区画整理事業】(P73)

和光北インター東部地区土地区画整理事業の整備率とは、区画整理事業で新しく割り当てられた土地を所有者が実際に使用できるようになった割合を示している。

用語 15 SNS (P81)

Social Networking Service の略。社会的なネットワーク作りをオンライン上で行えるサービスを指す。

用語 16 DX (P109)

Digital Transformation の略（「trans」には「cross」の意味があり、「cross」は「X」と表現されることから、DX と略記される。）。ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

用語 17 GDP (P118)

Gross Domestic Product（国内総生産）の略。一定期間内に国内で産み出された付加価値の総額を指す。

用語 18 IoT (P119)

Internet of Things の略。様々な「モノ」がインターネットと接続され、情報交換することにより知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出す技術のこと。

用語 19 コーホート要因法 (P140)

各コーホート（同期間に出生した集団）について、「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出入）の二つの人口変動要因について将来値を仮定し、将来人口を推計する方法。

